令和８年度第１回国分寺市行政改革推進委員会
次第

令和８年８月17日　19時～

市役所401会議室・オンライン

１　令和８年度国分寺市行政改革推進委員会の開催概要について

２　委員自己紹介

３　委員長・副委員長互選

４　協議事項

・令和８年度施策マネジメントシートについて

５　その他

配布資料

・第11次国分寺市行政改革推進委員会委員名簿

・令和８年度_施策マネジメントシート（評価対象：令和７年度）※配布済み

・令和８年度_事前質問票※配布済み

・第２次国分寺市総合ビジョン冊子※配布済み

令和８年度第２回国分寺市行政改革推進委員会
次第

令和８年８月 20 日　19 時～

市役所 401 会議室・オンライン

１　協議事項

・令和８年度施策マネジメントシートについて

２　その他

配布資料

・令和８年度_施策マネジメントシート（評価対象：令和７年度）※配布済み

・令和８年度_事前質問票※配布済み

第11次国分寺市行政改革推進委員会委員名簿

委嘱期間：令和８年８月５日から令和10年８月４日まで（２年間）

	氏　　名	職業・所属団体等	委嘱回数	備考
1	倉地（クラチ）　真太郎（シンタロウ）	明治大学政治経済学部准教授	４期目	第８次～第11次
2	細野（ホソノ）　助博（スケヒロ）	中央大学名誉教授	３期目	第９次～第11次
3	髙橋（タカハシ）　亨（トオル）	公益財団法人通信文化協会　参与	２期目	第10次～第11次
4	岩井（イワイ）　義和（ヨシカズ）	日本大学法学部公共政策学科教授	２期目	第10次～第11次
5	小林（コバヤシ）　大祐（ダイスケ）	大東文化大学法学部政治学科教授	１期目	第11次（新規）
6	牛津（ウシヅ）　桃香（モモカ）	公募市民	１期目	第11次（新規）
7	堀部（ホリベ）　智華子（チカコ）	公募市民	１期目	第11次（新規）
8	内藤（ナイトウ）　沙穂（サホ）	公募市民	１期目	第11次（新規）

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	1	妊娠期から出産・子育てまで、全ての子育て家庭に切れ目のない継続的な支援を提供します〔切れ目のない子育て支援〕	主担当課	子育て相談室
			担当課	－
目指す姿	子育て家庭が、切れ目のない支援を受けながら地域とのつながりを深めることで、孤立感や不安感が軽減し、安心とゆとりをもって子育て・子育ちができています。			

取組方針	① 切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ② 母子健康教育の充実と地域での仲間づくりの促進 ③ 母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築 ④ 地域の相談支援体制の構築	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	目標	95.4%	95.6%	95.8%	96.0%
	指標の説明	３～４か月児・１歳６か月児・３歳児健康診査の問診票の数値（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合）	実績	95.9%			
			達成率	100.5%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	こども家庭センターの利用満足度	目標	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%
	指標の説明	アプリ「ぶんじ子育てナビ」、学童保育所利用者へのアンケートの数値（「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	実績	85.0%			
			達成率	104.9%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	31.3%	33.1%	35.0%
	実績	29.5%			
	達成率	－			
重要度	実績	3 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「切れ目のない子育て支援」の取組について、「満足」の回答は29.5%となっている。また、重要だと思う割合は、31の施策のうち３番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で51.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で45.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：出産・子育て応援事業　［関連する取組方針］①

事業内容：全ての妊婦と主に２歳までの乳幼児を養育する子育て家庭を対象に、妊娠から子育てまでを一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援）を実施します。あわせて、妊産婦に対する妊婦支援給付金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	ゆりかご・こくぶんじ面接実施率	目標	99.2%	99.5%	99.8%	100.0%
指標の説明	妊娠届出後、妊娠中にゆりかご・こくぶんじ面接を実施した妊婦の割合	実績	99.5%			
		達成率	100.3%			

②

［事業名］：母子健康教育事業（両親・育児学級）　［関連する取組方針］②

事業内容：妊婦とその家族を対象として、もく浴の練習や妊婦ジャケット体験ができる講座、栄養士や歯科衛生士による講話などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での仲間づくりを進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	両親学級の受講率	目標	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
指標の説明	第１子を妊娠中の妊婦及びそのパートナーのうち、両親学級を受講した人の割合	実績	66.5%			
		達成率	116.7%			

③

［事業名］：母子保健と児童福祉の一体的支援の推進　［関連する取組方針］③

事業内容：母子保健部門と児童福祉部門が、情報共有や支援プランの検討を行う合同ケース会議を定期的に実施するとともに、保健・医療・福祉・教育等関係機関と連携することで、ニーズに応じた切れ目のない支援を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	合同ケース会議実施回数	目標	24回	24回	24回	24回
指標の説明	母子保健と児童福祉の両部門が連携して行う合同ケース会議の実施回数	実績	25回			
		達成率	104.2%			

④

［事業名］：地域子育て相談機関の整備　［関連する取組方針］④

事業内容：親子ひろばなど、子育て家庭が気軽に通える場所に地域子育て相談機関を整備します。また、こども家庭センターと連携を図り、地域の相談支援体制を構築します

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	地域子育て相談機関数	目標	０か所	０か所	３か所	３か所
指標の説明	－	実績	０か所			
		達成率	－			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：
・まちづくりの指標においては、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」「こども家庭センターの利用満足度」双方において、目標値を達成した。こども家庭センターを活用し、当市での子育てをしたいと思う家庭が増えるよう、今後もニーズをとらえた細やかな支援を行っていく必要がある。
・出産・子育て応援事業については、妊娠期に「ゆりかご・こくぶんじ面接」を実施し、子育てサービスの情報提供や、必要に応じて継続的な支援を行った。面接を受けていない妊婦には電話で勧奨も行った。引き続き妊婦全員に対して面接が実施できるよう取り組んでいく。
・母子健康教育事業（両親・育児学級）については、令和７年度より市民活動団体との公募型協働事業として実施した。両親学級は、出産や子育てに対する不安の軽減を図るとともに、産後の家族の役割分担について考える機会を提供した。初妊婦がより多く受講されるよう引き続き広報を行っていく。
・母子保健と児童福祉の一体的支援の推進については、合同ケース会議を定期的に実施した。丁寧な支援が必要な産前産後のケースでは、会議ごとに経過を共有し、家庭の状況に合わせた支援方針を検討した。引き続きニーズに応じた切れ目のない支援が行えるよう取り組んでいく。
・地域子育て相談機関の整備については、地域子育て相談機関の設置に向け、先行自治体の情報収集等を開始した。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見：
人口減少や少子化が進む中、妊娠期から切れ目なく安心して子育てができる環境の整備は重要である。市民アンケートでも本施策の重要性は高く、「ゆりかご・こくぶんじ面接」による早期からの相談・情報提供や、母子保健と児童福祉の一体的支援に取り組み、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」及び「こども家庭センターの利用満足度」がともに目標値を達成したことは評価できる。一方で、生産年齢人口の減少が進む中、支援の担い手の確保は重要な課題である。市民活動団体との協働による両親・育児学級の実施は評価でき、今後も多様な主体との連携を深められたい。あわせて、面接未受診の妊婦や潜在的に支援を要する家庭を把握し、デジタル技術も活用しながら相談支援体制の充実を図られたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見：

【最終方針】

次年度の施策方針：

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	2	多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービスを提供します〔子育て支援サービス〕	主担当課	子育て支援課
			担当課	子ども若者計画課、保育幼稚園課、子育て相談室
目指す姿	子育て家庭がそれぞれのニーズに合った質の高いサービスを利用し、地域の中で安心して子育て・子育ちができています。			

取組方針	① 子育て支援サービスの情報提供及び利用支援の推進 ② 多様なニーズに対応した地域の子育て支援サービスの充実 ③ 子どもの発達に関する支援の充実 ④ 子どもの居場所づくりの推進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	目標	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%
	指標の説明	アプリ「ぶんじ子育てナビ」、学童保育所利用者へのアンケートの数値（必要な子育て支援サービスを利用できていると感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合）	実績	74.3%			
			達成率	84.4%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	子どもの居場所に対する安心度	目標	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
	指標の説明	児童館、プレイステーション、青空ひろば利用者へのアンケートの数値（利用者である子どものうち、当該事業が、安心して過ごせる居場所となっているかについて「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合）	実績	94.1%			
			達成率	97.5%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：子育て応援パートナー、保育コンシェルジュによる利用者支援事業　【関連する取組方針】①

事業内容：子育て応援パートナーが子育てに関する相談を受け、子育て支援サービスにつなげ、各家庭の状況に応じた必要なサポートを地域で受けられるよう支援します。また、保育コンシェルジュが、保護者の相談を受け、個別ニーズに寄り添った助言等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートします。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	利用者支援事業の年間相談・支援件数	目標	1,790件	1,820件	1,830件	1,860件
指標の説明	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュによる情報提供、相談、利用支援等の利用件数（延べ）	実績	1,820件			
		達成率	101.7%			

②

【事業名】：未就園児の定期的な預かり事業　【関連する取組方針】②

事業内容：保護者の就労等にかかわらず、保育所や幼稚園等を利用していない主に０歳児から２歳児までを保育所等で定期的に預かり、他者との関わりによる様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ります。あわせて、支援が必要な家庭をそれまで利用していなかったサービスにつなぎ、継続的に支援することにより、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	実施施設数	目標	８施設	８施設	10施設	10施設
指標の説明	未就園児の定期的な預かり事業を実施している施設	実績	７施設			
		達成率	87.5%			

③

【事業名】：児童発達支援センターにおけるアウトリーチ型支援事業　【関連する取組方針】③

事業内容：児童発達支援センターつくしんぼの職員が、対象となる子どもが在籍する保育所や幼稚園等へ訪問し、子どもの発達に関するより適切な支援を行うための環境整備や支援方法を調整する、保育所等訪問支援事業等のアウトリーチ型支援を実施します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	訪問支援回数	目標	182回	254回	266回	278回
指標の説明	保育所や幼稚園等への訪問回数	実績	261回			
		達成率	143.4%			

④

【事業名】：児童館及びプレイステーションにおける行事等の充実　【関連する取組方針】④

事業内容：児童館及びプレイステーションにおいて、地域との連携、多世代交流等を図りながら様々な行事等を実施することで、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの安全・安心な居場所を創設します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	児童館及びプレイステーションの年間利用者	目標	197,976人	197,995人	198,014人	198,033人
指標の説明	児童館及びプレイステーションの年間利用者数（延べ）	実績	201,106人			
		達成率	101.6%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	31.0%	32.0%
	実績	29.3%			
	達成率	－			
重要度	実績	4 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「子育て支援サービス」の取組について、「満足」の回答は29.3%となっている。また、重要だと思う割合は、31の施策のうち４番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で51.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で45.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・子育て応援パートナーは親子ひろば事業実施場所や地域の子育て支援活動団体の活動場所を巡回し、地域課題等の状況を把握するとともに、利用者及びスタッフからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。
・既存の訪問支援に加え、児童発達支援事業の保育所等訪問支援事業を開始したことに伴い、施設訪問し、対象児童に対して直接支援を行った。併せて、児童発達支援事業の週１日の療育クラスが開始され、家族支援として各児童の在籍園訪問を行った。
・学童保育所利用者へのアンケートでは、必要な子育て支援サービスを「利用したことがない」と回答した割合が13.1%いたため、次年度は子育て支援サービスについて、利用のしかた等を周知していく。
・子どもの居場所に対する安心度においてほとんどの施設で目標値を上回っているが、一部の児童館でアンケート回収率が低く偏りが出てしまったため、僅かに下回る数値となった。次年度はより多くのアンケートを回収し、実情に即した結果が得られるようにする。
・年間利用者数は小学生を中心に利用者が増加しており、小学生の居場所として定着しつつある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの提供に向け、子育て応援パートナーが地域の子育て支援活動団体や親子ひろば事業実施場所を巡回し、地域課題の把握や相談対応を行った点は評価できる。また、児童発達支援事業において保育所等訪問支援事業を開始し、対象児童への直接支援及び家族支援を実施したことは、支援の専門性と個別性を高める取組として評価に値する。さらに、学童保育所や児童館が小学生の居場所として定着しつつあり、年間利用者数が増加している点も成果として認められる。
一方、学童保育所利用者アンケートにおいて、必要な子育て支援サービスを「利用したことがない」とする回答が一定数見られたことや、一部児童館でアンケート回収率が低く、実態把握に課題が残る点には留意が必要である。子育て支援サービスの利用方法や内容について、対象者に応じた分かりやすい周知を強化し、利用促進を図られたい。また、少子高齢化の進行に伴い、子育て支援の担い手不足が懸念されることから、地域団体や関係機関との連携を一層強化し、持続可能な支援体制を構築されたい。あわせて、多様化する子育てニーズを的確に把握し、サービスの継続的な改善と質の向上に努められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	3	子どもの成長に応じた適切な子育て環境を整備します〔子育て環境整備〕	主担当課	子ども若者計画課
			担当課	保育幼稚園課、子育て支援課、子育て相談室
目指す姿	成長に応じた適切な環境と、質の高い幼児教育・保育及び学童保育が確保され、一人一人の子どもが地域の中で自分らしく健やかに成長しています。			

取組方針	
	① 保育サービスの充実による待機児童対策の推進
	② 幼児教育・保育の人材育成と運営支援の充実
	③ 学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実
	④ 学童保育の質の維持・向上・均一化に向けた職員研修の実施

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	保育所等入所待機児童数	目標	11人	０人	０人	０人
	指標の説明	保育所等に入所することができず待機している子どもの数	実績	９人			
			達成率	122.2%			
②	指標名	学童保育所定員数	目標	1,483人	1,593人	1,753人	1,833人
	指標の説明	学童保育所（公設・民設）の定員数	実績	1,506人			
			達成率	101.6%			

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：保育所入所待機児童解消事業　［関連する取組方針］①

事業内容：既存の認可保育所の定員の見直しや弾力化に加え、認証保育所を認可保育所へ移行することで、保育サービスの受皿の拡大を図ります。さらに、定期利用保育事業、ベビーシッターの利用支援事業を実施することにより、待機児童を解消します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	認可保育所定員数	目標	3,618人	3,658人	3,658人	3,658人
指標の説明	－	実績	3,593人			
		達成率	99.3%			

②

［事業名］：基幹型保育所システム事業　［関連する取組方針］②

事業内容：認可保育所等において幼児教育・保育の質の維持・向上が図られるよう、基幹型保育所が、各種研修や職種別連絡会、心理相談員による巡回相談を行うとともに、定期的に施設を訪問して重大事故・不適切な保育の未然防止に関する必要な情報提供等を行うサポート巡回等を実施し、保育人材の育成と事業者の運営支援の充実に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	基幹型保育所システム事業の有効度	目標	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
指標の説明	市内認可保育所等に対するアンケートの数値（人材育成と運営支援に有効だったと回答した施設の割合）	実績	97.9%			
		達成率	100.9%			

③

［事業名］：学童保育所整備事業　［関連する取組方針］③

事業内容：公立学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実に向け、ニーズに応じた学童保育所の整備を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	学童保育所（公設・民設）の施設数	目標	36施設	39施設	43施設	45施設
指標の説明	－	実績	36施設			
		達成率	100.0%			

④

［事業名］：学童保育所における職員研修の実施　［関連する取組方針］④

事業内容：全ての学童保育所において質の高い保育を提供できるよう、基幹学童保育所において、必要な知識・技術を身に着けることのできる研修を実施するとともに、合同会議の開催、巡回訪問等を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	研修参加者数	目標	230人	270人	310人	350人
指標の説明	基幹学童保育所が主催する研修に参加した学童保育所の職員数（延べ）	実績	230人			
		達成率	100.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	31.0%	32.0%
	実績	29.1%			
	達成率	－			
重要度	実績	6 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「子育て環境整備」の取組について、「満足」の回答は29.1%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で47.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で40.6%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：

保育所入所待機児童解消事業については、幼児クラスで定員に空きが出ている認可保育所において、定員変更を行ったことにより定員数の減少は生じたものの、既存の認可保育所での乳児クラスにおける定員の弾力化や認証保育所の認可保育所への移行、定期利用保育事業とベビーシッターの利用支援事業を実施することで、待機児童数を減少することができた。今後も、認可保育所を整備するなど、待機児童解消に努めていく必要がある。

基幹型保育所システム事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的として実施しているものであり、各種研修、職種別連絡会、幼保小連携に関する取組、関係機関との連携強化の取組、心理士等による巡回相談など、様々な取組を現場のニーズを汲み取りながら企画・実施した。また、重大事故の防止や不適切な保育の未然防止のため、市内の保育所等を巡回し、必要な情報提供等を行った。今後についても、保育所等をサポートする立場として、保育の質の向上等につながる取組をニーズを図り検討改善しながら継続して実施していく必要がある。

学童保育所整備事業については、第一・二・三東恋ヶ窪学童保育所及び第二戸倉学童保育所を建替えや創設し、令和７年４月１日に開所させた。今後も、公立学童保育所の施設の狭あいな環境の解消と保育環境の充実に向け、ニーズに応じた学童保育所の整備を進めていく必要がある。

例年、必須としている応急救護、障害児保育に関する研修に加え、現状の課題を研修担当職員間で検討し、児童のアレルギー対応、子どもの人権に関する研修も行い、参加者数を保持することができた。今後においても、児童の安全・安心な保育や、保護者からの相談等に活かせるような、スキルアップにつながる研修を引き続き進めていく必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見：

共働き世帯の増加等を背景に本施策の重要度は高く、認可保育所における定員の弾力化や認証保育所の移行、定期利用保育、ベビーシッター利用支援など多様な手法により待機児童の減少を図った点は評価できる。また、基幹型保育所システム事業を通じて、研修、巡回相談、幼保小連携、重大事故や不適切保育の未然防止に取り組み、保育の質の維持・向上を図ったこと、学童保育所の建替え・創設を進めたことも評価できる。一方で、待機児童の解消や狭あいな学童保育環境の改善に引き続き取り組むとともに、保育人材の確保・育成と研修の充実を図られたい。あわせて、少子化に伴う中長期的な保育需要の変化を見据え、施設整備の在り方を検討されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見：

【最終方針】

次年度の施策方針：

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	4	主体的に未来を切り拓く力を育成します〔学校教育〕	主担当課	学校指導課
			担当課	学務課
目指す姿	学校、地域、家庭が互いに連携・協力し合いながら、子どもたち一人一人が社会の形成者として、未来を自ら切り拓いていくための学習環境の充実に努めます。			

取組方針	対応するSDGs
① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ② いじめ防止に向けた取組の一層の充実 ③ 国分寺学の推進 ④ 質の高い学校給食の充実と食育の推進	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	目標	児童87.0% 生徒82.0%	児童88.0% 生徒83.0%	児童89.0% 生徒84.0%	児童90.0% 生徒85.0%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査の数値 （「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	実績	児童88.6% 生徒87.8%			
			達成率	児童101.8% 生徒107.1%			
②	指標名	話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると感じる児童・生徒の割合	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	児童83.0% 生徒83.5%	児童84.0% 生徒84.0%	児童85.0% 生徒85.0%	児童86.0% 生徒86.0%
	指標の説明	全国学力・学習状況調査の数値 （「話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	実績	児童86.6% 生徒85.9%			
			達成率	児童104.3% 生徒102.9%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：児童・生徒を中心に置いた学びの充実事業　【関連する取組方針】①

事業内容：一人１台端末等を活用し、個人の学びの速度や能力、関心に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を児童・生徒同士や多様な他者との「協働的な学び」に生かしていきます。さらに、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、一体的に学びの充実を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童・生徒の割合	目標	児童81.0% 生徒80.5%	児童81.5% 生徒80.7%	児童82.0% 生徒81.0%	児童83.0% 生徒81.0%
指標の説明	全国学力・学習状況調査の数値 （「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	実績	児童84.2% 生徒80.5%			
		達成率	児童104.0% 生徒100.0%			

②

【事業名】：児童会・生徒会フォーラム事業　【関連する取組方針】②

事業内容：各学校の代表者による児童会・生徒会フォーラムを行い、いじめ防止策について協議します。また、フォーラムでの学びを受けて、各学校が主体的にいじめ防止に向けた取組を工夫して実施します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	目標	児童96.0% 生徒95.0%	児童96.5% 生徒95.3%	児童97.0% 生徒95.7%	児童98.0% 生徒96.0%
指標の説明	全国学力・学習状況調査の数値 （「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	実績	児童95.7% 生徒95.2%			
		達成率	児童99.7% 生徒100.2%			

③

【事業名】：地域に根ざした国分寺学の充実事業　【関連する取組方針】③

事業内容：「地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する国分寺学」をキーワードに、小学校から中学校への系統的な学習を計画し、地域と連携しながら、本市の史跡、自然、ＳＤＧｓや防災に関する探究的な学習を充実させ、地域への愛着を育みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	目標	児童78.0% 生徒64.0%	児童79.0% 生徒66.0%	児童80.5% 生徒68.0%	児童82.0% 生徒70.0%
指標の説明	全国学力・学習状況調査の数値 （「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	実績	児童79.2% 生徒73.1%			
		達成率	児童101.5% 生徒114.2%			

④

【事業名】：食育の推進事業　【関連する取組方針】④

事業内容：伝統的な日本の食文化や、地域の特性を生かしたメニューを取り入れた給食を提供するとともに、農家と連携して地場産野菜を積極的に使用するなど、多様な伝統・文化を食育として体験できるよう、「生きた教材」として学校給食を通じた食育活動を実施します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	食育活動の回数	目標	小学校235回 中学校80回	小学校240回 中学校83回	小学校245回 中学校84回	小学校250回 中学校85回
指標の説明	小中学校での学校栄養職員等による食育活動の回数	実績	小学校231回 中学校76回			
		達成率	小学校98.3% 中学校95.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	32.0%	32.5%	33.0%
	実績	31.7%			
	達成率	－			
重要度	実績	5 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「学校教育」の取組について、「満足」の回答は31.7%となっている。また、重要だと思う割合は、31の施策のうち５番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で47.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で56.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・市内全校において、「すべての人を大切にするまち宣言」の具現化を目指し、その柱の一つとして「人権教育の推進」に取り組んできた。具体的な取組の一つである「児童会・生徒会フォーラム」では、「誰もが幸せな未来を描くまち　人と人とがつながるまち　学びが循環するまち　国分寺」の実現のために各学校で実施した取組について代表児童・生徒が共有し、よりよいまちづくりについて協議を行ってきた。本フォーラムで紹介しあった各学校の取組を基に、進んで挨拶をし合う「あいさつバトル」や前向きな気持ちを積極的に伝え合う「ポジティブWEEK」等、明るく温かな学校風土を醸成することにつながった。
・一人１台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図ることができた。一人1台端末を使うことに慣れ、様々な教科において使用することが増えてきた。一人1台端末を一斉に同じ方法で使うことから、個々の学習課題の解決のために効果的に一人1台端末を活用する学習への授業改善を図っていくことが課題である。
・令和７年度からすべての市立小・中学校でコミュニティ・スクール化が実現し、その柱の一つである「国分寺学」について、新たな地域人材や地元企業等と連携したり、「こくぶんじまつり」において学習成果を発表したりするなど地域に貢献し、更なる活性化に寄与することで、地域への愛着を育むことができた。
・小学校では、枝豆やそら豆のさや取り、とうもろこしの皮むき、うど農家見学、バイキング給食や鍋給食など、体験を重視した食育を実施した。中学校では、栄養士に加え各教科でも食育を行い、食環境と自分の食生活との関わりを理解し、適切な選択ができる力を育んだ。今後も、学校と栄養士が連携し、発達段階に応じた食育を推進していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

市民アンケートにおいて本施策の重要度は高く、次代を担う子どもを育む学校教育の推進が求められている。「すべての人を大切にするまち宣言」の具現化に向けた人権教育の推進に加え、令和７年度に全市立小・中学校でコミュニティ・スクール化を実現し、地域人材や地元企業等と連携した「国分寺学」に取り組むことで、子どもたちの地域への愛着を育んできた点は評価できる。また、一人１台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に努めてきたことも評価できる。一方で、端末活用は目的ではなく手段であることを踏まえ、基礎学力の確実な定着を土台に、学習課題の解決に資する効果的な活用と、使う場面・使わない場面を見極めた指導の充実を図られたい。あわせて、地域の担い手の確保や教職員支援にも留意されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	5	全ての子どもたちが輝く教育環境を整備します〔教育環境整備〕	主担当課	教育総務課
			担当課	学校指導課
目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。			

取組方針	① 特別支援教育の充実	対応するSDGs
	② 特別支援教育に関する環境整備の推進	
	③ 安全、安心、快適な学校生活に向けた学校施設の整備	
	④ 教育ＩＣＴ環境整備の推進	

【まちづくりの指標の進捗状況】

①	指標名	登校する小中学校の施設に満足している児童・生徒の割合	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
			目標	50.0%	55.0%	60.0%	70.0%
	指標の説明	児童・生徒アンケートの数値（「とても満足している」、「だいたい満足している」と回答した割合）	実績	84.5%			
			達成率	169.0%			
②	指標名	ユニバーサルデザイン＊１の視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
			目標	15校	15校	15校	15校
	指標の説明	市内15校のうち、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	実績	15校			
			達成率	100.0%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】： 特別支援教育の指導・支援、理解啓発事業　【関連する取組方針】 ①

事業内容：教育委員会や学校において、特別支援教育に関する取組をホームページや学校だよりなどで積極的に発信するとともに、教員研修を開催するなど、教員、子ども、保護者、地域に向けて、理解啓発に努めます。また、学校は、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実を図ります。

指標名	特別支援教育の理解・啓発を行った学校数	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
		目標	15校	15校	15校	15校
指標の説明	ホームページや学校だよりでの発信などで、特別支援教育の理解啓発を行った学校数	実績	15校			
		達成率	100.0%			

②

【事業名】： 知的障害特別支援学級の新設事業　【関連する取組方針】 ②

事業内容：今後の児童数の動向を注視しつつ、設置計画の検討、施設準備、入級希望調査、教育課程の編成等の準備を計画的に進め、知的障害特別支援学級を開設します。

指標名	知的障害特別支援学級を設置している小学校	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
		目標	３校	４校	４校	４校
指標の説明	市内小学校（10校）のうち、知的障害特別支援学級を設置している学校数	実績	3校			
		達成率	100.0%			

③

【事業名】： 普通教室等の空調機の更新事業　【関連する取組方針】 ③

事業内容：老朽化するとともに、酷暑下での使用により高負荷が掛かり続ける普通教室等の空調機について、突発的な故障や不調により必要な時期に使用できなくなることがないよう、計画的に更新していきます。

指標名	空調機を更新した学校数	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
		目標	３校	10校	15校	９校
指標の説明	普通教室等に設置している空調機を更新した学校数	実績	３校			
		達成率	100.0%			

④

【事業名】： 次世代教育系システムの導入・安定稼働による教育ＩＣＴ環境の推進事業　【関連する取組方針】 ④

事業内容：端末スペックと通信回線の強化を図り、これらを安定稼働させることで、教育ＩＣＴ環境の利活用を推進します。

指標名	教育系システムが正常に機能している時間の割合	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
		目標	－	100.0%	100.0%	100.0%
指標の説明	－	実績	－			
		達成率	－			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

満足度	年度	Ｒ７		Ｒ８		Ｒ９		R10	
	目標	－		30.9%		32.8%		34.7%	
	実績	28.9%							
	達成率	－							
重要度	実績	9	／ 31施策中		／ 31施策中		／ 31施策中		／ 31施策中
結果分析	「教育環境整備」の取組について、「満足」の回答は28.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で39.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で53.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。								

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

【特別支援教育の指導・支援、理解啓発事業】
　教育委員会では長期休業日を活用した教員研修や教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会、学校では多様性を尊重する教育の中で特別支援教育に関する学習を取扱い、さらなる理解啓発を図ることができた。
【知的障害特別支援学級の新設事業】
　市内全小・中学校がユニバーサルデザインの視点に基づいた環境整備に取り組み、特に学習活動においては、ICT機器を活用することで、視覚的にとらえやすい教材の提示を行ったり、カメラ機能を用いて学習記録を残したりするなど、誰にとっても参加しやすく、学びやすい学習環境や学習活動の実現に大変有効であった。
【普通教室等の空調機の更新事業】
　設置から長期間が経過し劣化が進んでいる空調機について、計画どおり更新を行った。
　引き続き、空調機の老朽化により学校教育活動に支障が出ないよう、普通教室に設置された空調機の更新を計画的に進めていく必要がある。
【次世代教育系システムの導入・安定稼働による教育ＩＣＴ環境の推進事業】
　次世代教育系システムについては、学校、事業者等と連携し、機器やネットワーク環境の整備を進めるとともに、ヘルプデスクや教職員研修といった運用面での準備も進め、令和８年４月からの本格稼働を実現することができた。特に、クラウドを活用したロケーションフリー化や、円滑で快適な端末動作を担保するネットワーク通信速度の増強を図った。
　本格稼働後は、システムの安定的な運用に向け、運用・保守の取組を継続していく必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　全ての子どもが安心して意欲的に学べる教育環境の整備に向け、特別支援教育に関する教員研修や理解啓発を進めるとともに、ユニバーサルデザインの視点やICT機器の活用により、誰もが参加しやすく学びやすい学習環境の実現に取り組んできた点は評価できる。また、次世代教育系システムについて、クラウドを活用したロケーションフリー化やネットワークの増強を図り、運用面の準備も整えて本格稼働を実現した点も評価できる。
　一方、重要度が31施策中9位と高い中、ICT環境の本格稼働後は、安定的な運用・保守やヘルプデスク・研修の継続により、教職員が円滑に活用できる体制を確保されたい。
　加えて、公共施設の老朽化が進む中、空調機をはじめとする学校施設の計画的な更新は、学習環境の維持に不可欠である。財源を見据えつつ予防保全の視点で計画的に進められたい。少子化により児童・生徒数の変化が見込まれる中、こうした環境整備を着実に進め、一人一人の多様な学びに寄り添った質の高い教育環境の充実に取り組まれたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	6	歴史を通して地域への愛着と誇りを深めます〔歴史〕	主担当課	ふるさと文化財課
			担当課	市史編さん室
目指す姿	文化財の調査、研究、保存・整備により、歴史遺産を生かした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が文化財に触れ、親しむことで地域の歴史に愛着と誇りを持っています。			

取組方針	
	① 文化財普及の推進とボランティア活動の支援
	② 文化財の調査・研究の推進と保管環境の整備
	③ 文化財の保存・整備・活用の推進
	④ 地域を核としつつ広い視野による市史編さん事業の推進

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	目標	77.0%	79.0%	81.0%	83.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合）	実績	72.9%			
			達成率	94.7%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	国分寺市史を知っている市民の割合	目標	47.0%	49.0%	51.0%	53.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（国分寺市史を知っていると回答した割合）	実績	44.7%			
			達成率	95.1%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	57.0%	58.0%	60.0%
	実績	55.6%			
	達成率	－			
重要度	実績	26 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「歴史」の取組について、「満足」の回答は55.6%となっており、31の施策のうち４番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、50歳代で61.5%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で60.4%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、自営業で67.0%、学生で66.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］： 文化財愛護ボランティアの自主的な学びや活動支援事業　［関連する取組方針］ ①

事業内容：市民歴史講座の開催等により、文化財を愛する気持ちを育み、自らが文化財愛護ボランティアとして活動する気持ちが芽生えるよう支援するとともに、養成講座やフォローアップ研修などを行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	史跡ガイドの活動人数	目標	529人	556人	583人	610人
指標の説明	史跡ガイドの活動をした文化財愛護ボランティアの活動人数(延べ)	実績	586人			
		達成率	110.8%			

②

［事業名］： 歴史的・学術的価値が高い文化財の指定・保存・活用事業　［関連する取組方針］ ②

事業内容：文化財所有者等の協力を得ながら、識見を有する文化財調査専門員等と共に、文化財の所在や現状の把握を進める総合的な調査を実施することで、市重要文化財の指定につなげるとともに、公開などをすることにより活用を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	指定文化財の累計件数	目標	32件	33件	33件	34件
指標の説明	－	実績	32件			
		達成率	100.0%			

③

［事業名］： 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業　［関連する取組方針］ ③

事業内容：「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」に基づき、公有化した土地を中心に武蔵国分寺跡（僧寺地区）〔中枢部周辺地区〕の南門地区、北方・推定中院地区、塔地区を整備し、市民の歴史学習や憩いの場となる歴史公園として公開します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	史跡 武蔵国分寺跡の整備完了面積	目標	67,009㎡	74,000㎡	74,000㎡	74,000㎡
指標の説明	－	実績	65,616㎡			
		達成率	97.9%			

④

［事業名］： 新たな国分寺市史編さん事業　［関連する取組方針］ ④

事業内容：市史編さん推進委員会に「原始・古代・中世部会」、「近世・近現代部会」、「現代市制部会」の三つの専門部会を設け、大学教員や博物館学芸員等の研究者で、市史の原稿執筆者となる「専門員」、専門性を有する大学院生・大学生・若手研究者などの「調査員」、市史に興味のある高校生や市民等の「協力員」が編さん実務を進めます。また、多くの市民に資料提供を呼び掛けるとともに、聞き取り調査や資料調査等で一層の協力を仰ぎます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	市史編さん事業の市民協力員数	目標	21人	21人	22人	22人
指標の説明	協働で編さん事業を推進するための市民協力員数（累計）	実績	21人			
		達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：

文化財調査専門員を配置し、真姿弁財天の調査、開発により取り壊される民家の民俗資料調査及び市内北部の屋敷林の調査を行うことにより、国分寺市内に存する文化財の所在及び現状を把握を進めることができた。
史跡武蔵国分寺跡の南門地区について、整備工事が完了し、歴史公園として公開する準備が整った。なお、整備完了面積について、目標値は図上での計算値としていたが、歴史公園条例に位置付ける地番の登記簿上の面積を合算したものを実績値としたため誤差が生じた。
文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに15名の史跡ガイドボランティアの認定をした。ボランティア活動の更なる活性化に向け技術向上や交流が図りやすい環境整備を整えたことにより、活動数の増加が図れた。
新たに７名を市民協力員として委嘱し、市民と職員が協力し、市内外に保管する資料整理・調査などをはじめ、活動の充実を図ることができた。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見：

文化財調査専門員を配置し、真姿弁財天や屋敷林等の調査を通じて市内文化財の所在・現状の把握を進めるとともに、史跡武蔵国分寺跡南門地区の整備工事を完了し、歴史公園としての公開準備を整えた点は評価できる。市民満足度も55.6%と比較的高く、市の歴史や文化財に親しむ環境整備を着実に進めてきたことがうかがえる。また、文化財愛護ボランティア養成講座により新たに15名の史跡ガイドボランティアを認定し、技術向上や交流促進を図ったことで活動数の増加につなげた点や、市民協力員7名の委嘱による市民と職員の協働充実も評価できる。一方で、文化財の調査・保存や次世代への継承を担う人材の確保は中長期的な課題である。地域の担い手と協働する取組を更に進め、活動の魅力や意義を周知するとともに、知識・技術向上を支援する研修の充実を検討されたい。

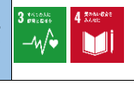
総合ビジョン等推進本部からの意見：

【最終方針】

次年度の施策方針：

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	7	文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実させます〔文化芸術・スポーツ〕	主担当課	文化課、スポーツ課
			担当課	－
目指す姿	誰もが文化芸術やスポーツを身近なものとして感じられる催しや活動が行われ、人と人・人と地域がつながり、心豊かで健康な生活を送ることができています。			

取組方針	① 文化芸術に触れる環境の整備 ② 文化芸術活動を通じた地域社会のつながりの促進 ③ スポーツを楽しむ環境の場の整備 ④ 障害者のスポーツ活動の推進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	自分で文化芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動を支援した市民の割合	目標	28.6%	28.9%	29.2%	29.5%
	指標の説明	市民アンケートの数値（鑑賞以外の文化芸術活動（創作、出演、習い事、祭、体験活動など）をしている割合）	実績	24.0%			
			達成率	83.9%			
②	指標名	成人のスポーツの実施率	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	55.7%	58.0%	60.3%	62.6%
	指標の説明	市民アンケートの数値（週１回以上スポーツを実施している割合）	実績	49.4%			
			達成率	88.7%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	39.5%	40.0%	40.5%
	実績	39.0%			
	達成率	－			
重要度	実績	13 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「文化芸術・スポーツ」の取組について、「満足」の回答は39.0%となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、学生で63.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：ホール施設における鑑賞・体験機会の提供（いずみホール主催事業）　［関連する取組方針］①

事業内容：いずみホールにおいて、音楽、演劇、ダンス、伝統芸能など様々な鑑賞型文化芸術事業を実施するとともに、参加者自身が制作・演奏を体験できるワークショップや、親子で参加できるイベントなどを開催し、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	主催事業参加者数・入場者数	目標	1,500人	1,600人	1,700人	1,800人
指標の説明	いずみホール主催事業の入場者数	実績	2,676人			
		達成率	178.4%			

②

［事業名］：市民文化祭の開催　［関連する取組方針］②

事業内容：市内の文化団体等から選出された市民で構成する実行委員会が企画した上で、市民から参加者を募集し、約２か月間にわたり、市内ホールや公民館などで音楽、美術、舞踊、伝統芸能、生活文化、国民娯楽等の様々な文化芸術の催しを開催・運営します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	市民文化祭参加者数	目標	1,900人	1,950人	2,000人	2,050人
指標の説明	市民文化祭に出演・出展等をした人数	実績	2,092人			
		達成率	110.1%			

③

［事業名］：スポーツイベント事業　［関連する取組方針］③

事業内容：全ての市民がスポーツに触れ、楽しむ機会を充実させるため、市内団体と協力してスポーツイベントを開催するとともに、忙しさなどを理由にスポーツを辞めていた市民にも、日常的な運動習慣を再開してもらうきっかけになるよう、スポーツによる健康の維持増進について啓発を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	スポーツイベント参加者数	目標	11,252	12,000	12,750	13,500人
指標の説明	市が主催・共催、協力して開催するスポーツイベントの参加者数	実績	11,167人			
		達成率	99.2%			

④

［事業名］：障害者スポーツの充実　［関連する取組方針］④

事業内容：障害のある人もない人も楽しめる障害者スポーツイベントを開催します。また、障害者スポーツの普及啓発活動の一環として、パラリンピックの正式種目として話題になったボッチャへの参加促進など、市民に向けた情報発信を強化します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	障害者スポーツへの参加者数	目標	9.2%	9.7%	10.2%	10.7%
指標の説明	市民アンケートの数値（障害者スポーツに関わったことがあると回答した割合）	実績	8.0%			
		達成率	87.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	市民アンケートでは目標数値の達成に至らなかったことから、アンケートの年代別・活動種別等のデータを踏まえながら、文化芸術活動に対する興味・関心を高める効果的なアプローチを検討する必要がある。 いずみホールでは、音楽コンクール、ミュージカル、合唱及び０歳から４歳を対象とした親子向けコンサートなど、多様なジャンルかつ幅広い年代が参加・鑑賞できる事業を実施したことで、主催事業の入場者数は目標値を上回った。 令和７年度は、16団体の委員で構成される実行委員会の企画・運営により、市民文化祭の参加者数は目標値を達成することができた。昨年度に比べて参加者が微増していることに加えて、見学者も4,444人を数え、市民の文化芸術活動の推進や文化活動の担い手の育成に寄与している。 令和７年度は、スポーツの施設の廃止や利用を中止した施設があった中で、目標人数をほぼ到達した。eスポーツイベントも10回開催し、日頃スポーツイベントに参加する機会が少ない市民も引きつけられた。引き続き、地域活性化包括連携協定に基づく連携事業やスポーツ協会との連携により、スポーツの普及啓発を図り、誰でも参加しやすいスポーツ事業を実施していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	いずみホールでは音楽コンクールや０歳からの親子向けコンサートなど幅広い年代が参加・鑑賞できる事業を実施し、主催事業の入場者数が目標値を上回った点は評価できる。また、16団体による実行委員会の企画・運営で市民文化祭の参加者数が目標を達成し、見学者も多数を数えたことは、文化活動の担い手育成に寄与するものとして評価できる。一方、少子高齢化が進む中、伝統的な文化芸術の担い手確保は重要な課題であり、触れる機会の提供に加え、市民の主体的な活動への支援を更に強化されたい。 　スポーツ分野では、施設の廃止・利用中止がある中でも、地域活性化包括連携協定等に基づく多様な団体との連携により目標人数にほぼ到達し、eスポーツイベントで新たな層を引きつけた点は評価できる。一方、市民満足度は依然として高水準には至っておらず、障害者スポーツ参加者数についても目標達成には至っていないことから、年代や活動種別等の属性別データの分析基づく効果的な取組と、誰もが楽しく、参加しやすい環境整備の推進を図られたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	8	地域コミュニティの基盤を支える学習環境を整備します〔社会教育〕	主担当課	社会教育課
			担当課	公民館課、図書館課
目指す姿	多種多様な事業を展開することで、誰もが学びきっかけとなる機会が充実し、地域コミュニティにおいて生涯にわたり円滑な学習活動が進められる環境が整備されています。			

取組方針	
	① 学校、地域との連携の推進
	② 多様な学びの機会の充実
	③ 循環する学びの支援
	④ 学習環境の整備

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	学びや体験の事業に初めて参加した市民の数	目標	805人	818人	834人	850人
	指標の説明	社会教育課・公民館課・図書館課が実施した学びや体験の事業に初めて参加した人数	実績	973人			
			達成率	120.9%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	学びや体験の事業数	目標	223事業	223事業	223事業	223事業
	指標の説明	社会教育課・公民館課・図書館課が実施した学びや体験の事業数	実績	224事業			
			達成率	100.4%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：中学校部活動の地域連携・地域移行推進事業　【関連する取組方針】①

事業内容：学校や地域のスポーツ・文化芸術関係団体と連携・協力し、専門的な指導を行う部活動指導員等の配置の拡充や、部活動の運営の地域団体への移行により、子どもがスポーツや文化芸術の活動ができる体制を構築します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	地域連携・地域移行された種目の割合	目標	72.5%	82.0%	91.5%	100% (17種目/17種目)
指標の説明	休日に活動する部活動のうち、地域連携・地域移行された種目の割合	実績	76.5%			
		達成率	105.5%			

②

【事業名】：図書館における読書支援推進事業　【関連する取組方針】②

事業内容：利用者のニーズを踏まえながら、電子書籍の内容や所蔵数の充実を図ります。また、小中学校の児童・生徒に貸与されたＧＩＧＡ端末に電子図書館サービスを導入することで、電子書籍にアクセスしやすい環境を整備します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	電子図書館登録者数	目標	4,050人	4,850人	6,800人	13,000人
指標の説明	電子図書館の利用登録を行った人数（累計）	実績	4,137人			
		達成率	102.1%			

③

【事業名】：循環する学びの支援事業　【関連する取組方針】③

事業内容：公民館まつりや公民館で学んだ学習成果・技能を、公民館利用グループ自らが講師となり、地域の人に伝える「地域還元講座」などを通じて、市民の学習成果発表の機会の充実と、市民の学びが循環する環境を整備します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	学習成果発表の場の提供数	目標	23件	24件	25件	26件
指標の説明	公民館が実施する市民グループ等の学習成果発表の場の提供数	実績	22件			
		達成率	95.7%			

④

【事業名】：公民館の学習環境整備事業　【関連する取組方針】④

事業内容：公民館利用者の学習環境を充実させるため、利用者に対してモバイルルーターの貸出しを行います。また、公共施設予約システムの機能拡充や公衆無線ＬＡＮの環境整備も進め、公民館のデジタル化を推進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	モバイルルーター貸出件数	目標	1,260件	1,320件	1,380件	1,440件
指標の説明	公民館利用者へのモバイルルーター貸出件数	実績	1,281件			
		達成率	101.7%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	33.0%	35.0%	38.0%
	実績	31.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	28 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「社会教育」の取組について、「満足」の回答は31.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で39.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で56.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：

○社会教育課では、学びや体験の機会の充実を図るため、野外活動や地域交流を行う「わんぱく学校」を年10回実施したほか、東京経済大学との共催による市民大学講座などを実施し、幅広い世代に学習機会を提供した。これらの取組を通じて、参加者の学習意欲の向上や地域とのつながりの形成に寄与することができた。一方で、参加者の固定化や多様な世代の参加機会の拡充が課題となっており、地域との関わりを意識したプログラムの充実を図るとともに、多様な参加者が参画できる機会を確保し、継続的な学びや地域活動への参加につながる事業展開を進めていく。
また、中学校部活動の地域連携・地域移行推進事業については、部活動指導員等の活用や野球、吹奏楽、合唱の３種目における地域クラブによる地域展開を開始し、学校の負担軽減と指導体制の充実を図った。今後も各学校や種目ごとの進捗状況や地域クラブの動きを踏まえながら、地域連携と地域展開の適切な組合せを検討し、実施種目の拡充を図っていく。
○公民館課では、公民館課が実施した事業に初めて参加した人数は、目標数値に達した。今後も、公民館だより、市ホームページや講座チラシを活用した上、広く市民に公民館事業について広報し、新たな申込につながるよう取り組んでいく。
・５館で実施した事業数は、目標数値に達しなかった。今後も市民に興味や関心を持ってもらえる事業を実施し、事業数も目標に達するよう計画的に取り組んでいきたい。
・公民館が実施する市民グループ等の学習成果発表の場の提供数は目標数値に達しなかった。公民館まつりでは、市民グループ等の学習成果発表の場となっており、さらに、グループ企画事業や地域の人に伝える「地域還元講座」が充実するよう工夫して取り組んでいく。
・公民館利用者へのモバイルルーター貸出件数は目標件数に達した。今後も学習環境を充実させるよう取り組んでいく。
○図書館課では、読書支援の事業のほか、子どもの読書においては「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業を実施した。令和８年度においても図書館ホームページ及び電子図書館の電子書籍を充実し、情報発信や読書環境の充実を図る。新図書館システムの導入に伴い、スマートフォン用利用券バーコードを取り入れ、図書館を利用するに当たっての利便性の向上を目指す必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	「わんぱく学校」や東京経済大学との共催による市民大学講座など、幅広い世代に学習機会を提供し、参加者の学習意欲の向上や地域とのつながりの形成に寄与してきた点は評価できる。また、公民館事業の初参加者数の増加や図書館の読書支援事業の成果も、多様な学びの場の提供として評価できる。少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、地域の担い手を育む社会教育の役割は一層重要であり、部活動の地域連携・地域移行推進事業において、部活動指導員の活用や地域クラブによる展開を開始したことは、持続可能な指導体制づくりとして評価できる。一方で、参加者の固定化や事業数の目標未達は課題であり、デジタルの利便性も活かしながら、多様な世代が参加しやすい事業展開と分かりやすい周知に取り組まれたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	9	シティプロモーションを戦略的に展開していきます〔シティプロモーション〕	主担当課	広報プロモーション室
			担当課	文化課
目指す姿	多様な主体が関わり合いながら国分寺の魅力を発掘・創出し、広く発信しながら価値を高めることで、市内外問わず多くの人がまちに愛着や誇りを感じています。			

取組方針	
	① 魅力の磨き上げと創出
	② 戦略的なシティプロモーションの推進
	③ 公民連携による国分寺のファンづくり
	④ 観光まちづくりを推進するための環境整備と広域連携

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	国分寺のまちに愛着や誇りを持っている人の割合	目標	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（国分寺のまちに愛着や誇りを感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合）	実績	82.5%			
			達成率	100.6%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数	目標	70人	80人	90人	100人
	指標の説明	シティプロモーションサイトにアクセスしたユーザー数（１日平均）	実績	146人			
			達成率	208.6%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	48.0%	49.0%	50.0%
	実績	47.8%			
	達成率	－			
重要度	実績	27 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「シティプロモーション」の取組について、「満足」の回答は47.8%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で57.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で55.8%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で66.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：「国分寺×宇宙」推進事業　【関連する取組方針】①

事業内容：ペンシルロケット水平発射実験70周年を契機に、宇宙に関連したイベントや展示などを実施することで、「国分寺ペンシルロケット記念日」や「小惑星Kokubunji」などを市内外に広く知ってもらうとともに、国分寺の魅力としての定着を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数	目標	850フォロワー	900フォロワー	950フォロワー	1,000フォロワー
指標の説明	「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数（各年度３月末日時点）	実績	1,010フォロワー			
		達成率	118.8%			

②

【事業名】：観光大使との連携によるシティプロモーション推進事業　【関連する取組方針】②

事業内容：若年層をターゲットにしたシティプロモーションを効果的に進めるため、観光大使目線のまち歩き動画を新たに制作し、市の動画サイトで配信します。また、観光大使の等身大パネルの設置やイベント出演の機会を増やすなど、観光大使の更なる認知度向上の取組も進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	まち歩き動画の再生回数	目標	―	10,000回	15,000回	20,000回
指標の説明	ＹｏｕＴｕｂｅの再生回数（延べ）	実績	―			
		達成率	―			

③

【事業名】：アニメ等コンテンツを活用したまちの魅力発信事業　【関連する取組方針】③

事業内容：国内外の観光客からも人気が高いアニメ等コンテンツを活用したスタンプラリー、グッズ販売、アニメ上映会等の複合型のイベントを開催するなど、公民連携による国分寺の魅力の発信、地域活性化に資する取組を展開します。また、新たにアニメを活用したデザインマンホール蓋を設置するなど、魅力の更なる磨き上げも進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	イベント参加者数	目標	1,000人	1,200人	1,400人	1,500人
指標の説明	アニメ等コンテンツを活用したイベントへの参加者数	実績	1,362人			
		達成率	136.2%			

④

【事業名】：体験型マイクロツーリズム事業　【関連する取組方針】④

事業内容：国分寺市内や近隣市を巡る体験型のマイクロツーリズムを広域連携により推進します。各地域が持つ観光資源や特性を組み合わせることで、様々な体験を提供し、国分寺への関心を高めていきます。また、地域間での交流を深めつつ、地域と多様な形で関わるきっかけとすることで、関係人口を創出します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	体験型観光ツアーの実施件数	目標	検討	１件	１件	２件
指標の説明	－	実績	検討			
		達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数は、市のイベント等の紹介や、宇宙関連投稿のリポストなどを随時行ったことにより、数値目標を達成している。 令和７年度はペンシルロケット水平発射実験70周年事業として、「ペンシルロケットを探せ」キャンペーン、企画展「ペンシルロケット展～平和利用を目的にはじまった日本の宇宙開発～」及び「ペンシルロケット水平発射実験70周年記念式典」を実施し、「日本の宇宙開発発祥の地　国分寺市」を市内外に周知した。今後は参加者アンケートを参考として幅広い層に魅力が伝わるよう計画的にイベントを実施する必要がある。 令和７年３月から運用開始したシティプロモーションサイトについては、定期的な記事更新やコンテンツの充実などにより、アクティブユーザー数は目標値を上回っている。また、令和７年６月に株式会社タツノコプロと地域活性化包括連携協定を締結し、共催により７月から８月にかけて約１か月にわたりアニメのまち祭りを開催した。1,300人を超える参加者があり、国分寺とタツノコプロとの関わりを広く周知することができた。 今後は、観光シティプロモーションサイトによる情報発信や観光大使と連携した企画、広域連携事業における地元大学生の協力による魅力発信ショート動画を制作・配信等、多様な手法をにより、これまで訴求できていなかった層を含め、幅広く魅力を発信していく。あわせて、シティプロモーションの目的を改めて明確にし、効果を定量的に継続して測定・評価できる仕組みの構築、中長期的な視点での地域のブランド力を高めていくための推進体制の検討を行う。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	人口減少社会が進展する中、市内外の多くの人がまちに愛着や誇りを持つことは、地域活性化や定住促進、持続可能なまちづくりの観点から重要である。ペンシルロケット水平発射実験70周年事業を通じて「日本の宇宙開発発祥の地」を市内外に周知し、「国分寺×宇宙」のフォロワー数が目標を達成した点は評価できる。また、令和７年３月に運用を開始したシティプロモーションサイトのアクティブユーザー数が目標を上回り、株式会社タツノコプロとの包括連携協定に基づくイベントで多くの参加者を集めた点も、公民連携による地域発信の取組として評価できる。一方で、市民活動や情報発信の担い手の確保・育成は中長期的な課題であり、地元大学生や観光大使等との連携を更に広げるとともに、取組の目的を明確にし、効果を測定・評価できる体制の整備を図られたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	10	多様な主体がつながり、地域課題の解決に取り組みます〔地域連携〕	主担当課	協働コミュニティ課
			担当課	市長政策室
目指す姿	市民、団体、事業者等、多様な人々がつながり、連携しながら地域課題の解決に取り組むことで、地域が活性化しています。			

取組方針	
	① 地域活動の活性化
	② 多分野における公民連携の推進
	③ 地域のつながりの場の創出・支援
	④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	過去１年間に地域の交流イベントに参加したことがある市民の割合	目標	36.0%	38.0%	40.0%	42.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（過去１年間に自治会・町内会のまつりや地域センターまつりなどの地域の交流イベントに参加したことがあると回答した割合）	実績	32.6%			
			達成率	90.6%			
②	指標名	過去１年間に地域活動に参加したことがある市民の割合	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（過去１年間に地域活動に参加したことがあると回答した割合）	実績	26.5%			
			達成率	88.3%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	34.0%	35.5%	37.0%
	実績	32.4%			
	達成率	－			
重要度	実績	24 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「地域連携」の取組について、「満足」の回答は32.4%となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、学生で46.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

				R７	R８	R９	R10
①	【事業名】：自治会・町内会等活性化事業		【関連する取組方針】	①			
	事業内容	自治会・町内会等の活動に加わるきっかけづくりのため、行事等の周知におけるデジタル技術の活用支援を行います。加えて、施設の管理等に関する経費の支援や、連絡会、講演会等の開催による情報提供を行い、更なる活動の活性化につなげていきます。また、新たな自治会・町内会等の設立相談にも丁寧に対応していきます。					
	指標名	自治会・町内会等活動参加率	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（過去１年間に自治会・町内会等の活動に参加したと回答した割合）	実績	17.9%			
			達成率	81.4%			
②	【事業名】：市民活動団体支援事業		【関連する取組方針】	①			
	事業内容	市民活動団体の活動を支援するため、こくぶんじ市民活動センターを拠点として、市民活動に資する情報の提供や講座・研修を開催します。あわせて、新たな団体の設立や、団体の運営等に係る相談の場を設置するとともに、活動ＰＲや市民との交流が行えるイベントの開催などを支援し、市民活動の更なる活性化を図ります。					
	指標名	こくぶんじ市民活動センター登録団体数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	95団体	100団体	105団体	110団体
	指標の説明	こくぶんじ市民活動センターに登録している市民活動団体数	実績	102団体			
			達成率	107.4%			
③	【事業名】：公民連携事業		【関連する取組方針】	②			
	事業内容	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等が持つアイデアやノウハウを多分野において活用し、実効性の高い事業を展開することにより、更なる地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。					
	指標名	事業を実施した課の数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	22課	24課	26課	28課
	指標の説明	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して事業を実施した課（室）の数	実績	15課			
			達成率	68.2%			
④	【事業名】：地域連携支援・推進事業		【関連する取組方針】	③			
	事業内容	地域における市民活動団体、自治会・町内会、地域センター利用団体等が連携して開催するまつり等のイベントを支援するとともに、市が中心となり連携の場を提供することで、団体相互の信頼関係の構築や連携強化を図り、多様な主体による地域課題の共有と解決につなげていきます。					
	指標名	開催・支援イベント数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	15件	16件	17件	18件
	指標の説明	多様な団体が交流できるイベント等を開催・支援した数	実績	15件			
			達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	・自治会・町内会等活性化事業については、自治会活動における課題解決や活動の促進につながるよう東京都の支援事業を活用し、「まちの腕きき掲示板」では、募集案件の助言や入力のサポートを行い、「伴奏支援サポート事業～デジタル活用～」では相談のヒアリングや事業実施のサポート、成果物の活用に向けた継続的な支援を行った。現在行っている各種チラシやポスターの作成・提供等の支援を継続しながら、今後は更に多くの団体に活用いただくため内容を充実させ、加入促進や活動促進につながるよう周知、広報を行っていく。 ・市民活動団体支援事業については、活動を支援するため、市民活動団体向けの講座を14回開催した。また市民活動フェスティバルには17団体が参加し、参加団体が活動ＰＲや市民との交流を図る機会となった。団体の中には、活動の担い手の高齢化等や参加者減少等人材に関する課題を抱えている場合がある。課題解決に向けて、今年度実施する「交流と連携による地域活性化事業」を通じて、学生や若者と団体の交流や団体間の交流の促進を進めていく。 ・公民連携事業については、地域活性化包括連携協定等を締結している事業者等と協働し、15課延べ33事業に取り組んだ。また、新たに３事業者等と地域活性化包括連携協定を締結することができた。課題としては、既存の締結事業者等との取組について、協定締結後に一定期間が経過すると庁内からの新規の連携希望に関する問合せが減り、恒例化した事業の継続実施のみとなる傾向が見受けられることなどが挙げられる。今後は、庁内における連携の好事例の共有化を図るとともに、新規事業者等の連携内容を分かりやすく庁内に展開し、更なる地域活性化や市民サービスの向上につなげていく必要がある。 ・地域連携支援・推進事業については、市民活動団体によるイベントとして、参加者が一堂に会する市民活動フェスティバルを開催した。開催に当たり、「団体活動のＰＲの場」「団体同士や市民との交流の場」「市民活動を知っていただく場」を目指し、準備や当日の運営支援を行なった。また、西町地域センターにおいては、地域の居場所づくりのグループと連携しカフェ「ひなたぼっこ西町」を立ち上げ、様々な団体との交流が生まれ好評を得ている。引き続き、団体相互の信頼関係の構築や連携強化を図り、多様な主体による地域課題の共有と解決につなげていく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	高齢化社会が進展する中、孤独や孤立を防ぐためには、多様な主体がつながり、支え合う地域コミュニティの形成が必要である。自治会・町内会等の活性化に向け、東京都の支援事業を活用した「まちの腕きき掲示板」やデジタル活用の伴走支援に取り組むとともに、市民活動団体向け講座や市民活動フェスティバルを通じて団体のＰＲと交流の機会を創出してきた点は評価できる。また、地域活性化包括連携協定に基づき15課延べ33事業を実施し、新たに３事業者と協定を締結するなど、公民連携を着実に広げてきたことも評価できる。 一方で、生産年齢人口の減少が進む中、活動の担い手の高齢化や参加者の減少は地域コミュニティ共通の課題である。学生や若者と団体との交流を促す取組を更に進め、多様な世代が参画できる地域連携の構築を図られたい。あわせて、庁内の連携事例を共有し、協定締結後も継続・発展可能な仕組みを構築することで、地域課題の解決力を一層高められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	11	魅力ある商工業の創出や地域経済の活性化を図ります〔商工振興・創業〕	主担当課	経済課
			担当課	－
目指す姿	創業から事業承継まで切れ目なく支援するスキームの構築や、ニーズに沿った就労の支援を行うことで、地域のにぎわいの創出と経済の活性化が図られています。			

取組方針	① 創業支援の充実 ② 商店会の活性化 ③ 中小事業者の育成・支援の充実 ④ 多様なニーズに沿った就労支援の実施	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業の相談件数	目標	３件	６件	10件	14件
	指標の説明	空き家・空き店舗を活用した、まちとつながる創業支援事業の相談件数の合計	実績	４件			
			達成率	133.3%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	創業者数	目標	62事業者	65事業者	70事業者	75事業者
	指標の説明	創業支援等事業計画に基づく支援を受けて、市内で創業した事業者数	実績	119事業者			
			達成率	191.9%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	28.3%	29.7%	31.1%
	実績	26.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	18 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「商工振興・創業」の取組について、「満足」の回答は26.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で33.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で40.0%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：創業セミナー・個別相談等実施事業　【関連する取組方針】①

事業内容：創業者等に対して、創業支援等事業計画に基づく創業塾や創業セミナー、個別相談などを関係機関と連携しながら実施し、内容の充実を図ることで創業支援の取組を推進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	創業塾や創業セミナーなどの参加者数	目標	200人	205人	210人	220人
指標の説明	創業支援等事業計画に基づく創業塾や創業セミナーなどの参加者数（延べ）	実績	297人			
		達成率	148.5%			

②

【事業名】：商店会・事業承継支援事業　【関連する取組方針】②

事業内容：商店会の活性化を図るため、商店会連合会等と連携し、商店会の現状を把握するとともに、他市の好事例等も参考にしながら、個々の商店の特性に合わせた支援策を積極的に提案することで、商店会の加盟店を増やします。また、円滑な事業承継を促進するため、個別相談会やセミナーの開催など必要な支援を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	商店会の会員数	目標	653事業所	655事業所	657事業所	660事業所
指標の説明	市内の商店会に加盟している会員数	実績	607事業所			
		達成率	93.0%			

③

【事業名】：小口事業資金融資あっせん事業　【関連する取組方針】③

事業内容：市内における創業をはじめ、市内中小事業者による設備投資などの事業拡大や安定化に対する支援を目的とした小口事業資金融資あっせん制度について、関係機関との連携強化を図るとともに、周知を効果的に行うことで利用促進を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	融資申込件数	目標	140件	142件	144件	146件
指標の説明	－	実績	167件			
		達成率	119.3%			

④

【事業名】：就労支援事業　【関連する取組方針】④

事業内容：就労支援及び労働相談に係る関係機関との連携により、就労支援に係るニーズの的確な把握に努めるとともに、希望する職種に就くために必要な知識を習得するセミナー等や、就労に向けた面接相談会を開催します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	セミナー・面接相談会等の参加者数	目標	1,180人	1,280人	1,380人	1,480人
指標の説明	就労支援及び労働相談に係る関係機関と連携したセミナー・面接相談会等の参加者数	実績	1,543人			
		達成率	130.8%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業については、こくぶんじ創業塾やこくぶんじカレッジ受講者のうち創業の意思のある方を対象として、空き家・空き店舗所有者とのマッチングを行い、１件成立した。より多くのマッチングが成立するよう、引き続き市商工会と緊密に連携しながら取り組む必要がある。
・創業支援事業については、創業個別相談会や創業塾、創業セミナーを実施した。また、昨年度好評を得たＳＮＳと生成ＡＩを活用したマーケティングセミナーを引き続き実施したことに加え、新たに創業者交流会を実施し、情報交換や交流の場を提供した。商工会や関係金融機関と連携して創業支援を行った結果、目標を上回る創業者数を達成した。更なる創業者増加に向け、セミナーの内容や実施時期について工夫し、関係機関と連携を図りながら支援内容の充実を図る必要がある。
・小口事業資金融資あっせん事業については、特定金融機関や商工会、創業支援イベント等を通じて効果的な周知を行ったことで、目標を上回る申込みを得た。今後の経済動向を注視しつつ、適切な事業者支援を行えるよう、制度の見直しについて検討していく。
・商店会・事業承継支援事業については、市商工会や支援機関と連携を図り、事業承継に関心のある経営者や従業員の方等に対して事業承継セミナーや個別相談会を実施した。近年、事業所における後継者不足が懸念されていることから、セミナー等を通じて円滑な事業継承をサポートしていく必要がある。
・就労支援及び労働相談に係る国・都の関係機関と連携し、的確なニーズ把握に基づく知識習得のセミナー及び就職面接会の共催実施を進めたことに加え、デジタル化による積極的な周知を行ったことで、参加者の大幅増とともに採用に結びつく成果につなげることができた。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　商工会や関係金融機関と連携し、創業個別相談会や創業塾、ＳＮＳ・生成ＡＩを活用したマーケティングセミナー等を実施した結果、創業者数が目標を上回った点は評価できる。また、小口事業資金融資あっせん事業で目標を上回る申込みを得たことや、就労支援において国・都の関係機関と連携し、デジタル化による周知で参加者の増加と採用につなげた点も評価できる。関係機関との緊密な連携が着実に成果を生んでいる。
　一方、少子高齢化が進む中、経営者の高齢化と後継者不足は地域経済の基盤を揺るがしかねない喫緊の課題である。事業承継セミナーや個別相談会に取り組んできたことは評価できるが、円滑な事業承継を支える支援の更なる充実が求められる。また、空き家・空き店舗を活用した創業支援では、市商工会と連携し、マッチング成立件数を高めるとともに、新たな事業者の参入を促進されたい。創業から事業承継までを切れ目なく支える体制を構築し、地域経済の活性化を一層推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	12	都市農業の強みを生かし、地産地消を推進します〔農業振興〕	主担当課	経済課
			担当課	－
目指す姿	畑のそばに消費者がいる都市農業の強みを生かして、地域に根ざした農業生産の向上と農に対する理解を深めることで、市内農業者の農業経営が強化・安定化されるとともに、地産地消が進んでいます。			

取組方針	① 農業経営改善に向けた農業者支援 ② 都市農地の保全の取組 ③ 都市農業の担い手養成の取組 ④ こくベジプロジェクトによる地産地消の推進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	こくベジ（地場産農畜産物）の購入率及びこくベジメニュー提供店でこくベジを使った料理の飲食率	目標	76.2% 51.0%	77.2% 52.0%	78.2% 53.0%	79.2% 54.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値 （地場産の野菜・果物・鶏卵・花・植木を「頻繁に購入している」、「購入したことがある」、こくベジメニューを「頻繁に飲食している」、「飲食したことがある」と回答した割合）	実績	74.3% 49.1%			
			達成率	97.5% 96.3%			
②	指標名	認定農業者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	92人	95人	97人	99人
	指標の説明	－	実績	101人			
			達成率	109.8%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	38.9%	39.9%	40.6%
	実績	37.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	21 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「農業振興」の取組について、「満足」の回答は37.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で44.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で53.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：認定農業者支援事業　［関連する取組方針］①

事業内容：農業経営の改善に意欲的な農業者に対し、市の独自事業である農業経営改善計画推進事業補助金制度の周知を図るとともに、農業者による農業経営の改善に向けた計画策定を支援します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	補助金交付件数	目標	10件	20件	30件	40件
指標の説明	農業経営改善計画推進事業補助金の交付件数（累計）	実績	７件			
		達成率	70.0%			

②

［事業名］：都市農地貸借推進事業　［関連する取組方針］②

事業内容：年々減少している都市農地を保全していくため、農業委員会やＪＡ東京むさし国分寺支店と連携し、農地の貸手・借手の情報を一元化してマッチングを行い、生産緑地の貸借を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	マッチング件数	目標	８件	９件	９件	10件
指標の説明	都市農地貸借のマッチング件数（累計）	実績	９件			
		達成率	112.5%			

③

［事業名］：援農ボランティア養成事業　［関連する取組方針］③

事業内容：ＪＡ東京むさし国分寺支店と連携しながら援農ボランティアを養成するとともに、農業者とのマッチングを強化することで、担い手不足を抱える農業者に派遣する援農ボランティア活動者数を増やします。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	援農ボランティア活動者数	目標	90人	91人	92人	93人
指標の説明	農業者を支援する援農ボランティアとして活動する人数	実績	87人			
		達成率	96.7%			

④

［事業名］：こくベジプロジェクト推進事業　［関連する取組方針］④

事業内容：こくベジの地産地消を推進するため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、直売所やこくベジメニュー提供店の情報を発信するとともに、認知度向上や消費拡大につなげるマルシェやワークショップなどのイベントを実施します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	イベント開催回数	目標	７回	８回	８回	９回
指標の説明	こくベジプロジェクト推進連絡会が主体で実施するイベントの回数	実績	７回			
		達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・認定農業者支援事業については、目標を下回る実績となった。これまで申請実績のない認定農業者に対して制度のより具体的な活用例を周知することに加え、新規の認定農業者を増加させることで、交付件数の拡大を図る。
・都市農地貸借推進事業については、ＪＡ東京むさし国分寺支店や農業委員会との連携により、目標を上回る実績となった。都市農地の保全に向け、より一層のマッチングを推進するため、農業委員会による生産緑地バンクの設置を進める。
・援農ボランティア養成事業については、目標を下回る実績となった。援農ボランティアが希望する作業内容等と受入農家のニーズが合致しないケースもあるため、引き続き、ＪＡ東京むさし国分寺支店と連携しながら援農ボランティアのマッチング手法について研究していく。
・こくベジプロジェクト推進事業については、目標を達成した。更なる地産地消を推進するためには、イベント等を通じたこくベジに触れる機会を創出するとともに、より多くの人に認知してもらえるための手法について研究する必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

目標達成には至らなかったものの、こくベジプロジェクトの推進により、地場産農畜産物の購入率及び飲食率が高い水準となっている点は、地道なブランディングの成果として評価できる。また、ＪＡ東京むさし国分寺支店や農業委員会との連携により都市農地貸借推進事業が目標を上回り、生産緑地バンクの設置に向けた都市農地の保全を進めてきた点も評価できる。
一方、少子高齢化が進む中、農業者の高齢化や担い手不足は深刻な課題である。既存農家の安定的な農業経営を支える支援の強化や、認定農業者制度の活用例の周知を進め、交付件数の拡大を図られたい。また、新規就農者の受入れについて、市内農家や関係機関との連携を深め、具体的な方策を検討されたい。さらに、援農ボランティアの確保に向けたマッチング手法の研究や市民農業大学の充実を進め、都市農業の強みを生かした地産地消の更なる推進に取り組まれたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	13	人権尊重とジェンダー平等の実現に取り組み、平和意識を醸成します〔人権・ジェンダー・平和〕	主担当課	人権平和課
			担当課	－
目指す姿	基本的人権が保障され、誰もがいかなる理由による差別も受けることなく、個性と能力を十分に発揮できています。平和に対する取組が広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。			

取組方針	① 人権意識の普及啓発 ② 性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会の実現 ③ 平和意識の醸成と次世代への継承 ④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

				R７	R８	R９	R10
①	指標名	人権尊重の意識・取組の浸透度	目標	55.1%	56.4%	57.7%	59.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（国分寺市が人権を大切にするまちだと感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合）	実績	56.8%			
			達成率	103.1%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	ジェンダー平等の推進度	目標	52.5%	55.0%	57.5%	60.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進されているか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合）	実績	55.7%			
			達成率	106.1%			

【中心事業の進捗状況】

①
［事業名］：人権課題に係る啓発事業　［関連する取組方針］①

事業内容：人権擁護委員と共催で実施する「人権の花運動」や「人権作文」などの人権啓発活動を通じて、人権尊重の豊かな心を育む取組を進めます。また、人権課題に関する情報を市報・ＳＮＳ・ホームページにおいて発信します。

			R７	R８	R９	R10
指標名	人権への意識醸成に対する肯定的意見の割合	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
指標の説明	各種行事の参加者アンケートにおいて、人権への意識向上につながったと回答した割合	実績	92.0%			
		達成率	115.0%			

②
［事業名］：男女平等推進事業　［関連する取組方針］①

事業内容：市報・ＳＮＳ・ホームページによる情報発信や講座の開催等により、アンコンシャス・バイアスの解消、ジェンダー平等や男女共同参画の推進、多様な性の理解促進に取り組むとともに、男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターの周知に努めます。

			R７	R８	R９	R10
指標名	意識啓発イベント実施回数	目標	５回	５回	５回	５回
指標の説明	男女平等推進センター主催により実施した意識啓発イベントの実施回数	実績	６回			
		達成率	120.0%			

③
［事業名］：ＤＶ防止及び犯罪被害者等相談支援事業　［関連する取組方針］②

事業内容：相談窓口の運営による被害者支援や、性別に起因する暴力防止に向けた市民講座・職員研修の開催による意識啓発を行うとともに、庁内の連携体制を強化しながらＤＶ防止に取り組みます。

			R７	R８	R９	R10
指標名	男女平等推進センターの認知度	目標	20.1%	22.2%	23.3%	24.5%
指標の説明	市民アンケートの数値（「男女平等推進センターを知っている」と回答した割合）	実績	16.6%			
		達成率	82.6%			

④
［事業名］：平和推進事業　［関連する取組方針］③

事業内容：ピースメッセンジャーの被爆地への派遣、平和祈念式、平和祈念行事等を通じ、若い世代をはじめとする幅広い世代に、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきます。また、平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークと連携し、平和事業の取組を推進します。

			R７	R８	R９	R10
指標名	平和への意識醸成に対する肯定的意見の割合	目標	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
指標の説明	各種行事の参加者アンケートにおいて、平和への意識向上につながったと回答した割合	実績	98.4%			
		達成率	140.6%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

		R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	40.2%	42.2%	44.2%
	実績	38.2%			
	達成率	－			
重要度	実績	23 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「人権・ジェンダー・平和」の取組について、「満足」の回答は38.2%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で50.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で58.6%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：
・人権啓発事業については、「人権×平和」をテーマに設定し、「人権のつどい」をはじめとする各種事業を人権擁護委員と連携して実施した。また、フィールドワーク学習を実施することで肌で感じる機会を創出し、市民の意識醸成の深化につながった。引き続き、様々な人権課題に関する情報発信を継続的に行い、市民への意識啓発に努め、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を下に、多様性を認め合える共生社会の実現に向け事業を実施していく。
・男女共同参画やＤＶ防止に関連した講座を実施し、アンコンシャス・バイアスの解消、ジェンダー平等や男女共同参画の推進に取り組んだ。また、パートナーシップ制度５周年に合わせ実施したワークショップでは、多様な性についての説明し、啓発を行った。
・女性に対する暴力をなくす運動期間に、性暴力防止に向けた啓発及び相談窓口の周知のため、国分寺駅北口広場で街頭キャンペーンを実施した。
・平和推進事業については、ピースメッセンジャー被爆地派遣をはじめ幅広い世代に平和の継承がされるよう事業を実施した。戦後80年の節目を過ぎ戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さ及び平和の大切さを次世代へ継承するために取組方法に工夫する。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見：
「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念の下、多様な生き方を認め合う共生社会の実現に向けた幅広い取組は評価できる。「人権×平和」をテーマとした「人権のつどい」やフィールドワーク学習により市民が直接体感する機会を創出し、意識醸成を進めた点、またパートナーシップ制度５周年のワークショップやアンコンシャス・バイアス解消講座を通じてジェンダー平等を推進してきた点も評価できる。
　一方、これらの理念や制度を必要とする人に確実に届けるため、周知・啓発の手法について更に工夫を進められたい。また、戦後80年を過ぎ戦争体験者の高齢化が進む中、平和の尊さを次世代へ着実に継承する取組が求められる。ピースメッセンジャー被爆地派遣等の体験を記録・発信し、デジタル技術を活用しながら幅広い世代へ継承する手法を検討されたい。社会経済状況が目まぐるしく変化する時代においても、人権と平和への意識醸成は着実に進めるべき取組であり、引き続き実効性のある施策の推進を求める。

総合ビジョン等推進本部からの意見：

【最終方針】

次年度の施策方針：

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	14	多文化共生を推進し、都市間交流を活性化させます〔多文化共生・都市間交流〕	主担当課	人権平和課
			担当課	－
目指す姿	外国人市民が生活に必要な情報を入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。			

取組方針	
	① 外国人市民のコミュニケーション支援・生活・教育支援
	② 国際理解・国際交流の推進
	③ 姉妹都市・友好都市等との交流促進
	④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	国際交流・多文化共生の推進の取組への満足度	目標	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（外国人支援・国際交流の取組、姉妹都市や友好都市との交流の取組に「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	実績	32.4%			
			達成率	111.7%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度	目標	18.5%	19.5%	20.5%	21.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（姉妹都市又は友好都市のいずれかを知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合）	実績	17.9%			
			達成率	96.8%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	31.0%	32.0%
	実績	32.4%			
	達成率	－			
重要度	実績	29 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「多文化共生・都市間交流」の取組について、「満足」の回答は32.4%となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、学生で55.2%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①	【事業名】：	外国人市民のコミュニケーション・生活・教育支援事業				【関連する取組方針】	①
	事業内容	外国人市民のコミュニケーション支援策として、行政文書等の翻訳やボランティア通訳の派遣のほか、円滑なコミュニケーションや分かりやすい公文書作成を目的とした「やさしい日本語」職員研修を実施します。また、外国籍等の児童・生徒や成人のための地域日本語教育や相談窓口の体制を整備します。					
	指標名	研修受講者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	25人	30人	35人	40人
	指標の説明	「やさしい日本語」職員研修を受講した職員の数	実績	24人			
			達成率	96.0%			
②	【事業名】：	国際理解・国際交流推進事業				【関連する取組方針】	②
	事業内容	市民向けの国際理解・国際交流イベント「多文化共生×国分寺」を開催するとともに、イベントに参画・協力する「国分寺市多文化共生ボランティア」登録事業を実施します。また、マリオン市との学校交流等の支援を行います。					
	指標名	ボランティア登録者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	15人	20人	25人	30人
	指標の説明	国分寺市多文化共生ボランティアの登録者数	実績	17人			
			達成率	113.3%			
③	【事業名】：	姉妹都市・友好都市交流促進事業				【関連する取組方針】	③
	事業内容	市民の保養と余暇の充実のため、また、姉妹都市・友好都市との交流を深めることを目的に、市民が佐渡市・飯山市を訪問する際の宿泊費等の助成を行います。また、庁内各課で実施する姉妹都市・友好都市との交流事業を支援します。					
	指標名	市指定保養施設利用者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	130人	130人	130人	130人
	指標の説明	市指定保養施設利用事業の助成を受けた人の数	実績	149人			
			達成率	114.6%			
④	【事業名】：	－				【関連する取組方針】	－
	事業内容	－					
	指標名	－	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	－	－	－	－
	指標の説明	－	実績	－	－	－	－
			達成率	－	－	－	－

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	やさしい日本語職員研修の実施や行政文書の多言語化を進めることで、外国人への適切な情報提供の充実を図るとともに、地域日本語教育を推進することで、外国人が安心して生活し学ぶことができる環境づくりに取り組んだ。また、国際協会の運営や事業実施を支援することで、多文化共生施策を中心的に担う同協会の活動の充実と円滑な事業実施に寄与した。現在、外国人住民が増加しており、国際協会では委託事業に対応できるボランティアの確保が課題となっている。このため、将来を見据え、本市としての多文化共生施策の方向性を明確にし、外国人住民を含めた市民全体が地域社会の中で安全に安心して暮らせるよう、地域の状況把握、課題分析、取り組むべき優先順位の洗い出しを行い、庁内及び国際協会と連携した事業展開につなげるよう、事業の再構築をする必要がある。 市保養施設の宿泊助成を通じて市民の姉妹都市・友好都市訪問を後押した。本助成制度は市民が佐渡市・飯山市を訪れるきっかけとして好評ではあるものの、市民・担当課双方において煩雑な手続きとなっている。また新能については無料で提供されているものが多いこともあり、平成31年度からほぼ利用者がいない（令和４年度に１件あり）。このため、より利用者ニーズに即した補助制度になるよう見直しを行う。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	全国的に在住外国人が増加し、多文化共生の取組が重要性を増す中、やさしい日本語の職員研修や行政文書の多言語化を進め、外国人市民への情報提供の充実を図ってきた点は評価できる。また、地域日本語教育を推進し、外国人が安心して生活・学習できる環境づくりに取り組むとともに、多文化共生施策を中心的に担う国際協会の運営・事業を支援してきた点も評価できる。 一方、外国人住民の増加に伴い、委託事業に対応できる多文化共生ボランティアの確保は課題である。生産年齢人口の減少も見据え、地域の担い手の育成・確保を着実に進められたい。あわせて、コミュニケーション・生活・教育の各支援について、地域の状況把握と課題分析を基に優先順位を整理し、庁内及び国際協会と連携して事業の再構築を図られたい。また、姉妹都市・友好都市との交流は共生意識を育む重要な機会である一方、保養施設の宿泊助成等は手続きの煩雑さや利用低迷が課題であり、利用者ニーズに即した制度への見直しを検討されたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	15	「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち　国分寺」を実現します〔健康づくり〕	主担当課	健康課
			担当課	地域共生課、保険年金課、子育て相談室
目指す姿	子どもから高齢者に至るまで、また、障害の有無や性別にかかわらず、誰一人取り残すことなく、すべての人が生涯いきいき健やかに暮らせるまちを実現できています。			

取組方針	① 正確に健康状態を把握するための支援 ② 市民自らが行う健康づくりの支援 ③ 新興感染症も見据えた予防・健康づくりの推進 ④ デジタル技術を活用した健康行動の促進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	平均障害期間（不健康期間）の短縮状況	目標	男性　1.60年以下 女性　3.30年以下	男性　1.59年以下 女性　3.30年以下	男性　1.58年以下 女性　3.30年以下	男性 1.56年以下 女性 3.30年以下
	指標の説明	介護保険における要介護認定を受けてから死亡に至るまでの平均期間のベースライン値からの短縮状況（短縮が健康寿命の延伸につながり、自立して生活できる期間が長くなる。） （令和３（2021）年の指標をベースライン値とし、要介護２以上の場合で集計）	実績	男性　1.46年 女性　3.12年			
			達成率	男性：109.6% 女性：105.8%			
②	指標名	主観的健康観（現在の健康状態）が良好な方の割合	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	56.1%	57.1%	58.1%	59.1%
	指標の説明	市民アンケートの数値 （あなたの現在の健康状態について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した割合）	実績	52.7%			
			達成率	93.9%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	46.5%	47.5%	48.5%
	実績	45.5%			
	達成率	－			
重要度	実績	11　／　31施策中	／　31施策中	／　31施策中	／　31施策中
結果分析	「健康づくり」の取組について、「満足」の回答は45.5%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で50.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で66.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：特定健康診査・特定保健指導事業　［関連する取組方針］①

事業内容：40歳から74歳までの国民健康保険に加入している市民へ、更なる生活習慣病に係る啓発を行いながら、健康管理やメタボリックシンドロームの発見と、予防を目的とした特定健康診査の受診へつなげます。また、特定健康診査受診者のうち、該当者にはオンライン面接等も活用しながら特定保健指導を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	特定健康診査受診率	目標	40.3%	41.1%	42.0%	42.8%
指標の説明	特定健康診査受診者数÷特定健康診査対象者数	実績	38.4%			
		達成率	95.3%			

②

［事業名］：成人健康教育事業　［関連する取組方針］②

事業内容：市が実施する保健・栄養・食育・歯科・メンタルヘルス等の講座を通じて、身体・運動・生活全般における健康習慣について普及啓発します。このことにより、市民が長期的な視点に立ち、できるだけ早期から、自らの健康づくりに取り組めるよう支援します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	受講者アンケートの満足度	目標	91.4%	92.5%	93.8%	95.0%
指標の説明	市が実施する講座等の受講者アンケートにおいて「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合	実績	96.3%			
		達成率	105.4%			

③

［事業名］：予防接種事業　［関連する取組方針］③

事業内容：疾病の発生やまん延を防止するため、公衆衛生の向上・増進に努めるとともに、各種予防接種を実施します。対象となる市民に対しては、勧奨の通知やパンフレットを配布するほか、デジタル媒体を活用して情報を発信します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	麻しん風しん定期接種（第二期）の接種率	目標	90.2%	91.8%	93.4%	95.0%
指標の説明	麻しん風しん定期接種（第二期）接種者数÷麻しん風しん定期接種（第二期）対象者数	実績	92.9%			
		達成率	103.0%			

④

［事業名］：健康行動促進に向けた健康ポイントアプリ導入事業　［関連する取組方針］④

事業内容：市民の様々なライフスタイルに応じた健康づくりを支援するため、デジタル技術を活用し、健康行動を促す機能を備えたアプリを導入します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	アプリの登録人数	目標	900人	1,800人	2,700人	3,600人
指標の説明	導入した健康ポイントアプリの登録人数	実績	2,319人			
		達成率	257.7%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

特定健康診査・特定保健指導事業のうち、特定健康診査については、受診率が38.4%であり、中心事業としての達成率は、95.3%であった。受診率の向上に向け、未受診者に対する勧奨通知の発送や、健診情報の発信、オンラインによる受診申込などの取組を行った。引き続き健診に関する情報発信及び受診環境の整備に努めていく必要がある。また、特定保健指導においては　特定保健指導は、利便性向上のため交通の便がよい公共機関の会場確保、夜間・土曜日などの面接日の設定等行い、一定の面接実施率を維持している。引き続き、対象者個人の行動変容支援を行い健康状態の改善を促し、生活習慣病の発症予防を図っていく。
　成人健康教育事業については、受講者アンケートの満足度が96.3%であり、達成率は105.4%であった。対面による講座のほか、後日配信を実施するなど講座の実施方法を整備し、参加しやすい時間設定や会場の確保など受講環境の確保に努めた。情報発信についても、市ホームページ、市報、デジタルサイネージなど、様々な広報手段を利用した。今後も健康的な生活の実践に役立つ情報を提供できるよう継続して進めていく。
　予防接種事業については、麻しん風しん定期接種（第二期）の接種率が92.9%であり、達成率は103.0%であった。対象年齢に達した際に、年２回個別勧奨通知を発送し、就学時健診でのチラシ配布、スマートフォンアプリ・幼稚園及び保育園でのポスター掲示により情報発信を行い、接種率の向上に努めた。今後も、様々な広報手段で周知を行っていくほか、通知内容等の工夫を検討していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　すべての人が生涯いきいき健やかに暮らせるまちの実現に向け、健診・健康教育・予防接種の各事業に取り組んできた点は評価できる。特に、成人健康教育事業では対面に加え後日配信を実施し、参加しやすい時間設定や多様な広報手段を活用した結果、受講者満足度96.3%と高い成果を上げた点や、麻しん風しん定期接種で年２回の個別勧奨等により高い接種率を達成した点は評価できる。市民が主体的に健康づくりに取り組む契機を着実に提供している。
　一方、特定健康診査の受診率は38.4%にとどまっており、生活習慣病の早期予防の観点から向上が求められる。少子高齢化が進む中、健康寿命の延伸が重要な課題であるため、未受診者への効果的なアプローチを検証しつつ、オンライン申込など受診しやすい環境整備を進められたい。また、子どもから高齢者まで幅広い世代に向け、スポーツ等の他事業や公民連携を活用しながら、誰一人取り残さない健康づくりの支援を継続的に推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	16	だれもが共に認め、支え合い、自分らしく健やかに暮らせる地域をつくります〔地域福祉〕	主担当課	地域共生課
			担当課	子ども若者計画課、子育て相談室
目指す姿	互いに支え合いながら、だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域が築かれています。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対して包括的な支援体制が整備されています。			

取組方針	対応するSDGs
① 包括的な支援体制の構築 ② 権利擁護支援へつながる地域連携ネットワークづくり ③ 困難を抱える若者への支援体制の強化 ④ ヤングケアラーへの支援体制の構築	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	支援会議及び重層的支援会議の開催回数	目標	15回	16回	17回	18回
	指標の説明	支援関係機関間で、複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に関する情報共有や、社会資源の把握と開発に向けた検討を行うための会議の開催回数	実績	10回			
			達成率	66.7%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	ヤングケアラー又は若者支援の相談先を知っている割合	目標	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%
	指標の説明	生徒アンケートの数値	実績	75.6%			
			達成率	112.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	34.6%	35.6%	37.6%
	実績	33.6%			
	達成率	－			
重要度	実績	17 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「地域福祉」の取組について、「満足」の回答は33.6%となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、学生で50.0%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①	【事業名】：	重層的支援体制整備事業				【関連する取組方針】	①
	事業内容	少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの複雑化・多様化に対応するために、地域福祉コーディネーターを配置することで、地域力の強化を推進し、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します。					
	指標名	複合的な課題を抱えた相談件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	76件	82件	88件	94件
	指標の説明	8050問題などについて、当事者又は支援関係機関から寄せられた相談の件数	実績	169件			
			達成率	222.4%			
②	【事業名】：	権利擁護センター事業				【関連する取組方針】	②
	事業内容	福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援を行います。権利擁護支援体制の強化のために、市民後見人の養成、法人後見監督人の受任等を行います。					
	指標名	成年後見制度相談件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	4,215件	4,259件	4,303件	4,350件
	指標の説明	成年後見制度の利用に関して、当事者や親族等から寄せられた相談の件数	実績	3,416件			
			達成率	81.0%			
③	【事業名】：	若者支援地域ネットワーク会議事業				【関連する取組方針】	③
	事業内容	市の関係部署や、各種行政機関と地域で活動する団体等の支援機関で、地域ネットワーク会議を開催します。会議では、若者やその家族の相談・支援に関する円滑な連携を図り、各支援機関の連携強化のための取組や情報共有を行います。ネットワークの活用により、相談者が抱える複雑化・複合化した問題を包括的に支援します。					
	指標名	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の実務者会議開催回数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	４回	４回	４回	４回
	指標の説明	－	実績	４回			
			達成率	100.0%			
④	【事業名】：	ヤングケアラー支援事業（啓発・支援体制構築）				【関連する取組方針】	④
	事業内容	関係機関がヤングケアラー支援に必要な知識を持って携われるよう、普及啓発活動を行います。また、ヤングケアラー・コーディネーターを中心に各機関が連携し、支援を要する子どもや家庭に関する情報を共有することで、必要な制度や相談窓口につなげていきます。					
	指標名	巡回相談の実施回数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	17回	18回	19回	20回
	指標の説明	ヤングケアラー・コーディネーターによる市内小中学校や支援機関等への巡回相談の回数	実績	17回			
			達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	・重層的支援体制整備事業については、地域福祉コーディネーターを中心に「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体に行うことで複雑化・複合化した課題を抱えた個人や世帯への支援ニーズに対応している。今後も相談窓口やアウトリーチにより、地域における複合的な課題を抱えた相談を受付け、その中で支援関係機関間の連携が必要なケースについては、支援会議及び重層的支援会議を行うことで必要な支援につながるよう、現在の取組を継続していく。 ・権利擁護センター事業については、成年後見制度の相談に限らず、判断能力の不十分な方の権利擁護相談、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援等の取組も含め、権利擁護支援の一定の効果があったと考えられるため、今後も、研修等により制度の周知を行いながら、目標達成に向けて取組を継続していく。また、今後、成年後見制度の見直しが予定されていることを踏まえ、国の動向を注視しながら、関係機関との連携、情報共有を図っていく。 ・関係課、専門機関で構成されている市若者支援地域ネットワーク会議で、各委員が支援内容を共有しあい相互に理解を深める機会や研修会を設けることで連携体制の強化を図った。若者支援相談の予約や実施時間が日中に限られていたことが課題であったことから、次年度以降委託事業者とも調整の上、インターネットでの予約受付や夜間等の相談会を実施するとともに、ネットワーク会議委員との連携により、イベント等に出向いての相談会も実施していく。若者支援はその内容が複雑かつ多岐にわたるケースが多く、相談者自身が相談先に悩むケースがあることから、若者の意見を取り入れつつ、ネットワーク会議委員とも連携の上、分かりやすい市の相談支援体制の周知が必要である。 ・まちづくりの指標②ヤングケアラー又は若者支援の相談先を知っている割合は目標を達成した。引き続き生徒や若者への周知に努めていく。 ・④中心事業４について、市内全小中学校及び高齢福祉分野と障害福祉分野の連絡会等において、ヤングケアラー支援に関する普及啓発を実施した。ヤングケアラーという視点から相談を受け止める視点が浸透してきている。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、地域福祉コーディネーターを中心に、「属性を問わない相談支援」「社会参加に向けた支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を着実に推進し、支援会議等を通じて関係機関の連携につなげてきたことは、包括的な支援体制の構築として評価できる。また、若者支援地域ネットワーク会議による連携強化や、ヤングケアラー支援の普及啓発を全小中学校等で進め、相談先の認知度に関する指標が目標を達成した点も評価できる。 少子高齢化が進む中、判断能力が不十分な方の増加が見込まれ、権利擁護支援の重要性は一層高まる。権利擁護センターによる相談・マッチング等の取組を着実に進めるとともに、成年後見制度の見直しに関する国の動向を注視し、関係機関との連携を更に深められたい。加えて、子ども・若者の課題は複雑・複合化しており、相談支援体制の分かりやすい周知や、インターネット予約、夜間相談、アウトリーチ等の充実に取り組まれたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	17	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制を構築します〔高齢福祉〕	主担当課	高齢福祉課、地域包括ケア課
			担当課	－
目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築され、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。			

取組方針	
	① 在宅医療と介護の連携の推進
	② 認知症施策の更なる推進
	③ 介護人材の確保・定着
	④ 住民主体による地域の多様な通いの場の充実と高齢者の参加促進

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	在宅で生活する高齢者の割合	目標	74.1%	74.7%	75.3%	75.9%
	指標の説明	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している人の割合	実績	72.5%			
			達成率	97.8%			
②	指標名	認知症サポーター養成者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	9,300人	10,000人	10,700人	11,400人
	指標の説明	認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーターの養成者数（延べ）	実績	9,517人			
			達成率	102.3%			

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：在宅医療・介護連携推進事業　［関連する取組方針］①

事業内容：医療と介護関係者からの相談に対応するとともに、多機関との連携を支援するコーディネーターを配置した在宅医療・介護連携窓口を設置します。また、多職種協働・連携の推進を目的とした医療・介護関係者向けの研修を実施し、顔の見える関係構築や職種間の相互理解を促進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	多職種協働・連携研修参加者数	目標	80人	80人	80人	80人
指標の説明	在宅医療・介護連携推進事業における医療・介護関係者の研修の参加者数	実績	93人			
		達成率	116.3%			

②

［事業名］：認知症対策事業　［関連する取組方針］②

事業内容：毎年９月の認知症月間を通じて、普及啓発の取組を一層強化します。また、認知症カフェを提供するとともに、認知症の人やその家族等の交流拠点や居場所づくりなど、地域の支え合いの中で必要な支援につなぐための仕組みとして「チームオレンジ」の整備に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	チームオレンジ数	目標	４チーム	５チーム	６チーム	８チーム
指標の説明	地域の交流拠点となるチームオレンジ数	実績	４チーム			
		達成率	100.0%			

③

［事業名］：介護支援専門員等研修費用助成事業　［関連する取組方針］③

事業内容：市内事業所における介護支援専門員の人材確保・定着の支援策として、市内居宅介護支援事業所などに勤務する介護支援専門員の資格取得・更新に係る研修受講費用等を助成し、介護支援専門員の経済的負担を軽減します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	介護支援専門員数	目標	76人	78人	80人	82人
指標の説明	市内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の人数	実績	81人			
		達成率	106.6%			

④

［事業名］：地域介護予防活動支援事業　［関連する取組方針］④

事業内容：住民が自ら集いの場の立ち上げに取り組めるよう、市と地域包括支援センターが協働して、地域の実情に合った支援を実施します。現在活動中の団体には、運動の効果を実感できる「体力測定会」や運動のポイントを学ぶ「合同筋トレ」への参加を促し、意欲向上を図ることで、活動継続に向けた支援を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	集いの場の登録人数	目標	420人	430人	440人	450人
指標の説明	集いの場の登録団体に所属している人数	実績	462人			
		達成率	110.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	31.0%	32.0%
	実績	29.1%			
	達成率	－			
重要度	実績	2 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「高齢福祉」の取組について、「満足」の回答は29.1%となっている。また、重要だと思う割合は、31の施策のうち２番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、70歳以上で38.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、無職で39.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：

多職種連携研修は、医療介護連携部会の委員への声掛け等、周知の工夫により医師の参加が増加し、参加者数が増加するとともに、参加職種の多様化が図られた。多職種が研修で集まり、顔の見える関係を構築する機会となったことで、職種間の相互理解や連携の促進につながっている。これらの成果を踏まえ、今後も多職種連携の更なる強化に向けて継続的に実施していく必要がある。

認知症サポータ養成講座は、働き世代の参加を促すため、土曜日や平日夜間の開催など開催日時を工夫した。また小中学生の養成者数も年々増加し、指標を上回る進捗となった。引き続き、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の増進を目指す。チームオレンジは４チームが活動しており目標を達成した。市内のチームオレンジ等の交流拠点の情報を集約したマップを作成し周知を行った。引き続き認知症の人やその家族の意見を取り入れながら地域づくりの仕組みを検討する。

介護支援専門員研修支援事業では、14件（111,000円）の助成を行い、市内介護支援専門員の経済的負担を軽減し、人材の確保・定着に努めた。年度末受講分の申請期日については、緩和措置を設けているが、事業の周知を定期的に行う必要があることを認識した。今後は、情報発信の強化や受付期間の見直しなど、事業が有効に活用されるよう検討を進めていきたい。

集いの場は、市広報番組や市報一面特集等で広く啓発し、認知度向上に注力した。また令和７年度は、集いの場が開始され10周年となるため、既存グループ向けのイベントを実施し、住民のエンパワメント、活動継続へのモチベーション向上を支援した。リハビリテーション専門職と地域包括支援センターが中心となり、グループの立ち上げ支援と継続支援を実施。今後も住民主体の活動が持続可能となるよう、継続的に支援する。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	高齢化が進展し、本施策の重要度が31施策中２位と高い中、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らせる環境の整備に取り組んできたことは重要である。特に、多職種連携研修において周知方法を工夫し、医師の参加増加と参加職種の多様化を実現するとともに、在宅医療と介護の連携に資する「顔の見える関係」を構築した点は評価できる。また、認知症サポーター養成講座で働く世代や小中学生の参加を促し、チームオレンジが目標を達成した点も、地域で認知症の人を支える基盤づくりとして評価できる。一方、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進む中、介護人材の確保・定着は重要な課題である。介護支援専門員研修支援事業の助成については、情報発信の強化や受付期間の見直しにより活用の促進を図られたい。あわせて、住民主体の「集いの場」が持続可能なものとなるよう、地域包括支援センターや自治会等との連携を強化し、高齢者が地域でつながりを持ちながら暮らせる支援体制の構築を進められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	18	障害のある人が、自らの意思で選択した生活を送れるよう支援します〔障害福祉課〕	主担当課	障害福祉課
			担当課	地域共生課、子育て相談室
目指す姿	だれもが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。			

取組方針	
	① 互いを尊重し支え合う地域づくり
	② 地域で安心して暮らし続けるための環境整備
	③ 自分らしくいきいきと働くための支援
	④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	「合理的配慮の提供」の認知度	目標	31.1%	33.1%	35.1%	37.1%
	指標の説明	市民アンケートの数値（「合理的配慮の提供」という言葉を知っているか、について「知っている」と回答した割合）	実績	30.0%			
			達成率	96.5%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標	80.5%	81.0%	81.5%	82.0%
	指標の説明	障害支援区分が４以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活を営むことができている人の割合	実績	79.1%			
			達成率	98.3%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：障害者差別解消推進事業　【関連する取組方針】①

事業内容：障害を理由とする差別事案の情報共有や、差別解消に向けた取組等について協議を行う障害者差別解消支援地域協議会を設置します。また、差別の解消を推進するため、市民や事業者向けの普及啓発に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	障害者差別解消支援地域協議会の設置準備・運営	目標	準備	２回	２回	２回
指標の説明	協議会設置に向けた準備状況・開催回数	実績	準備			
		達成率	100.0%			

②

【事業名】：相談支援体制の充実・強化事業　【関連する取組方針】②

事業内容：障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、総合的・専門的な相談支援の実施に向けた取組を進めます。また、重層的支援体制を活用して関係機関と共に課題の解決に取り組むとともに、計画（障害児）相談支援を希望する全ての人が利用できる体制づくりに努めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	計画相談支援及び障害児相談支援の合計利用人数	目標	1,380人	1,510人	1,550人	1,600人
指標の説明	各年度末時点における計画相談支援及び障害児相談支援の合計利用人数	実績	1,232人			
		達成率	89.3%			

③

【事業名】：障害者地域自立支援協議会運営事業　【関連する取組方針】②

事業内容：地域の関係者が参加する障害者地域自立支援協議会を、市と障害者基幹相談支援センターで開催します。障害者福祉を推進するための課題を地域全体で共有するとともに、ネットワークづくりと体制整備を進めます。地域生活支援拠点の機能等を担う事業所や関係機関との連携により、五つの機能の強化・充実に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	地域生活支援拠点数	目標	16か所	17か所	18か所	19か所
指標の説明	地域生活支援拠点の機能を担う事業所数	実績	16か所			
		達成率	100.0%			

④

【事業名】：一般就労・福祉的就労支援事業　【関連する取組方針】③

事業内容：障害福祉サービスの充実や、障害者就労支援センターの機能強化により、一般企業等への就労と職場への定着を図ります。また、障害者地域自立支援協議会就労支援部会や関係機関と連携して様々な取組を行うとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図ることで、福祉的就労における仕事の拡充や工賃向上等を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	就労に関する障害福祉サービスの合計利用人数	目標	415人	426人	437人	448人
指標の説明	就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）及び就労定着支援の合計利用人数（実人数）	実績	430人			
		達成率	103.6%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	26.0%	28.0%	30.0%
	実績	23.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	19 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「障害福祉」の取組について、「満足」の回答は23.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で29.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、自営業で31.9%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供の意識醸成のため、障害者福祉団体や障害者支援施設等と連携し、イベントや広報ツールの活用など様々な機会を捉え、幅広く市民への普及啓発を行った。また、令和８年度に設置する障害者差別解消支援地域協議会の準備を進めた。差別解消や合理的配慮という課題を、より多くの市民が身近なこととして捉えることができるよう、普及啓発の取組を工夫していく。
・障害者地域自立支援協議会相談支援部会（年３回開催）及び相談支援部会の作業部会である相談支援事業所連絡会（年12回開催）を中心に、会議の開催や研修の実施を通じて他機関連携を含めた総合的・専門的な相談支援の実施に向けた取組強化を進めた。また、現在、障害福祉サービスをセルフプランでを利用している方のうち、計画相談支援への移行を希望する人に対し、相談支援事業所への移行支援を開始した。このことにより、計画相談支援を希望する全ての人が利用できる体制づくりを進めた。
・障害者地域自立支援協議会を開催し、本市における障害福祉課に係る様々な課題を取り上げ、共有を図るとともに、課題解決に向けた協議を行った。特に令和７年度は、「障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行の促進を図る。」をテーマとし、取組の進捗管理を行うことで、施設入所者の地域移行に係る実態把握調査の開始につなげることができた。
・障害者就労支援センターでは、利用者及び事業所の双方に対して就労に係る支援を行うとともに、利用者には出勤準備や通勤生活リズムの調整等日常生活の支援を丁寧に実施することで一般企業等への就労と職場への定着を図った。また、障害者地域自立支援協議会就労支援部会や関係機関と連携して、各事業所のニーズや課題把握を行う取組を進め、障害者の就労に係る地域課題について協議を行った。加えて、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図ることで、市の優先調達実績額を大幅に向上させることができた。（直近の実績：令和６年度実績総額：63,364,408 円（令和５年度比367万25円増））

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の意識醸成に向け、障害者福祉団体や支援施設等と連携した普及啓発を進めるとともに、令和８年度設置予定の障害者差別解消支援地域協議会の準備を進めてきた点は評価できる。また、相談支援部会等を中心に総合的・専門的な相談支援体制の強化を図り、セルフプラン利用者の計画相談支援への移行を支援するなど、希望する全ての人が利用できる体制づくりを進めた点も評価できる。さらに、障害者就労支援センターによる定着支援や、優先調達実績額の向上も成果として認められる。一方、少子高齢化が進む中、障害のある人を支える家族の高齢化や「親なき後」への備えは重要な課題である。地域生活への移行促進やグループホーム等の住まいの確保を進めるとともに、本人に加え家族の負担軽減にも配慮し、関係機関と連携しながら実情に即した支援の充実を図られたい。誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに、引き続き取り組まれたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	19	自立した生活が送れるよう、生活に困窮している方を支援します〔生活福祉〕	主担当課	生活福祉課
			担当課	－
目指す姿	生活に困窮している市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっています。			

取組方針	
	① 生活困窮者への支援
	② 生活保護被保護者への自立支援
	③ 生活保護被保護者への就労支援
	④ ひとり親家庭の経済的安定への支援

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	生活困窮者からの相談のうち、解決に向けた支援につながった方の割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	指標の説明	自立生活サポートセンターこくぶんじでの相談者のうち、解決に向けた支援につながった方の割合	実績	94.7%			
			達成率	94.7%			
②	指標名	生活保護世帯から、就労により自立した世帯の数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	20世帯	22世帯	23世帯	22世帯
	指標の説明	就労開始や増収により自立した年間の世帯数	実績	22世帯			
			達成率	110.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	32.0%	34.0%
	実績	27.8%			
	達成率	－			
重要度	実績	14 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「生活福祉」の取組について、「満足」の回答は27.8%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で34.5%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域で32.7%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で50.0%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：生活困窮者自立促進支援事業　【関連する取組方針】①

事業内容：生活に困窮している方に対し、包括的かつ継続的な支援を実施するため、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となって、相談支援、就労支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習支援等を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	新規相談件数	目標	410件	420件	430件	440件
指標の説明	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」における新規相談件数	実績	441件			
		達成率	107.6%			

②

【事業名】：生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業　【関連する取組方針】②

事業内容：様々な課題を抱えている生活保護被保護者に対して、生活支援、健康管理支援、就労支援、学習支援等のプログラムを策定し、個々の事情に寄り添った支援を行うことにより、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立につなげます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	自立支援プログラム策定件数	目標	650件	650件	650件	660件
指標の説明	生活保護被保護者の自立に向けて策定した自立支援プログラム件数	実績	618件			
		達成率	95.1%			

③

【事業名】：生活保護被保護者就労支援事業　【関連する取組方針】③

事業内容：就労可能な生活保護被保護者に対して、就労に関わる面接相談や、必要な情報の提供・助言を行います。また、就労意欲を喚起し、ハローワークへの同行等により、就労につなげていきます。さらに、就職後のアフターフォローを行い、就労の定着を図っていきます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	就職件数	目標	112件	118件	123件	110件
指標の説明	就労に関わる支援を行ったことにより生活保護被保護者が就職した件数	実績	97件			
		達成率	86.6%			

④

【事業名】：ひとり親家庭自立支援給付金等支給事業　【関連する取組方針】④

事業内容：ひとり親家庭の親の就業につながる能力開発や資格取得と、ひとり親家庭の児童の進学を支援するため、①自立支援教育訓練給付、②高等職業訓練促進給付、③高等学校卒業程度認定試験合格支援を行います。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	自立支援給付金等事業の利用者数	目標	６人	７人	８人	９人
指標の説明	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金等事業利用者の人数（延べ）	実績	６人			
		達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

生活困窮者自立促進支援事業については毎月、市と自立生活サポートセンターこくぶんじとで実施している「支援調整会議」において個別支援計画の進捗状況把握、確認を行い対象者のニーズに沿った計画を作成し支援を行った。困窮した市民が来所する可能性のある関係機関への事業説明会や市報・市ホームページ・市公式Ｘでの事業周知を図った結果、新規相談件数は目標を達成した。個別支援計画に沿って支援をすることにより問題解決し支援が終了した方もいるが、支援のためのスクリーニングの判断前に相談が中断・終了した方もいることから、相談者のニーズを把握し速やかに次の支援につなげられるよう情報収集を行うことや相談を受ける支援員のスキルアップに努める必要がある。
生活保護世帯に対し、ＣＷと就労支援員が連携して自立に向けた支援を実施した結果、就職件数は目標を達成することはできなかったが、就労により自立した世帯数については目標を達成できた。自立支援プログラムを策定し被保護者の状況にあった支援を行うことにより、個々の事業に応じた自立につなげているが、支援を拒否される方もいるためＣＷと連携して自立に向けた支援を継続する必要がある。生活困窮者就労準備支援事業の対象に、生活保護法に規定する特定被保護者を追加することが、自治体の任意事業として法定化されたことから、生活困窮者就労準備支援事業の対象に特定被保護者を追加し、生活リズムの改善等から就労につながるよう支援を行っていく。
ひとり親家庭自立支援給付金等支給事業については他課と連携により事業周知を図った結果、目標を達成することができた。国の要綱を基に実施している事業であることから情報収集を行い適切に規則改正を行うことと合わせ、関係各課と連携し市報・市ホームページ・市公式Ｘ・ぶんバスの吊り広告や健康アプリ等による事業周知を行い、支援を必要とする方へ情報を提供していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　生活困窮者自立促進支援事業において、「支援調整会議」で個別支援計画の進捗を確認し、対象者のニーズに沿った支援を行うとともに、関係機関への事業説明会や多様な広報によって新規相談件数が目標を達成した点は評価できる。また、生活保護世帯に対し、ケースワーカーと就労支援員が連携して自立支援プログラムを策定し、就労による自立世帯数の目標を達成した点や、ひとり親家庭自立支援給付金等で他課と連携した周知により目標を達成した点も成果として認められる。
　一方、生活保護被保護者の就職件数に関しては目標達成に至らず、就労支援の更なる改善が求められる。加えて、各世帯が抱える課題の複雑化・複合化が進む中、ケースワーカーをはじめとした支援を担う専門人材の確保・育成は重要になる。特にひとり親家庭への支援は、困窮の世代間連鎖を防ぐ観点からも重要であり、関係機関との連携を一層強化し、必要な支援が確実に届く体制の構築に向けて着実に取り組むことが望まれる。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	20	活気ある暮らしやすいまちの形成に向けてまちづくりを推進します〔市街地整備〕	主担当課	都市計画課
			担当課	都市づくり課、駅周辺整備課
目指す姿	鉄道駅や史跡周辺、大規模公園等を中心とした拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らしています。			

取組方針	対応するSDGs
① 都市計画マスタープランの見直し ② 国分寺駅周辺の拠点整備の推進 ③ 西国分寺駅周辺における市街地整備及び公共空間の活用の推進 ④ まちづくりに関わる人材の育成	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	市内の駅の１日平均の乗降人員数	目標	391,067人	400,521人	409,976人	419,431人
	指標の説明	１日平均の乗降人員（ＪＲ国分寺駅＋ＪＲ西国分寺駅＋西武国分寺駅＋西武恋ヶ窪駅）	実績	集計中			
			達成率	—			
②	指標名	市街地整備の推進に対する満足度	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	39.7%	40.7%	41.7%	42.7%
	指標の説明	市民アンケートの数値（鉄道駅等の拠点の整備やバリアフリー化、都市計画道路沿道のまちづくり等に「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	実績	43.5%			
			達成率	109.6%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：都市計画マスタープラン見直し事業　【関連する取組方針】①

事業内容：市の都市計画の基本的な方針を定めている「国分寺市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。見直しに当たっては、少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化や、国分寺駅北口再開発事業の完了、市庁舎の移転などの都市構造の変化を踏まえるとともに、市民参加により検討を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	都市計画マスタープランの策定状況	目標	計画策定に向けた準備	基礎調査・市民WSの実施	地域懇談会等の実施	計画策定・周知
指標の説明	都市計画マスタープラン見直しの進捗状況	実績	改訂作業の方向性検討			
		達成率	90.0%			

②

【事業名】：国分寺駅南口駅前広場再整備事業　【関連する取組方針】②

事業内容：国分寺駅南口駅前において、公共空間としての機能向上やバリアフリー対策を含む交通環境の改善を目的として、再整備の方向性を検討の上、設計・再整備を行います。また、観光・商業振興、暮らしやすさにつながる効果的な利活用に向けた駅前広場の管理・運営を検討します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	国分寺駅南口の再整備状況	目標	整備基本方針策定	整備基本設計完了	整備実施設計完了	工事着手、駅前広場管理運営手法の構築
指標の説明	国分寺駅南口駅前の再整備に向けた進捗状況	実績	整備基本方針(案)作成			
		達成率	90.0%			

③

【事業名】：西国分寺駅周辺まちづくり推進事業　【関連する取組方針】③

事業内容：西国分寺駅北口駅前エリアについて、駅周辺の活力や回遊性向上のため、都市基盤整備の具体的な検討や地権者の組織化を進めることで市街地整備の実現を図ります。また、東側周辺については、市庁舎移転による新たな拠点にふさわしいにぎわいの創出のため、公共空間を活用し、人流の増加に向けた取組を継続します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	西国分寺駅北口駅前エリアの検討状況	目標	街区整備方針骨子作成	街区整備方針案作成	街区整備方針決定・公表	事業手法の確定
指標の説明	整備実現に向けた事業計画及び都市計画の検討プロセス	実績	街区整備方針骨子案検討			
		達成率	80.0%			

④

【事業名】：まちづくりの担い手となる人材育成事業　【関連する取組方針】④

事業内容：まちを楽しく、暮らしやすくするための活動を自ら企画・立案・実践し、まちづくりの担い手となる人材を育成する講座と、活動へとつながる情報提供などを、市と市民の協働で実施します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	まちづくり活動の実施者数	目標	25人	30人	35人	40人
指標の説明	講座を受講した方で、まちづくり活動を実施している方の数	実績	27人			
		達成率	108.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	—	44.5%	45.5%	46.5%
	実績	43.5%			
	達成率	—			
重要度	実績	10 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「市街地整備」の取組について、「満足」の回答は43.5%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で59.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で69.0%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

都市計画マスタープランの見直し事業については、改定に向けた作業内容等の整理とともに他自治体の事例研究を実施し、本格的な人口減少社会の到来等が見込まれる2040年を目標年次として計画改訂等に係る方向性を検討した。なお、改訂にあたっては、人口減少・高齢化の加速、公共施設の老朽化といった将来課題に備え、より望ましい都市構造への改善が求められる。このため、将来にわたり持続可能な都市経営を図るための指針を定める必要があることから、都市マスタープランの改訂に合せて、都市づくりの全体構想を示すグランドデザイン及び立地適正化計画を策定する。

国分寺駅南口駅前広場再整備事業については、測量、埋設物調査、関係機関（ＪＲ、警察、東京都、埋設企業者等）との協議、駅勢圏にお住まいの方へのアンケート等を行い、再整備基本方針（案）を作成した。本方針を基に、各種施設配置の検討を進める上では、引き続き多数の関係機関との協議や調整に時間を要することが想定される。今後は、上記を踏まえて基本設計を完了させ、オープンハウスや個別ヒアリングを通して得た意見を実施設計に反映させていく。

西国分寺駅周辺まちづくり推進事業については、将来的な都市基盤整備、土地利用計画の検討、駅前街区等の導入機能の検討を進め、権利者との調整を行いながら西国分寺駅北口駅前エリア街区整備方針の骨子案を検討した。また、検討過程において権利者を対象とした勉強会及び成果についての報告会を開催するとともに、その結果をまちづくりニュースとしてエリア内配布も行っているが、勉強会及び報告会への出席者が固定化していることから、事業の周知手法について課題が生じている。上記課題を踏まえ、令和８年度においては、事業施行により影響のある権利者に対して職員が個別説明を実施しつつ、街区整備方針案の作成を目指す。

まちづくりの担い手となる人材育成事業については、市民協働によるまちづくりの担い手育成のための連続講座を受講した市民等によって、講座で得た学びや人脈を基にまちづくり活動が継続されている。一方で活動をやめてしまう修了生も存在するため、修了生が講座の中で発案し現在も継続しているプロジェクトを受講生に紹介するカリキュラムを設けるなど、受講生が講座終了後もまちづくり活動を継続するための支援を講座の中で行っている。今後は、修了生へのまちづくり活動の情報提供及び助言等をより充実したものとし、いかに活動を継続させていくかが課題である。協働事業を行っている事業者と協力しながら、修了生のまちづくり活動への支援の在り方を模索し、まちづくりの活動の実施者数の増加を図りたい。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	国分寺駅南口駅前広場再整備や西国分寺駅周辺まちづくりにおいて、アンケートや権利者勉強会等を通じ、丁寧に合意形成を進めてきた点は評価できる。また、まちづくりの担い手育成講座では、修了生が継続するプロジェクトを受講生に紹介するなど、市民協働による担い手育成に取り組んできた点も評価できる。人口減少社会の到来を見据え、2040年を目標年次として都市計画の方向性を検討することは重要である。一方、人口減少・高齢化の進行や公共施設の老朽化を踏まえ、持続可能な都市経営の指針となるグランドデザイン及び立地適正化については、各拠点の特性や人流、にぎわい創出につながる公共空間の活用も視野に入れ、目標未達成となっている駅周辺整備をはじめに将来を見据えたまちづくりを着実に進められたい。また、勉強会等の参加者が固定化していることから、個別説明等による周知手法の工夫により多様な意見の把握に努めるとともに、担い手育成講座の修了生が活動を継続できるよう支援を充実させ、安全で快適に暮らせるまちづくりを中長期的視点で推進されたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	21	誰もが利用しやすい、安全・安心で快適な道路・交通環境を整備します〔道路整備・交通安全〕	主担当課	道路建設課
			担当課	道路管理課、交通課
目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路の整備や、既存道路の適切な修繕、交通安全や自転車の駐車マナーを周知・啓発することで、誰もが快適に利用できる安全で安心な道路交通環境が整っています。			

取組方針	① 安全・快適な道路ネットワークの確立 ② 道路等の適切な維持管理 ③ 交通安全意識の向上 ④ 放置自転車施策の推進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	都市計画道路の完成率	目標	22.7%	26.8%	30.9%	35.0%
	指標の説明	国土交通省都市計画現況調査の数値（市内の都市計画道路のうち、改良済みの都市計画道路の割合）	実績	22.7%			
			達成率	100.0%			
②	指標名	市内の交通事故発生件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	171件以下	168件以下	165件以下	161件以下
	指標の説明	交通事故発生件数（１月～12月）	実績	158件			
			達成率	108.2%			

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：都市計画道路整備事業　［関連する取組方針］①

事業内容：高度な防災都市の実現や地域のまちづくりへの貢献の視点から「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都市計画道路の整備を推進します。また、整備に当たっては、無電柱化、道路のバリアフリー化及び自転車通行空間の確保を同時に推進していきます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	都市計画道路の整備	目標	用地取得	用地取得・道路工事	道路工事	整備完了
指標の説明	国３・４・12号線の整備状況	実績	用地取得			
		達成率	89.9%			

②

［事業名］：道路等の維持管理事業　［関連する取組方針］②

事業内容：老朽化が進む市内の道路・橋りょう及び道路附属物について、損傷の度合いを道路監察・定期点検等で確認するとともに、市民からの要望等を踏まえながら、総合的に優先順位をつけ、定常的に適切な修繕を行います。これにより、施設不良に起因する道路利用者の被害を未然に防止し、安全で快適な道路交通環境を維持します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	舗装修繕工事件数	目標	４件	４件	４件	４件
指標の説明	路線ごとに一定程度の規模で行う舗装修繕の年間工事件数	実績	５件			
		達成率	125.0%			

③

［事業名］：交通安全啓発推進事業　［関連する取組方針］③

事業内容：市民からの要望や通学路点検の結果を受け、注意喚起の看板を設置するなど、交通環境の整備改善を行うことで、交通事故の防止につなげます。また、駅頭や国分寺まつり等での広報活動による交通安全意識の啓発や、中学生に対するスケアード・ストレイト方式の交通安全教室の実施による交通安全教育の推進を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	目標	36回	37回	38回	39回
指標の説明	交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	実績	51回			
		達成率	141.7%			

④

［事業名］：放置自転車対策事業　［関連する取組方針］④

事業内容：自転車利用者の駐車マナーに対する意識高揚を図るとともに、放置自転車の弊害を除去するため、放置自転車禁止区域を巡回し、放置自転車に対し警告を行うなど、放置防止指導や撤去移動を実施することで、安全で快適な道路環境を確保します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	放置自転車警告件数	目標	10,512件以下	10,301件以下	10,095件以下	9,893件以下
指標の説明	市内の放置自転車警告件数	実績	6,847件以下			
		達成率	153.5%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	41.0%	45.5%	50.0%
	実績	36.5%			
	達成率	－			
重要度	実績	1 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「道路整備・交通安全」の取組について、「満足」の回答は36.5%となっている。また、重要だと思う割合は、31の施策のうち最も高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で58.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域で42.3%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で50.0%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題：
・中心事業①：国３・４・12号線について、令和８年度は排水施設設置工事に着手するとともに、用地折衝及び取得を行う。用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託し、当該公社職員と市職員が連携して折衝を行うとともに、権利者の生活再建等に関し、引き続き、丁寧な対応を行っていく。
・中心事業②：道路等の維持管理事業において、計画的な舗装修繕工事を実施し、目標件数を達成した。今後も引き続き、道路監察、市民要望等に基づく優先順位を考慮した適切な整備を実施し、安全・安心で快適な道路交通環境の維持管理に努める。
・中心事業③：交通安全啓発推進事業においては、イベントでの交通安全の啓発活動を実施した。加えて、ＳＮＳを利用した情報提供も積極的に実施したことにより目標値を上回ることができた。啓発事業は継続していくことが大事であり、今後も引き続き実施していくとともに、啓発方法については、新しいツールを含めて工夫を図っていく。
・中心事業④：放置自転車対策事業においては、自転車等の放置防止指導活動を継続して実施したことにより、目標値を達成した。今後も放置防止指導活動を継続して実施することで、自転車等の駐車マナーを向上させる。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見：
重要度が31施策中１位と市民の関心が極めて高い中、交通安全啓発推進事業において、イベントでの啓発活動に加えＳＮＳを活用した情報提供を積極的に実施し、目標値を上回った点は、交通安全意識の向上を着実に進めたものとして評価できる。また、計画的な舗装修繕工事や放置自転車対策により目標を達成し、安全・安心で快適な道路環境の維持に取り組んできた点も評価に値する。
一方、道路交通法の改正に伴い、自動車・自転車に加え、電動キックボード等の新たなモビリティに関する交通ルールやマナーの更なる周知・啓発が求められる。関係機関との連携を強化し、各年代に応じた効果的な手法を研究しながら、市民の交通安全意識の更なる向上に取り組まれたい。また、少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる道路環境の確保は一層重要である。幹線道路の整備に際しては、権利者の生活再建に配慮した丁寧な対応を継続するとともに、住民意向の把握と丁寧な説明を通じ、市民の理解を得ながら、安全で快適な道路環境の整備を着実に進められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見：

【最終方針】

次年度の施策方針：

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	22	誰もが心地良く利用できる公園・緑地を整備します〔公園・緑地整備〕	主担当課	公園緑地課
			担当課	－
目指す姿	市内に残る貴重な自然財産を守り、各地域の魅力を高め、居心地の良い公園・緑地が整備されています。また、市・市民・事業者等が連携し、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。			

取組方針	
	① 公園・緑地の計画的な整備
	② 公園・緑地の総合的な維持管理
	③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進
	④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	市内の公園・緑地の総面積	目標	153,430㎡	154,630㎡	155,830㎡	157,030㎡
	指標の説明	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	実績	152,515㎡			
			達成率	99.4%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	都市公園の住民一人当たりの面積	目標	1.7㎡	1.7㎡	1.7㎡	1.8㎡
	指標の説明	市内の都市公園の住民一人当たりの面積	実績	1.7㎡			
			達成率	100.0%			

【中心事業の進捗状況】

①	【事業名】：	都市公園（新町一丁目緑地）の整備事業				【関連する取組方針】	①
	事業内容	保存樹林地である緑地等を都市計画緑地として指定し、市民の意見を聴きながら整備を進め、都市公園として開園します。					
	指標名	新町一丁目緑地の整備	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	用地取得（公社）	用地買戻し・設計	整備工事・供用開始	供用（R９供用開始）
	指標の説明	新町一丁目緑地の整備状況	実績	用地取得（公社）			
			達成率	100.0%			
②	【事業名】：	都市公園（西町五丁目緑地）の整備事業				【関連する取組方針】	①
	事業内容	保存樹林地であった公有地の緑地と、それに隣接する西町しばざくら公園・水路の一部等を都市計画緑地として指定し、市民の意見を聴きながら整備を進め、都市公園として開園します。					
	指標名	西町五丁目緑地の整備	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	都市計画区域の指定	用地取得	設計	供用開始
	指標の説明	西町五丁目緑地の整備状況	実績	都市計画区域の指定			
			達成率	100.0%			
③	【事業名】：	公園・緑地の総合的な維持管理事業				【関連する取組方針】	②
	事業内容	市立公園条例に基づく公園・緑地（令和５年度末時点161園・８緑地）における遊具等の施設の点検や、樹木の剪定等を行うとともに、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、施設の更新・修繕を計画的に進めていきます。					
	指標名	予防保全型管理の施設数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	229施設	260施設	293施設	329施設
	指標の説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数（累計）	実績	259施設			
			達成率	113.1%			
④	【事業名】：	公園サポート等市民協働事業				【関連する取組方針】	③
	事業内容	公園の清掃、花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や、緑地等の保全管理を行う団体に対し、種子の配布や必要な道具類を貸し出すことで活動を支援します。					
	指標名	協働による維持管理事業の登録団体数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	44団体	45団体	46団体	47団体
	指標の説明	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数	実績	44団体			
			達成率	100.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	63.0%	65.0%	66.7%
	実績	62.1%			
	達成率	－			
重要度	実績	12 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「公園・緑地整備」の取組について、「満足」の回答は62.1%となっており、31の施策のうち最も高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で71.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で70.7%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で73.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・都市公園の整備事業について
　新町一丁目緑地は、民有地を土地開発公社が先行取得した。また、今後の整備に向けて市民懇談会を開催し、設計業務の参考とするため市民意見の集約を行った。西町五丁目緑地については、都市計画区域の指定に向けて、説明会や都市計画審議会を経て都市計画決定をした。公園の整備においては、市民説明会等を開催を通じて得た市民意見を集約しながら整備内容に反映させていくことが必要である。
・公園・緑地の総合的な維持管理事業について
　「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、計画的に各公園の樹木剪定や施設点検を実施している。遊具については、点検結果を踏まえて更新や修繕を行った。維持管理計画と実態が異なる公園があるため、適宜見直しを行い、予防保全型の管理を実施していく必要がある。
・公園サポート等市民事業について
　西恋ヶ窪緑地や砂川用水では市民団体と協働で維持管理を行っている。近年、新規登録団体が減少傾向にあるため、事業の認知度を上げていくような情報発信の工夫が必要である。また、既存団体の高齢化も課題となっており、若い人材の確保に向けた情報発信の手法についても検討が必要である。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	公園や緑地は自然環境の保全、地域交流、防災など多面的な役割を担っており、満足度が62.1%と高水準にある中、新町一丁目緑地や西町五丁目緑地の整備に向け、市民懇談会や説明会を通じて市民意見を集約しながら丁寧に取組を進めてきた点は評価できる。また、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、計画的な樹木剪定や遊具の点検・更新を進め、安全で快適な利用環境を維持してきた点も評価に値する。 　一方、公共施設の老朽化が進む中、限られた財源で安全な施設を維持するため、点検結果に基づく予防保全型の管理を一層徹底されたい。さらに、少子高齢化が進む中、公園サポーター等の担い手の確保は重要な課題である。既存団体の高齢化や新規登録の減少を踏まえ、認知度向上に向けた情報発信を工夫し、多様な市民の関心を喚起されたい。特に、自治会・町内会のみならず、子どもを含む若い世代や事業者との協働による維持管理の手法を研究し、幅広い世代の参画を促進することが望まれる。多様化するニーズを捉えつつ、誰もが心地良く利用できる公園・緑地の整備と持続可能な維持管理に着実に取り組まれたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	23	豊かな自然環境と安全・安心な生活環境を守り、未来へ継承します〔環境保全〕	主担当課	ゼロカーボン課
			担当課	都市づくり課、公園緑地課、環境課
目指す姿	環境に配慮した良好なまちづくりが行われることで、国分寺の身近で豊かな自然環境と安全・安心な生活環境が保全され、子どもたちに引き継がれています。			

取組方針	① 自然環境・生物多様性の保全・回復 ② 自然環境・生活環境に関する環境学習の推進 ③ 公害監視による生活環境の保全 ④ 空き家・空き地対策の推進	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	生物多様性に配慮した維持管理を行っている市立公園・緑地等の面積	目標	2.37ha	2.37ha	2.76ha	2.90ha
	指標の説明	希少種の保護、外来種の駆除、樹木更新などに取り組んでいる市立公園・緑地等の面積	実績	2.37ha			
			達成率	100.0%			
②	指標名	生活環境に関する相談件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	96件	88件	81件	74件
	指標の説明	生活環境に対して寄せられた相談件数	実績	77件			
			達成率	124.7%			

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】： 自然環境と生物多様性の保全・活用推進事業　【関連する取組方針】 ①

事業内容：市内の動植物の生息・生育状況の変化を把握するため、動植物調査を定期的に実施します。また、調査結果を活用した学習会の開催や情報発信を行うとともに、市民・事業者等との協働・連携による生きものの生息環境の保全や改善等の取組を通じて、国分寺の自然環境に対する関心の向上や愛着の醸成を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	生物多様性の保全に向けた進捗状況	目標	①市民・事業者等への啓発 ②生物多様性に係る体験学習会開催回数２回（累計）	①市民・事業者等への啓発 ②生物多様性に係る体験学習会開催回数４回（累計）	①市民・事業者等への啓発 ②生物多様性に係る体験学習会開催回数６回（累計）	①市民・事業者等への啓発 ②生息環境改善事業の実施・変化の把握（第３回動植物調査の実施）
指標の説明	生物多様性の保全に向けた事業の進捗状況	実績	①生物多様性地域戦略概要版の発行（市民への普及啓発） ②生物多様性に係る体験学習会開催回数３回（累計）			
		達成率	①50.0% ②150.0%			

②

【事業名】： 環境保全に向けた行動変容を促す学習機会の充実　【関連する取組方針】 ②

事業内容：市内の自然環境、地球環境、循環型社会、生活環境などに関する情報提供を行い、知識・理解・関心の底上げを図るとともに、シンポジウム、セミナー、学習会、観察会などの学びの場・体験の場を創出することで、市民一人一人が自分事として環境保全について考え、行動変容を促す取組を推進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	環境に関する学びや体験の場への参加者数	目標	3,100人	3,130人	3,160人	3,200人
指標の説明	シンポジウム、セミナー、学習会、観察会等の参加者数	実績	3,071人			
		達成率	99.1%			

③

【事業名】： 公害調査測定等事業　【関連する取組方針】 ③

事業内容：大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を実施し、環境変化の推移の監視と適切な指導を行うとともに、広域かつ専門化する環境問題については、国や東京都などと連携して取り組みながら、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしを確保します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	環境目標値達成度	目標	大　　気　7/7地点達成 騒音・振動　7/7地点達成 水質（井戸水）18 /20地点達成	大　　気　7/7地点達成 騒音・振動　7/7地点達成 水質（井戸水）18 /20地点達成	大　　気　7/7地点達成 騒音・振動　7/7地点達成 水質（井戸水）19 /20地点達成	全分野・全地点目標値達成
指標の説明	定期測定地点のうち、環境目標値を達成している地点数	実績	大　　気　7/7地点達成 騒音・振動　7/7地点達成 水質（井戸水）17 /20地点達成			
		達成率	96.9%			

④

【事業名】： 空き家・空き地適正管理事業　【関連する取組方針】 ④

事業内容：空き家・空き地の現地調査を行い、適正な管理がなされていない場合は、所有者等に対し、法律・条例に基づく措置や啓発等を行うことで、改善を促します。また、所有者が不明な空き家・空き地については、民法の規定による財産管理制度等を活用し、放置される空き家・空き地の抑制に努めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	管理が不適正な空き家・空き地の数	目標	24件以下	18件以下	12件以下	６件以下
指標の説明	現地調査により適正な管理がなされていないと認められた空き家・空き地の件数	実績	15件			
		達成率	160.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	59.0%	59.5%	60.0%
	実績	58.2%			
	達成率	－			
重要度	実績	15 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「環境保全」の取組について、「満足」の回答は58.2%となっており、31の施策のうち３番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、40歳代で64.9%となっており、他の年代に比べて高くなっている。居住地域別でみると、南町・東元町・西元町・泉町地域で66.5%となっており、他の居住地域に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で68.8%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・令和６年度に策定した国分寺市生物多様性地域戦略の概要版を作成し、市民や市立小学校に配布して生物多様性の普及啓発を図った。また、未就学児とその保護者を対象に生きもの観察会を、小学生親子を対象にアメリカザリガニの捕獲イベントを実施し、生物多様性について普及啓発を行った。事業者に対しては今後どのように生物多様性の普及啓発を行っていくか検討する必要がある。
　また、環境学習の場としては、令和６年度から上記の親子観察会のほかソーラークッカーの作成ワークショップの開催、こくフェス Music Daysへの出展により、自然エネルギーを活用した移動式モデルハウスの体験の場を提供するなど新たな取組を行っている。今後も継続して、環境保全に向けた行動変容を促すための学習機会の提供に努めていく必要がある。
・市民と協働で管理する西恋ケ窪緑地においては、武蔵野の雑木林の再生を目的に、定例的に開催する会議にも参加し、話合いを行った。結果として、定例作業に参加する市民により、適切に管理され、多種多様な生物が保全できる緑地としての維持につながっている。他の緑地においても、生息する生き物や植物に配慮した樹木剪定等を実施した。引き続き市民と協働で緑地を適切に維持管理する必要がある。
　また、市内の自然や生活環境について、歴史や文化・伝統に根ざした視点から探索するエコミュージアムを協働で開催した。次年度以降も市民一人一人が身近にある自然の保全を考える場をイベント等を通じて提供する必要がある。
・管理が不適切な空き家・空き地の所有者に対して適正な管理に向けた助言を継続的に行うことで、一部の空き家・空き地では管理の改善が見られた。一方で、所有者の高齢化や遠方居住、管理意識の不足等により改善に至らない事例もあり、管理不全の解消が十分に進まないことが課題となっている。また、空き家・空き地となる前段階からの発生抑制や利活用を促進する取組が重要であるため、空き家の発生予防に関する効果的な周知・啓発を行い、市民の認知度向上を図る。
・目標として掲げた大気、騒音・振動は令和７年度の環境目標値を達成したが、水質調査において目標を達成できなかった。環境問題の原因は複雑で特定が困難なため、定期的な測定と測定結果の蓄積、経年変化の監視が重要である。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　豊かな自然環境と安全・安心な生活環境を未来へ継承するため、生物多様性地域戦略の概要版を作成し、小学校や市民への配布を通じて普及啓発を図った点は評価できる。また、未就学児や小学生を対象とした生きもの観察会やアメリカザリガニの捕獲イベント、ソーラークッカーの作成ワークショップ等を実施し、環境保全への行動変容を促す学習機会を提供した点も評価に値する。さらに、市民と協働で管理する西恋ケ窪緑地では、武蔵野の雑木林の再生を目的とした取組が適切に進められ、多様な生物が保全される緑地として維持されている点も重要な成果である。
　一方、管理が不適切な空き家・空き地については、所有者の高齢化や遠方居住等の課題があり、改善が進まない事例が見受けられる。空き家の発生抑制に向けた周知・啓発を強化し、市民の認知度向上を図るとともに、利活用の促進に向けた具体的な施策を検討されたい。また、水質調査において目標未達となった点は、原因の特定が困難であることを踏まえ、定期的な測定と経年変化の監視を行い、状況を把握されたい。加えて、少子高齢化が進む中、環境保全の担い手の確保が課題となるため、幅広い世代が参画できる仕組みを構築し、持続可能な環境保全体制を推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	24	ごみ・資源物を減らし、限りある資源の循環を推進します〔循環型社会〕	主担当課	環境課
			担当課	ごみ減量課
目指す姿	市・市民・事業者が協働でごみの減量や資源化に取り組むことで、住環境や自然環境が守られ、清潔で環境に優しいまちとなっています。			

取組方針	対応するSDGs
① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ② ごみの減量の推進 ③ ごみの資源化の推進 ④ 事業系一般廃棄物の適正処理	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	一人１日当たりごみ排出量	目標	602.9ｇ	595.4ｇ	587.9ｇ	580.4ｇ
	指標の説明	総ごみ量÷人口÷年間日数	実績	560.2ｇ			
			達成率	107.6%			
②	指標名	総資源化率	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	49.2%	49.4%	49.6%	49.7%
	指標の説明	（資源ごみからの資源化量＋集団回収量＋収集後資源化量）÷（総ごみ量＋集団回収量）	実績	49.1%			
			達成率	99.8%			

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：（仮称）リサイクルセンター建設事業　［関連する取組方針］①

事業内容：現清掃センターの跡地への破砕処理機能や資源物の保管機能を備えた（仮称）リサイクルセンターの整備に向け、仮設処理施設の建設と現清掃センター工場棟の解体工事を行うとともに、令和13年度の（仮称）リサイクルセンターの完成に向けて、建設事業者の選定を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	（仮称）リサイクルセンター施設の整備状況	目標	清掃センター工場棟他解体撤去工事事業者の決定	清掃センター工場棟他解体撤去工事着手	（仮称）リサイクルセンター建設に向けた生活環境影響調査及び発注仕様書作成	清掃センター工場棟解体完了、（仮称）リサイクルセンター建設事業者の決定
指標の説明	整備着手までの進捗状況	実績	事業者の選定及び契約締結			
		達成率	100.0%			

②

［事業名］：家庭系ごみ減量推進事業　［関連する取組方針］②

事業内容：市報、ホームページ、ごみ分別アプリに加え、新たな手法を用いながら、もやせるごみ・もやせないごみを中心に資源となる物の分別の徹底を強化するとともに、資源物を含めたごみの発生抑制、食品ロスの対策、有価物地域回収事業などを市民へ周知、啓発することで、更なるごみの減量を推進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	一人１日当たりごみ排出量（家庭系）	目標	321.0ｇ	315.4ｇ	309.8ｇ	304.1ｇ
指標の説明	家庭系ごみの一人１日当たりのごみ量	実績	313.6ｇ			
		達成率	102.4%			

③

［事業名］：生ごみたい肥化推進事業　［関連する取組方針］③

事業内容：家庭から出る生ごみや小学校及び保育園から出る給食残さを、もやせるごみとしてではなく資源として排出し、剪定枝等と合わせて、たい肥の原料として再利用します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	資源として収集した家庭の生ごみ量	目標	55t	56t	58t	59t
指標の説明	公共施設等の拠点において、資源として収集した家庭の生ごみ量	実績	58t			
		達成率	105.5%			

④

［事業名］：事業系一般廃棄物収集関係事業　［関連する取組方針］④

事業内容：浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設へ搬入する、一般廃棄物収集運搬業許可業者への搬入物検査を構成３市での統一ルールに基づき実施します。さらに、専門機関によるごみ質組成分析調査を実施するとともに、調査結果を踏まえて、ごみの分別・資源化の指導を徹底し、事業系ごみの減量及び資源化に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	事業系一般廃棄物搬入量	目標	2,303t	2,186t	2,069t	1,953t
指標の説明	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入する、事業系もやせるごみ量	実績	2,765t			
		達成率	83.3%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	61.2%	61.7%	62.2%
	実績	60.7%			
	達成率	－			
重要度	実績	24 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「循環型社会」の取組について、「満足」の回答は60.7%となっており、31の施策のうち２番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、専業主婦・主夫で71.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・（仮称）リサイクルセンター施設の整備状況として、令和７年度に掲げた目標を100%達成した。今後も年度毎の目標を達成するため、進捗管理を行っていく。
・市報特集号、市ホームページ、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ、ＬＩＮＥ等を通じて、ごみの分別方法やごみの処理状況等を広報し、市内全体における資源物を含めた一人１日当たりごみ排出量や家庭系のみの一人１日当たりごみ排出量の目標を達成することができた。また、自治会や町内会などの団体による自主的な資源物の収集を促す有価物地域回収事業を推進することで、総資源化率の目標をほぼ達成することができた。今後も様々な媒体を活用した啓発等の広報を実施していく。
・生ごみ処理事業者、施設所管課に協力を求め公共施設に生ごみ収集拠点を１か所増設したことと、市民へのＰＲを実施した結果、家庭の生ごみ量の目標を達成した。更なる増量を目指すため、新たな収集拠点増の模索や、登録世帯数を増やすことで、もやせるごみの減量、資源の循環を推進していく必要がある。
・事業系一般廃棄物だけでいくと、搬入検査を実施して指導等を行ってきたが、搬入量の目標を達成することができなかった。今後は、抜き打ちでごみ分別が正しく行われているか搬入検査を実施し、厳しく指導を行っていく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　様々な媒体を活用した分別方法等の広報や、自治会・町内会による有価物地域回収事業の推進等により、一人１日当たりごみ排出量を着実に減少させ、総資源化率の目標をおおむね達成した点は、環境負荷の軽減と資源循環の推進の観点から評価できる。また、公共施設への生ごみ収集拠点の増設により家庭の生ごみ量の目標を達成し、可燃ごみの削減と資源化につなげた点や、資源化の拠点となる(仮称)リサイクルセンターの整備が計画どおり進捗している点も評価できる。
　一方、事業系一般廃棄物の搬入量は目標未達であることから、抜き打ちの搬入検査による分別指導の徹底に加え、事業者への啓発を一層強化されたい。また、生ごみ収集の更なる拡大に向け、収集拠点の増設や登録世帯数の拡大を進められたい。加えて、不適切な分別による清掃工場の火災等のリスクも踏まえ、子どもから高齢者まで幅広い世代への啓発や、教育機関・事業者等との連携を強化し、可燃ごみの削減と資源化率の更なる向上に取り組まれたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	25	自助、共助を支援し公助力を強化します〔防災〕	主担当課	防災安全課
			担当課	建築指導課、都市づくり課
目指す姿	市民一人一人の「自助」、地域住民等が助け合う「共助」、行政が行う「公助」の取組が進むことで、災害に強いまちとなっています。			

取組方針	対応するSDGs
① 自助力強化のための啓発及び支援 ② 共助力強化による地域防災力の向上 ③ 応急体制の強化・避難所環境の向上 ④ 防災ＤＸの推進	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	災害対策用備蓄物資の平均充足率	目標	71.0%	77.0%	81.0%	85.0%
	指標の説明	備蓄目標に対する充足された備蓄物資の品目別の平均割合	実績	84.0%			
			達成率	118.3%			
②	指標名	防災訓練参加者数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	16,831人	17,181人	17,531人	17,881人
	指標の説明	市(主催・共催）及び防災まちづくり推進地区が実施する訓練への参加者数（延べ）	実績	17,517人			
			達成率	104.1%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	52.8%	53.8%	55.0%
	実績	51.8%			
	達成率	－			
重要度	実績	7 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「防災」の取組について、「満足」の回答は51.8%となっており、31の施策のうち７番目に高い割合となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、学生で63.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：耐震診断・耐震改修等補助事業　【関連する取組方針】①

事業内容：平成12（2000）年５月以前に建築された木造住宅を対象に、木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。また、診断の結果、耐震性に欠けると評価された住宅の耐震改修工事又は除却を行う際の費用の一部を助成します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	目標	耐震診断1,155件 改修・除却525件	耐震診断1,220件 改修・除却570件	耐震診断1,285件 改修・除却615件	耐震診断1,350件 改修・除却660件
指標の説明	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却の助成件数（累計）	実績	耐震診断1,207件 改修・除却553件			
		達成率	耐震診断104.5% 改修・除却105.3%			

②

【事業名】：市民防災推進委員育成事業　【関連する取組方針】②

事業内容：地域の防災力を高めるため、防災について多角的に学ぶことができる「市民防災まちづくり学校」を開催します。また、地域における市民防災の活性化及び市民主体による自主防災組織の形成に向けて、市民防災まちづくり学校の修了者のうち、地域の防災リーダーとして活動する意欲のある市民を「市民防災推進委員」として認定します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	市民防災推進委員認定者数	目標	1,400人	1,428人	1,456人	1,485人
指標の説明	市民防災まちづくり学校の修了者のうち、市民防災推進委員に認定した人数（累計）	実績	1,397人			
		達成率	99.8%			

③

【事業名】：災害時におけるトイレ確保事業　【関連する取組方針】③

事業内容：断水等によりトイレが使用できないと想定される市民３日分の携帯トイレ約45万枚を備蓄するため令和14年度まで継続的に購入するとともに、災害協定等を活用して仮設トイレの調達体制を整えます。また、公共施設の建替えや大規模修繕等に合わせてマンホールトイレの設置を推進します。さらに、家庭での災害用トイレの備蓄を促すため、イベント等を活用してトイレ対策の重要性を周知し意識向上を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	携帯トイレの備蓄数	目標	169,800枚	217,100枚	260,300枚	304,300枚
指標の説明	－	実績	319,100枚			
		達成率	187.9%			

④

【事業名】：同報系防災行政無線デジタル化整備事業　【関連する取組方針】④

事業内容：老朽化が顕著な同報系防災行政無線の屋外拡声子局を更新します。更新に当たっては、現在のアナログ方式からデジタル方式に変更するとともに、設置場所の見直しや高性能スピーカーの採用等により、音達範囲の改善を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	屋外拡声子局の更新数	目標	１か所	１か所	39か所	40か所
指標の説明	老朽化した屋外拡声子局のデジタル方式への更新数（累計）	実績	Ｏか所			
		達成率	0.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

「自助」、「共助」、「公助」の取組を進め、災害に強いまちとなるため、啓発や補助事業の実施等により、自助・共助の備えの充実を促すとともに、公助の備えの充実を進めた。

「自助」については、木造住宅耐震化の促進に向け、耐震診断や耐震改修に対する補助事業を実施し、制度の周知・啓発を行った。災害発生直後に比べ、平時には申請件数が横ばいで推移する傾向があり、啓発には工夫・改善の余地がある。今後も、周知・広報手法の充実を図るとともに、国や東京都の補助制度を最大限活用しながら耐震化支援を継続する。また、耐震化率の更なる向上を目指し、支援制度の対象範囲の拡大についても検討を進める。

「自助」に加え、「共助」の担い手としても期待される市民防災推進委員の育成については、おおむね順調に進んだ。今後も、確実に継続することが課題となる。そのため、市民防災推進委員認定の基礎となる市民防災まちづくり学校を充実し、継続していくとともに、その認定につながるよう、防災まちづくり推進地区へ推薦を依頼するなどして、様々な機会で広報を強化する。

「公助」については、被災時の生活で課題となる災害時におけるトイレ確保を目的に、携帯トイレの備蓄を確実に進めた。今後も、国・東京都の補助金を効果的に活用する等しながら備蓄を進める。加えて、今後は、災害協定等を活用して仮設トイレの調達体制を整えることなどにも努め、トイレ確保の選択肢を増やすことが必要であり、拡充を図る。あわせて、自助として家庭での災害用トイレの備蓄を促すことも課題であり、トイレ対策の重要性を効果的に周知し意識向上を図る。防災ＤＸの一環として進める同報系防災行政無線のデジタル化については、令和８～９年度に予定する更新に必要な設計を行った。令和８～９年度は、実際に更新を行い、音達範囲の改善等、更新による効果を円滑に活用できるよう対応していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

自助・共助・公助の各取組を着実に進めてきた点は評価できる。自助では木造住宅耐震化の補助事業を、公助では携帯トイレの備蓄を着実に進めるとともに、共助の担い手として期待される市民防災推進委員の育成がおおむね順調に進んだ点は評価できる。また、防災DXの一環として、同報系防災行政無線のデジタル化に向けた設計を進めた点も評価に値する。

一方、本施策の重要度が31施策中７位と高いことを踏まえると、防災対策の充実に対する満足度にはなお改善の余地がある。地域防災の担い手の確保・育成に向け、市民防災まちづくり学校の充実等を通じて、市民防災推進委員や消防団等の人材確保を継続的に進められたい。また、耐震化支援については、周知手法を工夫し、平時における自助の備えを一層促されたい。あわせて、避難所運営や備蓄に当たっては、女性、乳幼児、外国人市民など多様な避難者に配慮した対応を進めるとともに、デジタル化による情報伝達の改善も生かし、行政・市民・関係機関の連携を深めながら、災害に強いまちづくりを推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	26	地域の防犯力の向上を図り、安心して暮らせる環境を整えます〔くらしの安全（防犯・消費生活）〕	主担当課	防災安全課
			担当課	経済課
目指す姿	市、市民等及び関係機関が連携して取り組むことにより、防犯意識や消費者トラブルの相談先の認知度が向上し、安心して暮らせる環境整備が進められています。			

取組方針	① 市民の防犯意識向上と地域防犯活動の支援 ② ネットワークによる犯罪予防と安全・安心の環境整備 ③ 消費者被害防止に向けた周知啓発と消費者見守りネットワークの推進 ④ 消費生活相談体制の強化	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	刑法犯認知件数	目標	513件以下	440件以下	367件以下	297件以下
	指標の説明	警察が国分寺市内での発生を認知した刑法犯の件数（１月～12月）	実績	649件			
			達成率	79.0%			
②	指標名	消費生活相談の解決率	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	63.5%	64.0%	64.5%	65.0%
	指標の説明	消費生活相談室に寄せられた相談のうち、「あっせん解決」及びクーリング・オフなど解決内容が判明した「助言」の割合	実績	65.9%			
			達成率	103.8%			

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：防犯まちづくり委員育成事業　［関連する取組方針］①

事業内容：地域防犯力を高めるため、防犯の基礎知識の習得や防犯パトロールのポイント等を学ぶことができる「防犯リーダー養成講習会」を開催します。修了者のうち、自主防犯活動の発展に寄与する地域活動に意欲のある市民を「防犯まちづくり委員」として認定します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	防犯まちづくり委員認定者数	目標	275人	299人	323人	356人
指標の説明	防犯リーダー養成講習会修了者のうち、防犯まちづくり委員に認定した人数（累計）	実績	263人			
		達成率	95.6%			

②

［事業名］：地域団体による防犯カメラ設置支援事業　［関連する取組方針］②

事業内容：地域団体がハード・ソフトの両面から総合的な安全対策を図るために設置する街頭防犯カメラについて、東京都と連携して設置・更新及び維持管理費用の一部を助成します。街頭防犯カメラの設置箇所はプライバシーに配慮しながら、地域団体の要望や警察の助言を基に決定します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	街頭防犯カメラ設置台数	目標	44台	46台	48台	50台
指標の説明	地域団体が東京都及び市の補助制度を活用し、設置している街頭防犯カメラの台数	実績	48台			
		達成率	109.1%			

③

［事業名］：消費者見守りネットワーク推進事業　［関連する取組方針］③

事業内容：消費生活相談員による出前講座の開催や消費生活に役立つ情報冊子等を作成し、消費者トラブル防止に向けた周知啓発を行います。また、高齢者等の配慮を要する方をはじめ、世代を問わず全ての消費者の被害を防止するため、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を開催し、関係機関との連携による見守り体制の充実に取り組みます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	目標	３回	３回	３回	３回
指標の説明	－	実績	３回			
		達成率	100.0%			

④

［事業名］：消費生活相談室機能強化事業　［関連する取組方針］④

事業内容：消費生活相談室において、複雑化・多様化した消費者トラブルに関わる相談の円滑な解決を図るとともに、適切な消費行動に向けた啓発に取り組みます。あわせて、アドバイザーの助言や最新の動向を踏まえた研修を通じて相談員のスキルを高めることで、相談体制の更なる強化を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	消費生活相談件数	目標	845件	850件	855件	860件
指標の説明	消費生活相談室に寄せられた相談件数	実績	1,107件			
		達成率	131.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	54.0%	56.0%	58.0%
	実績	51.7%			
	達成率	－			
重要度	実績	8 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「くらしの安全（防犯・消費生活）」の取組について、「満足」の回答は51.7%となっている。 「満足」の回答を職業別でみると、公務員で63.5%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

防犯リーダー養成講習会は、新たな講座を取り入れ、さまざまな角度から防犯について学べる環境を整えるとともに、講義を当日欠席した受講生に対し、後日オンラインで受講できるＷｅｂフォローを行った。24名が受講し、20人が所定の課程を修了した。そのうちの12人から申出があり委員認定数は263人となった。今後も講座内容の充実を図り、防犯まちづくり委員を増やし地域の防犯力を高める。

まちづくりにおける安全・安心の環境整備について、地域団体からの街頭防犯カメラの設置及び更新の相談に応じ、３団体延べ６台の新規設置及び１団体２台の更新設置を行った。併せて設置団体の更なる軽減を図るため、街頭防犯カメラの維持管理費及び運用経費の補助を行った。今後も自治会・町内会及び商店会へ街頭防犯カメラ設置の周知を行い、他の防犯施策と併せて犯罪抑止を図る。

新庁舎において消費生活相談室と経済課執務室が一体化したことにより、消費生活相談の状況をリアルタイムに把握することが可能となった。このことにより、迅速で適切な相談対応を進めることができたことで、「あっせん解決」及び「助言」の割合に係る目標値を達成することができた。

市報及び市ホームページとともに、消費者庁や国民生活センターとの連携を図り、消費生活相談室の積極的な周知に取り組むことで、「消費生活相談件数」の目標値を大幅に達成した。

国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を３回開催し、見守り体制の維持を図ることができた。また、消費生活上の安全確保を目的に、消費生活相談や困ったときの窓口に関する情報等を盛り込んだ「消費者見守りネットワークだより」を発行し、公共施設等への配架とともに、出前講座や関係団体等における啓発の取組に活用した。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

防犯リーダー養成講習会において、新たな講座の導入や、欠席した受講生が後日オンラインで受講できる仕組みを取り入れることで受講機会を充実させ、防犯まちづくり委員の認定数を着実に増やしてきた点は評価できる。また、地域団体と連携した街頭防犯カメラの新規設置・更新及び維持管理費の補助、消費生活相談における「あっせん解決」及び「助言」の割合や相談件数の目標達成、消費者見守りネットワーク協議会の運営など、地域と連携した取組を着実に進めた点も評価できる。

一方、闇バイト等の新たな犯罪が全国的に増加する中、関係機関と緊密に連携し、被害防止に加え加害防止の観点も踏まえた啓発を進めるとともに、安全・安心メール等の情報発信の充実や幅広い世代を対象とした防犯人材の育成に取り組まれたい。あわせて、街頭防犯カメラについては、適切な設置及び維持管理に努められたい。また、判断に不安のある高齢者の見守りに加え、インターネットの普及に伴い複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応が重要であることから、学齢期の児童・生徒を含む幅広い世代に対し、関係団体と連携した消費者教育の一層の強化を図られたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	27	デジタル技術の活用を加速していきます〔デジタル化推進〕	主担当課	ＤＸ・行政改革室
			担当課	総務課
目指す姿	デジタル技術の活用を加速して行政サービスの利便性を向上させるとともに、業務改善やデータの利活用により、行政事務を効果的・効率的に行っていきます。			

取組方針	
	① デジタル化による市民の利便性の向上
	② デジタル化による行政事務の効率化・高度化
	③ デジタル化による地域課題の解決
	④ デジタル化における人材育成とセキュリティ対策の推進

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

				R７	R８	R９	R10
①	指標名	電子申請を受け付けた件数	目標	27,500件	30,000件	32,500件	35,000件
	指標の説明	－	実績	51,656件			
			達成率	187.8%			
②	指標名	業務改善による削減時間	目標	2,000時間	3,000時間	4,000時間	5,000時間
	指標の説明	ＲＰＡ、ＡＩ―ＯＣＲなど、デジタル技術の活用により想定される月当たりの平均削減時間	実績	1,439時間			
			達成率	72.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

		R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	30.0%	32.5%	35.0%
	実績	27.6%			
	達成率	－			
重要度	実績	22 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「デジタル化推進」の取組について、「満足」の回答は27.6%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で39.6%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で47.6%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：行政手続オンライン化推進事業　【関連する取組方針】①

事業内容：マイナポータルのぴったりサービスやＧｏｖＴｅｃｈ(ガブテック)東京による共同調達システム等を活用して、住基・税・福祉系の行政手続を中心に、市への申請全般において電子申請を拡充します。

			R７	R８	R９	R10
指標名	オンライン化を完了した手続の割合	目標	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%
指標の説明	オンライン化を完了した申請手続の割合	実績	12.0%			
		達成率	120.0%			

②

【事業名】：バックヤード業務の改善事業　【関連する取組方針】②

事業内容：各課におけるバックヤード業務の効率化を図るため、ＡＩ―ＯＣＲ、ＲＰＡ等のツールを活用し、デジタル化による最適かつ効果的な行政事務を行います。

			R７	R８	R９	R10
指標名	デジタル技術の活用状況	目標	20.0%	30.0%	50.0%	60.0% (30課/51課)
指標の説明	バックヤード業務の効率化に資する、デジタル技術を活用した課（室）の数	実績	18.9%			
		達成率	94.5%			

③

【事業名】：地域課題解決に向けたデータ利活用事業　【関連する取組方針】③

事業内容：市が保有する人口や予算に関する公開情報について、適切なルールの下、「人口統計に関するダッシュボード」、「予算に関するダッシュボード」といった見やすいグラフ形式のデータを作成・公開することで、地域課題の把握やその解決に向けた取組を支援します。

			R７	R８	R９	R10
指標名	公開しているダッシュボードの件数	目標	０件	１件	３件	５件
指標の説明	分野ごとにデータをまとめたダッシュボードの公開件数	実績	０件			
		達成率	－			

④

【事業名】：情報セキュリティ対策事業　【関連する取組方針】④

事業内容：高度なセキュリティ技術の導入を前提としたセキュリティポリシーの見直しを検討します。あわせて、デジタル技術の活用とセキュリティ対策の両面において、定期的な研修を行い、職員全体のスキルアップを推進します。

			R７	R８	R９	R10
指標名	セキュリティ対策の研修の受講率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
指標の説明	全職員を対象としたセキュリティ対策の研修の受講率	実績	96.1%			
		達成率	96.1%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

市民サービスの向上を図るため、電子申請サービスにおける各課の申請フォーム作成を推進し、時間や場所に制約されない来庁不要の手続を大幅に拡充した。加えて、アンケートや各種イベント申込みなどの手続についても大幅に増やした。
業務改善による削減時間については、窓口申請の受付から基幹システムへの入力作業における複数の手続でＲＰＡ及びＡＩ－ＯＣＲの活用を進めているが、更なる業務効率化を図るため、ＡＩなど様々なデジタルツールについて検討していく。
地域課題解決に向けたデータ利活用については、ダッシュボード作成のためのシステム調査を実施するとともに、データ活用に関する分析研修を受講し、導入に向けた準備を進めている。
セキュリティ対策研修については、一部職員に未受講者が見られたため、本研修の重要性を再度周知し、受講率の向上を図った。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	電子申請サービスの申請フォーム作成を推進し、時間や場所に制約されない来庁不要の手続を拡充した点は、市民サービスの向上に資する取組として評価できる。また、窓口申請から基幹システムへの入力作業においてRPAやAI-OCRの活用を進め、行政事務の効率化に取り組んできた点に加え、ダッシュボード導入に向けたシステム調査や分析研修の受講等を通じ、データに基づく行政運営の基盤整備に着手した点も評価できる。 一方、生産年齢人口の減少により行政の担い手不足が見込まれる中、デジタル技術の活用による業務の効率化・高度化は一層重要である。ＡＩ等の新たなツールの導入検討を進め、限られた人員でも質の高い行政サービスを持続的に提供できる体制を構築するとともに、その推進を担うデジタル人材の育成・確保に計画的に取り組まれたい。あわせて、電子申請等の周知と利用促進を図るとともに、情報セキュリティ研修の徹底により全職員の意識向上を進め、安全なデジタル化を着実に推進されたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	28	オール国分寺で地域の脱炭素化を推進します〔脱炭素〕	主担当課	ゼロカーボン課
			担当課	－
目指す姿	市・市民・事業者が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組み、ＧＸにつなげることにより、地域の脱炭素化と地球に優しい持続可能なまちづくりが進められています。			

取組方針	
	① 脱炭素ムーブメントの創出
	② 建物・設備機器の省エネ化と再生可能エネルギー導入の促進
	③ 市の事務・事業における脱炭素の取組の加速
	④

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	市内の温室効果ガス排出量の削減割合	目標	10.0%（Ｒ５年度削減割合）	12.0%（Ｒ６年度削減割合）	15.0%（Ｒ７年度削減割合）	20.0%（Ｒ８年度削減割合）
	指標の説明	平成25(2013)年度温室効果ガス排出量に対する削減割合（温室効果ガス排出量　H25年度：376千トン（CO2換算※以下同じ）、Ｒ３年度：347千トン） ※排出量把握の都合上、令和10年度の目標値は令和８年度の実績値とする。	実績	22%※			
			達成率	220.0%			
②	指標名	日常的に環境に配慮した行動をとっていると回答した市民の割合	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	98.0%	99.0%	99.5%	100.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（環境に配慮した行動に「日常的に取り組んでいる」と回答した割合）	実績	96.9%			
			達成率	98.9%			

※国のマニュアルにおいて、電気のCO2排出係数の定義変更が行われたことに伴い、令和５年度から変更後の電気のCO2排出係数により算出

【中心事業の進捗状況】

①

【事業名】：脱炭素化に向けた多様な主体との連携・協働事業　【関連する取組方針】①

事業内容：市民や事業者、他自治体との連携・協働により、省エネ行動、再生可能エネルギー、循環型社会等に関する環境学習や脱炭素型スタイルへの転換を図る取組など、脱炭素化に向けた取組を促進します。また、広域連携によるカーボンオフセット事業など吸収源対策の検討を進めます。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	連携・協働による取組数	目標	５事業	６事業	７事業	８事業
指標の説明	市民や事業者、他自治体との連携・協働により実施した脱炭素化に向けた取組の数（累計）	実績	10事業			
		達成率	200.0%			

②

【事業名】：再生可能エネルギー導入促進事業　【関連する取組方針】②

事業内容：少ない初期費用により太陽光発電を導入できる契約形態など、多様な再生可能エネルギーの導入手法の広報や、設備機器の設置費用に対する助成を行うことにより、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を促進します。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	助成金を交付した太陽光発電機器の発電容量	目標	4,613kW	5,113kW	5,613kW	6,113kW
指標の説明	市の助成制度を活用した太陽光発電機器の公称最大出力数（累計）	実績	5,455.5kW			
		達成率	118.3%			

③

【事業名】：公共施設における再生可能エネルギー等優先調達事業　【関連する取組方針】③

事業内容：一定のエネルギー需要を満たしつつ、温室効果ガス排出量の削減を推進するため、排出係数がゼロ又は実質再生可能エネルギー100%の電力や、カーボンオフセット都市ガス＊２等の公共施設への導入を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	公共施設の使用電力における再生可能エネルギー導入率	目標	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
指標の説明	電力における再生可能エネルギーの導入割合（購入電力＋太陽光発電）	実績	38.4%			
		達成率	192.0%			

④

【事業名】：公共施設におけるＬＥＤ化推進事業　【関連する取組方針】③

事業内容：公共施設の省エネルギー化を促進するため、エネルギー効率の高いＬＥＤ照明への転換を図ります。

		年度	R７	R８	R９	R10
指標名	公共施設のＬＥＤ化率	目標	35.0%	35.0%	75.0%	75.0%
指標の説明	公共施設（屋内施設の天井照明）におけるＬＥＤ照明の導入率	実績	66.9%			
		達成率	191.1%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	22.5%	23.0%	23.5%
	実績	21.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	31 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「脱炭素」の取組について、「満足」の回答は21.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で27.3%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で33.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

・ＮＴＴ東日本グループと協働でソーラーカー作製ワークショップの開催、中学生向け環境学習会の企画検討を行った。また、東京ガス株式会社と協働で市立小学校への出前講座（希望校のみ）を実施したほか、市民と事業者の意見交換を行う場である環境ひろばで話題提供をいただき、「エネルギー会社と考える 家庭でもできるゼロカーボン」をテーマに市民と東京ガス株式会社との意見交換を行った。そのほか、これまで開催してきた環境シンポジウムの代わりに新たな試みとして、関係事業者等12団体にご協力いただき、12団体がエコをテーマに体験・体感型ブースの出展を行う『みんなでちょこecoぶんじＤＡＹ　つながる、ひろがる、こくぶんじのエコの環』を実施した。今後も継続して、連携・協働により、脱炭素化に向けた取組を促進していく必要がある。
・太陽光発電機器への助成については、これまで住宅のみとしていた助成を事業所等を含めた市内の建物に対象を変更するなど助成の対象を整理して実施し、予算を上回る需要があった。また、連携事業者が実施する実質再エネ電力の共同購入について市内事業者へ周知を行ったが、市内事業者からの応募はなかった。実質再エネ電力導入の利点について、今後はよりわかりやすく普及啓発をしていく必要がある。
・令和７年１月に供用開始した本庁舎について、継続して実質再エネ100%電力を導入したほか、新たに市教育施設20施設に実質再エネ100%電力を導入した。また、実質再エネ100%電力の導入を推進するため、次年度の対象施設の検討を行った。
　そのほか、カーボンオフセット都市ガスについては、継続して本庁舎及び市立第四小学校に導入した。
・公共施設へのＬＥＤ照明の導入については、蛍光灯の段階的製造・輸出入禁止を踏まえ、蛍光灯が残存し、かつ、市でＬＥＤに替える必要がある施設の現状把握を目的とした目視調査及びＬＥＤ化実施手法検討の令和８年度実施に向け、対象施設や今後の流れについて調整した上で、調査検討業務の契約手続きを行った。今後は、蛍光灯製造禁止やＬＥＤ照明に係る社会状況等について継続して情報収集をするとともに対象施設等の関係課と連携を図りながら、円滑なＬＥＤ化の実施に向けて事業を推進していく必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

事業者との連携により、ソーラーカー製作ワークショップや小中学生向けの環境学習、体験・体感型イベントを実施し、市民及び事業者が脱炭素を自らの課題として認識する機会を創出した点は評価できる。また、太陽光発電機器への助成対象を住宅以外にも拡大し、需要を喚起したことに加え、本庁舎及び教育施設への実質再エネ100%電力の導入を進めた点は、地域の脱炭素化を具体的に前進させる取組として評価に値する。さらに、公共施設のＬＥＤ化に向け、現状把握及び実施手法の検討に着手した点も重要な成果である。
一方、市民アンケートにおける重要度が低位にとどまることは、施策の必要性や効果が市民に十分共有されていない可能性を示唆している。脱炭素化は、温室効果ガスの削減に加え、エネルギー価格変動への対応や災害時のレジリエンス向上にも資する課題であることから、その意義を分かりやすく発信し、市民理解の促進に努められたい。また、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行する中、限られた人員及び財源で施策を持続するため、公共施設の省エネルギー化を計画的に進めるとともに、事業者参加が進まなかった取組については、導入メリットの可視化や支援手法の見直しを図り、地域全体での実効性向上につなげられたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	29	総合的かつ計画的な公共施設のマネジメントを推進します〔公共施設マネジメント〕	主担当課	公共施設マネジメント室
			担当課	複合公共施設準備室、教育総務課
目指す姿	公共施設マネジメントの推進により、持続可能な行政サービスの基盤として、効果的・効率的に公共施設の計画・維持保全・整備が行われています。			

取組方針	① 公共施設の長寿命化 ② 予防保全型の施設管理の推進 ③ 複合化・多機能化した公共施設の整備 ④ 学校教育施設の計画的な修繕・更新	対応するSDGs	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	R７	R８	R９	R10
①	指標名	施設の修繕等の実施計画に基づく修繕・改修着手件数	目標	８件	17件	21件	29件
	指標の説明	「国分寺市公共施設個別施設計画」、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和７年度から令和10年度までの累計）	実績	５件			
			達成率	62.5%			
			年度	R７	R８	R９	R10
②	指標名	包括施設管理業務委託の業務数	目標	141件	147件	147件	154件
	指標の説明	一元的な管理により公共施設の維持管理水準や安全性の向上が図られる業務数	実績	141件			
			達成率	100.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	R７	R８	R９	R10
満足度	目標	－	29.0%	31.1%	33.3%
	実績	26.9%			
	達成率	－			
重要度	実績	20 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「公共施設マネジメント」の取組について、「満足」の回答は26.9%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、30歳代で32.1%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で42.9%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①	【事業名】：	公共施設マネジメント推進事業				【関連する取組方針】	①
	事業内容	「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく長寿命化等を推進するとともに、地域特性を考慮しつつ将来を見据えてニーズを検証の上、「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置を推進します。その際、公有資産の有効な利活用による財政負担の軽減についても検討します。					
	指標名	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	７件	11件	13件	17件
	指標の説明	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和７年度から令和10年度までの累計）	実績	２件			
			達成率	28.6%			
②	【事業名】：	包括施設管理事業				【関連する取組方針】	②
	事業内容	公共施設の管理に係る諸業務を包括的に民間事業者に委託することで、維持管理業務と日常的に発生する小規模な修繕業務の水準の統一及び適正化を図るとともに、ノウハウを持った事業者による巡回点検等により予防保全型の施設管理を推進します。これらの取組を通じて、ライフサイクルコストの縮減を進めます。					
	指標名	巡回点検等で実施する簡易修繕（予防保全）	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	160件	320件	480件	640件
	指標の説明	巡回点検や施設担当課ヒアリングにより専門技術者が内製化＊１する簡易修繕の件数（令和７年度から令和10年度までの累計）	実績	196件			
			達成率	122.5%			
③	【事業名】：	旧庁舎用地利活用事業				【関連する取組方針】	③
	事業内容	「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に示す、公共施設の再配置と民間活用事業の一体的な利活用により、多様な交流が生まれ、更なる人の流れを呼び込み滞留させる、地域振興拠点としての機能を有した施設の整備を進めます。					
	指標名	複合公共施設建設の進捗状況	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	設計施工一括請負契約締結 実施設計業務着手 「運用に関する基本的な考え方」策定	実施設計業務完了 施設設置条例制定	複合公共施設上棟 指定管理者の選定	複合公共施設しゅん工
	指標の説明	－	実績	設計施工一括請負契約締結 実施設計業務着手 「運用に関する基本的な考え方」策定			
			達成率	100.0%			
④	【事業名】：	学校施設の大規模改造工事及び更新事業				【関連する取組方針】	④
	事業内容	老朽化が進む学校教育施設について、「国分寺市学校施設長寿命化計画」等に基づき、財政負担の平準化を図りながら計画的に修繕及び更新に取り組みます。更新に当たっては、複合化・多機能化の視点も取り入れながら検討を進めていきます。					
	指標名	大規模改造工事等の着手件数	年度	R７	R８	R９	R10
			目標	７件	９件	13件	14件
	指標の説明	大規模改造工事等に着手した校舎及び屋内運動場の数	実績	７件			
			達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題	・公共施設計画及び学校長寿命化計画に基づく設計着手については、目標値８件に対し５件の実績となり、目標を達成することは出来なかった。実施業務の検討に当たっては、計画を原則としつつ、公共施設の老朽度等を勘案して優先順位をつけるとともに、人件費や物価上昇により事業費が高騰する状況において、限られた財源の中で財政負担の平準化図った。引き続き、全体最適及び中長期的なマネジメントの視点を踏まえ、効率的な修繕・改修を行っていく。 ・包括施設管理業務委託については、施設所管部署との業務とりまとめを適切に行い、業務数が目標に達した。また、巡回点検等で実施する簡易修繕については、専門的な知見を持つ委託事業者による日常的な巡回・点検・ヒアリング等により、適時適切に内製化を行い、達成率122.5%となった。引き続き、予防保全型の施設管理を推進し、中長期的なライフサイクルコストの削減を進めていく。 ・旧庁舎用地利活用事業については、予定通り令和７年度に設計施工一括発注方式により工事を実施する事業者と契約を締結するとともに、パブリック・コメントを実施するなど、市民や既存利用者の意見を伺い「運用に関する基本的な考え方」を策定した。 ・学校教育施設については、公共施設マネジメント室と連携を図り、当初の計画どおりに大規模改造工事に着手した。今後も、引き続き、関係部署との連携を図りながら、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の劣化度及び財政負担の平準化等を踏まえ、計画的に大規模改造工事を実施していく。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見	公共施設の計画的な維持管理に向け、公共施設計画及び学校長寿命化計画に基づき設計着手を進めるとともに、財政負担の平準化を図りながら効率的な修繕・改修を実施してきた点は評価できる。また、包括施設管理業務委託において、専門的知見を持つ委託事業者による巡回点検や簡易修繕を適切に実施したことは、予防保全型の施設管理の推進に寄与する取組として評価に値する。さらに、旧庁舎用地利活用事業において、市民意見を反映した「運用に関する基本的な考え方」を策定した点も重要な成果である。 一方、公共施設の老朽化が進む中、設計着手件数が目標を下回った点は課題として認識されるべきであり、計画に基づく優先順位の精査や財源の確保を一層徹底されたい。また、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、公共施設の維持管理に必要な人材や財源の不足が懸念されるため、ＡＩ等のツールを活用した業務効率化やライフサイクルコスト削減を推進し、持続可能な施設管理体制を構築されたい。さらに、市民満足度が低い現状を踏まえ、公共施設の利活用に関する情報発信や市民参画の機会を拡充し、市民理解の促進と満足度向上に努められたい。
総合ビジョン等推進本部からの意見	

【最終方針】

次年度の施策方針	

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	30	情報の公開と共有を進め、市民参加と協働を推進します〔市民参加・協働・情報共有〕	主担当課	市長政策室
			担当課	協働コミュニティ課、総務課、広報プロモーション室、ＤＸ・行政改革室
目指す姿	幅広い年代や属性の市民が市政に参加するとともに、多様な主体の協働によるまちづくりが行われています。また、市政情報が市民・事業者等に適切に伝わり、共有が図られています。			

取組方針	対応するSDGs
① 誰もが市政に関心を持ち参加できる機会の創出 ② 協働推進に向けた幅広い分野における担い手の育成 ③ 市政情報の積極的な公表 ④ 分かりやすく伝わりやすい広報の推進	

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
①	指標名	市政に参加したことがある市民の割合	目標	12.0%	14.0%	17.0%	20.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値 （市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリック・コメント等に参加したことがあると回答した割合）	実績	9.2%			
			達成率	76.7%			
②	指標名	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
			目標	68.2%	68.8%	69.4%	70.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値 （必要とする市の情報を得られているか、について「得られている」、「どちらかといえば得られている」と回答した割合）	実績	72.4%			
			達成率	106.2%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
満足度	目標	－	31.0%	32.0%	33.0%
	実績	29.5%			
	達成率	－			
重要度	実績	30 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「市民参加・協働・情報共有」の取組について、「満足」の回答は29.5%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で36.9%、40歳代で36.8%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、学生で43.3%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：子ども・若者市民参加促進事業　［関連する取組方針］①

事業内容：子どもや若者の意見を市政に反映するため、計画策定や施設整備等における若年層の意見収集の仕組みを構築し、更なる市民参加の促進につなげます。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	子どもや若者を対象とした市民参加を実施した施策の割合	目標	手法検討	ガイドライン策定・実施した施策の割合50%	100.0%	100.0%
指標の説明	子どもや若者が当事者となる計画策定や施設整備において、子どもや若者の意見を聴いた割合	実績	手法検討			
		達成率	100.0%			

②

［事業名］：協働推進に向けた市職員、市民活動団体への研修・講座事業　［関連する取組方針］②

事業内容：市職員に対しては、年次、職位別等、段階的に協働に関する理解を深めていくカリキュラムを編成するとともに、動画研修等、デジタル技術を活用することでより多くの受講を促します。また、市民活動団体に対しては、既に協働を実施している団体等の意見を取り入れながら、幅広い分野の団体を育成する効果的な講座を実施します。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	協働を実施した課（室）の数	目標	14課	16課	18課	20課
指標の説明	市民活動団体と協働（名義後援を除く。）を実施した課（室）の数	実績	14課			
		達成率	100.0%			

③

［事業名］：オープナー運営事業　［関連する取組方針］③

事業内容：市政情報を広く収集し、オープナー（情報提供システム）において公表します。市政情報を積極的に公表することで、市政の透明性を向上し、市民の信頼や関心を高めます。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	情報提供システムの年間利用者数	目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
指標の説明	情報提供システムのサイトにアクセスしたアクティブユーザー数	実績	2,451人			
		達成率	245.1%			

④

［事業名］：広報力向上事業　［関連する取組方針］④

事業内容：全職員を対象とした広報研修等を実施し、職員個々の広報スキルを培います。研修等で身に着けたスキルを生かし、全ての人に分かりやすく伝わりやすい情報発信を推進します。広報力の更なる向上を目指し、広報指針の策定に向けた検討を進めます。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	市が発信する情報を分かりやすいと感じている割合	目標	64.9%	66.6%	68.3%	70.0%
指標の説明	市民アンケートの数値 （市が発信する情報は分かりやすい内容となっているか、について「分かりやすい」、「どちらかといえば分かりやすい」と回答した割合）	実績	74.8%			
		達成率	115.3%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

子どもや若者の意見収集について、庁内における取組の状況を把握するため、全庁に対する調査を実施した。また、先進自治体へヒアリングを実施するとともに、庁内関係課と連携して手法検討に取り組んだ。職員の協働に関する理解促進を目指し、職層ごとに体系化した職員向け研修（新任研修・係長研修）を実施した。特に係長研修では受講しやすいよう、動画研修を取り入れた。市政情報の公表については、パソコンやスマートフォン等、個人の端末から情報提供システムにアクセスが可能で、場所や時間を選ばずに、市政情報を閲覧することができる容易さから、目標を大きく上回ることができた。職員の広報力向上を目的とし、講師を招いて広報研修を開催した。刊行物等を見やすく分かりやすくするためのポイントを、具体的かつ実践的に学べる内容とした。参加者アンケートの結果から、一定の効果があったと確認できている。加えて、伝わる広報の在り方等について整理するため、「やさしい広報ガイドライン」を策定した。
「必要とする情報が得られていると感じている市民の割合」は、目標を達成できたものの、「市政に参加したことがある市民の割合」は目標に至らなかったことから、今後はデジタル技術等を活用し、適時適切に情報発信に取り組むとともに、対面とオンライン方式を使い分けるなど、場所や時間の拘束を減らす工夫に努め、市民参加の推進を図る必要がある。また、協働を実施する課の分野には偏りがあることが課題として挙げられるため、より多くの職員が協働について理解を深められるような研修等に取り組む必要がある。加えて、広報研修への積極的な参加を促すことに加え、「やさしい広報ガイドライン」を広報研修や広報連絡会議で周知し、刊行物等の作成時には必ずガイドラインを確認するという運用フローを確立する必要がある。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

　市政情報の公表において、個人の端末から場所や時間を選ばず閲覧できる情報提供システムの活用により目標を大きく上回り、「必要とする情報が得られていると感じる市民の割合」の目標を達成した点は評価できる。また、職員の協働理解を促す体系的な研修の実施や、「やさしい広報ガイドライン」の策定など、情報共有・広報の質の向上に取り組んできた点も評価できる。
　一方、「市政に参加したことがある市民の割合」は実行計画期間を通じて目標に至っておらず、市民が市政を身近に感じる機会の創出が課題である。デジタル技術を活用するとともに、対面とオンラインを使い分け、場所や時間の制約を減らす工夫により、幅広い年代の市政参加の機会を拡充されたい。とりわけ、子どもや若者の意見収集の手法検討を着実に具体化されたい。
　加えて、少子高齢化が進む中、持続可能な市政運営には市民と行政の結びつきの強化が不可欠である。協働分野の偏りの解消に向けた職員研修の充実を図り、多様な主体との協働・参画を一層推進されたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

施策マネジメントシート【第２次国分寺市ビジョン前期実行計画】

施策	31	効果的・効率的な行政運営と堅実な財政運営を行います〔行財政運営〕	主担当課	ＤＸ・行政改革室
			担当課	財政課、人事課
目指す姿	社会環境の変化に柔軟に対応するため、行政資源を有効活用した行政運営を実施するとともに、財政規律を確保して強固な財政基盤を確立しています。			

取組方針	
	① 持続可能な行政運営の実現
	② 業務改革に資する意識の醸成
	③ 自ら考え積極的に行動できる職員の育成
	④ 堅実な財政運営による財政規律の確保

対応するSDGs

【まちづくりの指標の進捗状況】

			年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
①	指標名	窓口サービスの利便性の向上度	目標	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%
	指標の説明	市民アンケートの数値（窓口サービスの利便性が向上していると思うかについて、「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した割合）	実績	75.4%			
			達成率	132.3%			
②	指標名	基金残高	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
			目標	財政調整基金 20億円以上を維持 公共施設整備基金 20億円以上を維持	財政調整基金 30億円以上を維持 公共施設整備基金 20億円以上を維持	財政調整基金 30億円以上を維持 公共施設整備基金 20億円以上を維持	財政調整基金 30億円以上を維持 公共施設整備基金 20億円以上を維持
	指標の説明	財政調整基金及び公共施設整備基金の年度末残高	実績	財政調整基金 31億円 公共施設整備基金 64億円			
			達成率	財政調整基金 103.3% 公共施設整備基金 322.0%			

【市民アンケート結果/市民ニーズ】

	年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
満足度	目標	－	28.0%	30.0%	32.0%
	実績	26.4%			
	達成率	－			
重要度	実績	16 ／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中	／ 31施策中
結果分析	「行財政運営」の取組について、「満足」の回答は26.4%となっている。 「満足」の回答を年代別でみると、10・20歳代で30.6%、30歳代で30.5%となっており、他の年代に比べて高くなっている。職業別でみると、公務員で37.7%となっており、他の職業に比べて高くなっている。				

【中心事業の進捗状況】

①

［事業名］：行政評価制度推進事業　［関連する取組方針］①

事業内容：効果的・効率的な事務事業の展開に資することができるよう、行政評価の実効性を高めるための見直しを行い、施策目標の達成率向上を図ります。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	施策目標達成率	目標	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
指標の説明	「国分寺市ビジョン実行計画」の各施策における「まちづくりの指標」で設定した目標値を達成した割合	実績	60.7%			
		達成率	178.5%			

②

［事業名］：ＢＰＲ推進事業　［関連する取組方針］②

事業内容：汎用性の高いＢＰＲのモデルケースを創出しノウハウを庁内へ展開することで、職員が業務効率化や業務プロセスの見直しに自発的に取り組む環境を構築するとともに、組織的なＢＰＲの促進を図ります。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	ＢＰＲのモデルの数	目標	４件	６件	８件	10件
指標の説明	－	実績	４件			
		達成率	100.0%			

③

［事業名］：人材育成に係る職員研修事業　［関連する取組方針］③

事業内容：庁内研修の充実を図るとともに、東京都市町村職員研修所等に対し本市の研修ニーズを的確に伝え、メニューを充実させることで、積極的に研修を受講する職員を増やします。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	庁内研修及び派遣研修における研修受講者数	目標	1,250人	1,300人	1,350人	1,400人
指標の説明	庁内研修及び派遣研修等を受講した職員の数（延べ）	実績	1,331人			
		達成率	106.5%			

④

［事業名］：公債費の抑制　［関連する取組方針］④

事業内容：効率的な予算執行や地方債の抑制による公債費負担比率の維持・改善につなげるため、事業の精査を行い続けるとともに、統一的な基準による地方公会計の財務書類の各指標の分析やセグメント分析を実施しながら、予算編成等に活用します。

		年度	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	R10
指標名	公債費負担比率	目標	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
指標の説明	公債費充当一般財源額÷一般財源総額	実績	5.9%			
		達成率	100.0%			

【１次評価（自己評価）】

成果と課題

令和６年度に実施した２事業のＢＰＲに引き続き、令和７年度は横展開可能なモデルケースの創出を目的に、防災安全課の住まいの防犯用品購入費補助事業及び都市づくり課の地区計画の区域内における行為の届出業務についてＢＰＲを実施し、いずれも約４割程度の作業時間削減を達成するとともに、見直し工程や着眼点等をまとめた事例集を作成した。また、財政運営においては、「新庁舎建設に伴う財政運営方針」に定める基金残高の目標について、日頃から残高を常に注視し、ゼロベースの積上げにより真に必要な予算の編成を行うことで、財政調整基金、公共施設整備基金ともに目標を達成した。なお、公債費負担比率については、起債を必要最低限にとどめ、目標を達成した。今後も起債管理に努めていく必要がある。さらに、人材育成においては、国分寺市人材育成基本方針及び人材育成実施計画に基づき、職員の資質及び専門性の向上を図るため、職場外研修や職場内研修その他各種事業を実施した。その結果、令和７年度においては庁内研修及び派遣研修ともに前年度比で研修受講者数が増加し、目標値も上回った。これにより、地域課題解決と住民サービスの提供に必要となる「人的資源・資本」を充実させる人材育成の推進するとともに、組織力の向上を図り、取組方針である「自ら考え積極的に行動できる職員の育成」を進めた。
今後の課題としては、まずＢＰＲについて、本成果を庁内に横展開し、全庁的なＢＰＲを推進する環境及び仕組みの構築が必要である。また、引き続き基金取崩しに依存しない持続可能な財政運営を行っていく必要がある。さらに、今後の人口減少時代においては、生産性向上の必要性等から人材育成がより重視されるようになる。また、研修等の人材育成は組織・職場へのエンゲージメントを高め、ひいては人材定着や組織力向上にもつながっていく。こうした点を踏まえ、国分寺市人材育成推進委員会における職員の意見等を取り入れながら社会経済情勢の変化に応じて、研修体系・メニュー等を適時適切に見直すとともに、研修ニーズを把握し、庁内研修及び派遣研修の充実を図ることが必要である。

【２次評価（外部評価・内部評価）】

行政改革推進委員会からの意見

新庁舎建設に伴う大型支出やふるさと納税による税収流出がある中、ゼロベースの積上げによる予算編成等を通じて、財政調整基金及び公共施設整備基金の目標を達成し、堅実な財政運営を維持した点は評価できる。また、複数事業でＢＰＲを実施し、約４割の作業時間削減を達成するとともに、事例集の作成により横展開の基盤を整備した点、さらに研修受講者数を増やし人材育成を着実に進めた点も評価に値する。
一方、社会構造の変化に伴う社会保障費の増大や市税収入の伸び悩みが見込まれる中、基金取崩しに過度に依存しない持続可能な財政運営の確立が重要である。既存事業の見直しと経費縮減を一層徹底するとともに、市税の重要性や財政への影響について市民への情報発信を強化し、市政運営に対する理解の醸成と課題の共有に努められたい。加えて、ＢＰＲの全庁的な展開、研修体系の見直し、働きやすい職場環境の整備を通じ、職員の定着と組織力の向上を図り、将来の市政運営を担う人材の育成を計画的に進められたい。

総合ビジョン等推進本部からの意見

【最終方針】

次年度の施策方針

令和８年度　国分寺市行政改革推進委員会　事前質問票

※事前質問は、必ずしも全ての施策について出す必要はありません。施策マネジメントシートを御覧いただき、特に御関心のある施策について御質問ください。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
1	施策１　切れ目のない子育て支援	1	御質問	2	子育て相談機関は何時頃、アクセス（事前相談も含めて）にDXを活用するのか？また満足度は30%に満たない理由は？全市民の平均よりも子育て世代の年齢のみでの満足度を明記した欲しい。	手続関係については、アプリ「ぶんじ子育てナビ」を活用した予約システムやアンケート、LOGOフォームによる電子申請などを導入しており、今後は母子保健事業のＤＸに向けて導入を進めていく。市民からの子育て等の相談については現在、窓口や電話の他、ホームページのお問合せの専用フォームから受け付けている。相談窓口のＤＸ化には費用面などの課題もあり、活用予定はないが、他市の実施状況について、情報収集に努めている。
2	施策１　切れ目のない子育て支援	1	御質問	3	各々の事業について、基本的には対面、直接のやり取りを想定しているかと思われますが、時間的にアクセスが難しい対象者にどのようにリーチしようと考えておられるか、たとえばその際に、ICTの活用などを予定しておられるでしょうか。	No.1と同様
3	施策１　切れ目のない子育て支援	1	御意見	4	【中心事業の進捗状況】④について、物理的に存在する相談機関のみではなく、Web面談等オンラインで相談を受け付けている機関があれば、数に含めても良いかと思いました。小さい子供のいる世帯は、機関に出向くのも一苦労であることも考えられオンライン等場所を選ばない相談機関は一つの選択肢として有益であると考えられること、「行政推進改革委員会からの意見」においてもデジタル技術を活用しながら相談支援体制の充実を図られたいとされていることから、上記の意見とさせていただきました。	委員からの意見について協議をお願いします。
4	施策２　子育て支援サービス	2	御質問	2	学童保育所を「利用したことが無い」の回答が13%もあるが、具体的な理由としては何か？	学童保育所は「学童保育所条例」にもあるように、「保護者の労働等により昼間適切な監護を受けられない児童」が対象となっており、入所できる要件を定めております。よって要件に当てはまらない世帯では「利用したことが無い」と回答しているものと考えます。 近年では共働き世帯が顕著に増加しているといわれていますが、当市においても利用児童が非常に増えており、今後も学童保育所を利用する割合は増加すると考えます。
5	施策２　子育て支援サービス	2	御質問	3	児童館及びプレイステーションにおいてどのような行事等が拡充され、どれだけの新規需要を満たすことができた、あるいはどのような新規需要を見込んでおられるでしょうか。	近年行事等を拡充し、新規需要を満たすことができたこととしては、児童館では、中高生が来館しやすい時間帯に開所する取組等、プレイステーションでは、幅広い年代の児童に受け入れられている駄菓子屋での仕事体験や、中高生の継続した利用につながっている「夕暮れカフェ事業」が挙げられ、これらの取組が効果を発揮していると、近年の利用者・参加者数の推移を見ても確認ができると考えています。
6	施策２　子育て支援サービス	2	御質問	4	【まちづくりの指標の進捗状況】①について、「必要な子育て支援サービス」とは具体的に何かご教示いただきたくお願いいたします。	「必要な子育て支援サービス」とは、各家庭の就労形態やライフスタイル等に応じて子育て家庭が必要とする、一時保育・病児病後児保育・ファミリー・サポート・センター事業・延長保育・未就園児の定期的な預かり・発達支援など、市が提供する多様な子育て支援サービスとなります。
7	施策２　子育て支援サービス	2	御質問	4	【まちづくりの指標の進捗状況】②について、「子どもの居場所」とは具体的にどこかご教示いただきたくお願いいたします。下段の「児童館、プレイステーション、青空ひろば」となりますでしょうか。個人的には、こども食堂なんかもあれば嬉しいと思います。また、MAPで「子どもの居場所」を示していただけるとありがたいと思いました（通いやすい場所に「子どもの居場所」があるかを各家庭確認されたいのではないかと思うのと、周知に繋がるかと思いました。）	・「子どもの居場所」としては下段に記載されている「児童館、プレイステーション、青空ひろば」以外にも公民館、公園などの行政施設や民間が運営する子ども食堂などが考えられますが、指標となるアンケートは記載の施設で実施しています。 ・令和７年度に市内の子ども食堂等の居場所を掲載した「子どもマップこくぶんじ」を作成し、市ホームページに掲載するとともに、市内小中学校等で配布しました。
8	施策３　子育て環境整備	3	御質問	1	②の学童保育所定員数に関して。学童保育の待機児童はどれくらいいるのでしょうか？いたとしたらどれくらい解消されているのでしょうか。狭隘とは具体的にどういう状況なのでしょうか。	当市の公設学童保育所入所においては、入所要件に該当する児童が定員を超えて全て入所可能という対応を取っていますので、待機児童は発生しておりません。そのため、市内の公設学童保育所は多くの施設（支援単位）において狭隘状況となっており、狭隘の解消が現在の最大の課題となっています。 近年では令和７年４月に公設学童が２支援単位、令和８年４月に公設学童が１支援単位と民設学童１支援単位、また令和８年12月には公設学童が２支援単位が開所予定となっており、その後も第二小学校区に公設学童を２支援単位が開所する予定であり、狭隘状況は徐々に解消されると見込んでおります。
9	施策３　子育て環境整備	3	御質問	2	学童保育所定員数が増加している中で、待機児童が存在する。もし、この数は現実ではなく「潜在的にはもっと多い」とすれば、その原因は何か？データはありますか。	国分寺市では学童保育所入所要件に該当する児童は全て入所できることとなっております。よって待機児童は生じていないと認識いたしております。 各学童保育所の状況を踏まえ、定員を超えて児童を受け入れている施設があり、中には非常に狭隘となっている学童保育所もあるため、学童保育所の新規開設、及び学童保育所以外の放課後の居場所の確保等により、狭隘解消に努めているところです。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
10	施策３　子育て環境整備	3	御意見	3	学童保育所における職員研修の参加者は目標値に到達しているが、令和10年度まで段階的に増加させることにこだわらず、早い段階で多くの方に参加していただけるようにするのが良いかと思われます。	学童保育の課題は年々多種多様になってきていますが、一方で研修にとれる時間は限られており、課題に対応した研修を効率的に実施していくことが必要となっています。これまでの研修参加者実績等をさらに大きく増やすことはなかなか見込めませんが、可能な範囲で目標値の変更、各回の研修規模の拡大等、前向きに検討していきたいと考えます。
11	施策３　子育て環境整備	3	御質問	4	【中心事業の進捗状況】①の「ベビーシッターの利用支援事業」について、どの程度利用があるのか気になりました。個人的に、実際利用したいのは突然のケースや風邪等のケースであったり、家庭によっては家庭内に他者を迎え入れることに拒否感を示す（窃盗への不安や他者様を迎え入れるほど整理整頓がなされていない等）家庭もあり、その点から利用が難しく感じているため、実際どの程度利用されているのかが気になりました。もっとも、そもそも必要としない家庭もあるため、利用回数が少なくとも問題ないといえるのかもしれず、評価が難しいようにも思いつつの御質問となり恐れ入ります。	令和７年度は18人の利用がありました。利用者にアンケートをとったところ、満足又はほぼ満足という回答で、概ね良好でした。課題としては、ニーズに合致したベビーシッターとのマッチングに苦労したとの意見が複数出されました。シッターの数がまだ不十分であるようです。
12	施策３　子育て環境整備	3	御意見	4	【中心事業の進捗状況】④の学童保育所について、現在の施設の場所と利用率、増設を予定している場所の情報がMAPを等も使った表示があればより良いかと思いました。親としては、学童保育所を折角増設いただいても、通える場所にないと利用が難しいと思うためです。また、利用率がかなり高く、冬の感染症感染は避け難いという話を伺ったことがあるため、利用率や増設される施設がそれを緩和する要因となるのかが気になっております。	現在設置されている学童保育所の所在MAPは「学童保育所入所案内」、「子育てガイドホッとおれんじこくぶんじ（民設民営学童のみ）」に掲載されています。増設予定の場所の情報MAPについて、学童保育所が学区ごとに設置されるものであるため、市民全体に広く周知するというよりは、当学区の保護者に周知することが重要と思っております。今後も有効な広報媒体を検討していきたいと思います。 ・学童保育所の運営基準の一つとして、児童一人当たり1.65㎡の面積をとることがあります。現在市内のいくつかの施設ではそれだけの面積が確保されていない状況ですが、増設により狭隘状況が解消され、ゆとりのある保育が実現できると考えます。 　増設がまだされていない状況で地域あっても、学校の空き教室や体育館を利用して分散保育をするなど、感染症の蔓延への対策を行っております。
13	施策４　学校教育	4	御質問	2	効力感と学力・学習状態とは比例します。近隣市、23区平均の具体的比較が欲しい。理由は、大災害からのリスクフリーを考えた場合、23区から多摩地域に若い世帯をできるだけ沢山転居させたい。しかし、その最大障壁が23区と多摩地域の学力差だから。	東京都の数値はあるが、公にできる数値ではないため具体的な比較内容を回答することはできませんが、国分寺市の数値は東京都全体を上回っています。
14	施策５　教育環境整備	5	御意見	1	【中心事業の進捗状況】の「端末スペックと通信回線の強化を図り、これらを安定稼働させることで、教育ＩＣＴ環境の利活用を推進します。」と「教育系システムが正常に機能している時間の割合」が対応していないところがあるように読めました。ここでいう「教育系システムが正常に機能している時間」は何を指しているのでしょうか？むしろ端末の故障率やバッファーがどれくらいあるのかとか、端末のスペックがどれくらいかなどの方が実効的ではないでしょうか。 細かい点ですが、ユニバーサルデザインのあとにあるアスタリスクマークは何を指しているのでしょうか。	教育ＩＣＴ環境の利活用を推進する目的を達するためには、端末やネットワークの強化をもって、環境全体を安定的に稼働させることが必要であると考えています。そのため、安定稼働の状態を評価する指標として「利用者が必要なときに必要なＩＣＴ環境を利用できる状態にある時間」を用いる想定です。 　なお、「端末の故障率やバッファー」について、教職員端末は保険加入をしていること、ＧＩＧＡ端末は国庫補助を得て十分な予備機を配備していることから、本システム環境において枯渇の懸念はなく、「教育系システムが正常に機能している時間」の評価基準には含めておりません。
15	施策５　教育環境整備	5	御意見	1	【２次評価（外部評価・内部評価）】に関して。「加えて、公共施設の老朽化が進む中、空調機をはじめとする学校施設の計画的な更新は、学習環境の維持に不可欠である。」ここについて、他の市町村や諸外国の取り組みを見ると、公共施設の更新は単なる施設改修だけでなく、エネルギーの効率化や脱炭素に向けた取り組みとして位置付けられています。脱炭素宣言をしているので、そういった視点も必要ではないでしょうか。	平成15年に学校施設の更新を行った第四小学校では、太陽光発電設備を整備しています。 　また、令和６年度に校舎の増築が完了した第三小学校及び第十小学校では、太陽光発電設備、GHP空調設備及びLED照明設備を整備しています。 　なお、第三小学校においては、市内の学校施設では初となる蓄電池設備を導入しています。
16	施策５　教育環境整備	5	御質問	2	中心事業の②で、知的障害特別支援学級は小学校児童だけが対象ですか？中学校はないのでしょうか？	施策マネジメントシートにおける指標の対象は小学校のみとしています。中学校には第二中学校及び第三中学校に知的障害特別支援学級を設置しており、新たな開設の必要は現時点ではありません。
17	施策６　歴史	6	御質問	2	国分寺でシビックプライドを醸成するキラーコンテンツは「歴史」なのに、市民の意識では、重要度が31施策中26位という理由はなんだと分析していますか？	市民生活に直結する施策ではないため、どうしても重要度は下がるものと考えます。また、武蔵国分寺跡は市民の憩いの場・学習の場としての整備を進めておりますが、誰もが観光で訪れる場所にはなっておらず、「歴史」が市のブランド価値を高めるまでに至っていないことが一因であると思われます。
18	施策６　歴史	6	御質問	5	文化財を守るボランティアや、市の歴史を調べたり記録したりする活動を手伝う人など地域の歴史を次の世代につないでいく人を増やすことが課題だと書かれていますが、今度どのような取組をお考えでしょうか。	文化財の普及活動として愛護ボランティアは、毎年養成講座を開催して、新規で活動者の募集をしています。また、史跡ガイドボランティアにおいては、グループ化を施し、活動者の維持と増加を図るための活動を実施しております。さらに市史編さん事業では、広く市民と協働して進めるため、地域史に興味のある市民を専門部会の「協力員」として委嘱し、市民参加の機会拡充に努めています。
19	施策７　文化芸術・スポーツ	7	御質問	2	中心事業③では参加者が実数、④では割合になっている。その理由は何ですか？「誰でも参加しやすいスポーツ」事業の中では障害者スポーツの重要性は年々高まっていますが。	③では、スポーツを始めるきっかけづくりや日常的にスポーツを楽しめるよう、スポーツ教室やスポレク広場、スポレクまつり、市民スポーツ大会等実施しているため、参加者数を指標とし、④では、スポーツを通じた共生社会の創出として、障害のある方もない方も参加できるよう、スポーツ・レクリエーション事業や障害者スポーツ体験イベント、ボッチャ体験・普及支援事業を行い、障害者スポーツへの理解促進・普及啓発のため、障害者スポーツにかかわったことのある割合を指標としています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
20	施策７　文化芸術・スポーツ	7	御質問	3	学校や企業との連携はどれくらい図られているのでしょうか。	国分寺市スポーツ推進計画では、主には「市民アスリート支援事業」「体育施設開放（校庭・体育館・プール）事業」「隣接市や民間企業等のスポーツ施設の活用」「スポーツ協会・地域クラブとの連携事業」等の事業により民間団体や学校との連携を図っています。 また、第３次国分寺市文化振興計画では「市立小中学校における文化芸術の鑑賞機会の提供」「青少年の社会参加の拡充」「部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」「市民大学関連事業の充実」「芸術系・文学系の大学等との連携による事業の推進」等の事業により、学校や大学との連携を図っています。
21	施策８　社会教育	8	御質問	2	進捗状況の②指標銘令和8年は223であり、222はインプットミスでは？社会教育でお年寄りなどの満足度より、学生の満足度が高くなっている理由は何ですか？ニーズと事業内容のミスマッチではないでしょうか？事業数よりも内容の時代に入ってきているのでは？	アンケート結果のみから学生の満足度が高い要因を特定することは困難ですが、社会教育課・公民館課・図書館課では、それぞれ若年層向けの事業も実施しており、その成果が一定程度表れている可能性はあると考えています。施策では、多様な学びのきっかけを幅広く提供するため、事業数を指標の一つとしています。これは、誰もが参加しやすい環境を整備するには、多様な分野・対象・手法による学びの機会を充実していくことが重要だからです。 ご意見でいただいたとおり、事業数だけで評価できるものではなく、内容や効果の検証も行いながら、世代を問わず満足度の向上につなげられるよう努めていきます。
22	施策８　社会教育	8	御質問	3	循環する学びの支援事業について、どのような世代、属性の参加が多い／少ないのでしょうか。また、この事業をどのように促進を図られているでしょうか。	公民館で主催する事業は、すべて循環する学びではありますが、そのうち、公民館を通年利用しているグループは、１年に一度の成果発表の日である公民館まつりを始め、地域還元講座、グループ公開事業、グループ企画事業として、市民に学びを還元をするため、講座やイベントを実施しています。その講座やイベントを実施するにあたり、公民館は、講座の企画の仕方や広報（けやきの樹やポスター、チラシの作成）など支援をしています。 参加者は、講座やイベントによって様々な属性、世代が参加しています。募集定員を上回る応募者数があり、抽選を行っている状況です。
23	施策８　社会教育	8	御意見	4	【中心事業の進捗状況】②について、私個人は、他区で第一子を育てておりましたが、当該区では、子供が6ヵ月にる頃に図書館から案内がお話会の案内があり参加したところ、子供にお勧めの絵本の紹介や、絵本のプレゼントがありました（第一子で子供に何の本を読ませていいかわからず、個人的にとても参考になりました）。また、希望者はその場で自身と子供の図書カードを作成する時間も設けられており、とてもありがたかったです。登録者数を目標に掲げていらっしゃるので、同様のイベントをご検討いただくと市としても産後の親子としても良いかもしれないと思いました。	左記と同様の取組は現在行っておりませんが、図書館課では本多・光図書館で実施の託児図書館サービス及び読み聞かせ講習会（託児付き）を開催しています。 図書館利用カード及び電子図書館の登録が促進を図ることができるように、各会場でチラシや申込書等配布も含めて検討します。
24	施策８　社会教育	8	御意見	5	満足度が31.9%にとどまっており、参加者の固定化も課題として挙げられています。公民館や図書館など、市民が気軽に勉強できるスペースは既にあるものの、それがまだ広く知られていないことも一因ではないかと感じます。今後はそうした場所の存在をもっと分かりやすく周知していただき、多くの市民が気軽に利用できるようになってほしいです。	委員からの意見について協議をお願いします。
25	施策９　シティプロモーション	9	御意見	1	中心事業の進捗状況について。①「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数（https://x.com/pencilrocket70）は以前からあまり増えていないようにみえます。投稿内容を拝見しましたが、独自の投稿がかなり少なく、リツイートばかりです。Xはスパムアカウントなど含めれば何らかの活動をしていれば自然に増えていきますので、今回の目標設定は実質的にあまり意味はないと思います。それよりも独自の投稿数を目標にした方が結果がついてくると思います。 これに関連して【２次評価（外部評価・内部評価）】の「「国分寺×宇宙」のフォロワー数が目標を達成した点は評価できる」という点は評価できないと思います。	委員からの意見について協議をお願いします。
26	施策９　シティプロモーション	9	御意見	2	「国分寺ｘ宇宙」は関心が高まっている時代ですから、国分寺のキラーコンテンツであることをもっと重視し、日立総研なども巻き込んで学校教育に活かしたらどうでしょうか。	委員からの意見について協議をお願いします。
27	施策９　シティプロモーション	9	御意見	4	【中心事業の進捗状況】②の「観光大使目線のまち歩き動画」について、若年層をターゲットになさっている一方、観光大使は若年層とは少し離れた年齢の方が多いかと拝察するため、ターゲット層との年齢のギャップに不安を感じました。個人的に、Instagtamで立川市の魅力をアピールする大学生（発足当時は大学生であり、現在は存じておりません）のインスタグラムを閲覧する機会があり、ポップで軽快な内容の中にも新施設や知られていない魅力的な飲食店等が短時間で紹介され、若年層でない私にとっても情報収集の手段として魅力的でした。	まち歩き動画に登場予定の観光大使は、テレビやラジオでも活躍しており、若年層のファンも多いことを把握しています。一方で、最も強いファン層は観光大使と同世代である40代後半の層であるとも推察しています。その世代の市民については、観光大使の目線を通じた市の魅力再発見の視点で楽しんでもらい、市外の方については、知らなかった本市の魅力に触れ興味を喚起することで、その情報が子ども世代へ伝播することも期待しています。 本市と府中市で「国分寺・府中観光振興連絡協議会」を組織し、連携して事業を行っているところですが、その中で、「国分寺・府中マチアソビvlog風動画事業」と称し、両市に所在する大学に通学する大学生に協力をいただき、両市の魅力を紹介する「vlog風動画」の撮影・Instagram及びYouTubeでの公開を行っています。多くの動画が１万回以上再生されており、情報発信手段としての可能性を感じているところです。
28	施策９　シティプロモーション	9	御質問	4	【中心事業の進捗状況】③の「アニメ等コンテンツ」について、素晴らしいと思い「アニメ」はどのようなものがあるのか気になりました。「成果と課題」にタツノコプロの記載がございましたが、魅力的と感じる年齢層が絞られてしまうのではないかと個人的に思いました。	全国的に高い知名度を持つタツノコプロと連携した取組はアニメのまちとしてのブランディングを進める上で重要であると認識しています。取組を進める上では、過去の人気作にだけでなく、直近で制作に関わっているアニメ作品も含めて、幅広い年齢層に訴求できるよう努めます。
29	施策10　地域連携	10	御質問	2	地域包括協定の数の推移を、協定を結んだ企業数・大学数・金融機関数などの属性別で一覧表で示してください。また、事業を実施したか別数も同様にお願いします。	協定締結は24団体等（令和８年４月１日現在）となり、事業実施数については、令和６年度43事業（17課）、令和７年度33事業（15課）となります。協定締結の推移については、別添資料を御確認ください。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
30	施策11　商工振興・創業	11	御意見	1	【中心事業の進捗状況】の商店会・事業承継支援事業に関して。目標を「商店会の会員数」にするよりも、事業承継の支援数などを指標にした方が望ましいのではないか。創業者数が目標を大きく達成したことは評価できるが、事業承継の実態がどうなっているか、廃業がどれくらいになっているか、どれくらいマッチングなどができているかなどの実態を知りたいです。 【２次評価（外部評価・内部評価）】に関して、「事業承継セミナーや個別相談会に取り組んできたことは評価できるが、円滑な事業承継を支える支援の更なる充実が求められる。」とあるが、これについては概ね同意見だが、現在具体的な支援を何か行っているのでしょうか？	事業継承については、地域産業活性化プランの改定に併せて事業者アンケートを実施したところ、廃業する主な理由として最も多いのが「経営者の高齢化（59.1%）」で次いで「創業時より自分の代でやめる予定（54.5%）」、「継承する人がいない（45.5%）」という結果が出ていますが、具体的なマッチング数等については把握していません。また、支援策としては、事業継承セミナーや個別相談会を実施しています。
31	施策11　商工振興・創業	11	御質問	2	空き家・空き店舗数活用したケースが「4ケース」は市内創業事業者数に比較して少なすぎませんか？また、就労支援事業参加者の性別・年代別データから、わかったことを教えてください。	空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業の対象者は、こくぶんじカレッジの受講者と、こくぶんじ創業塾の卒業生に限定して実施しています。このことから、全体の創業者数と比較すると、おのずと事業数が少ない結果となります。応募書類や働く上でのライフ・マネープランの作成に係る就労支援セミナーなどの就労支援事業の実績から、性別では８割以上が女性となっています。また、年代別では60代が最も多く、次いで50代が続き、60代と50代を合わせると全体の７割超となっており、自己理解を深め、スキルの向上につながる事業として評価をいただいています。
32	施策11　商工振興・創業	11	御質問	3	チャレンジショップのような取り組みは行われている／構想されているでしょうか。	現在、チャレンジショップは実施していませんが、「国分寺市地域産業活性化プラン」の改定作業を行っており、起業者向けのチャレンジショップの整備を新たな施策として盛り込むことを検討しています。
33	施策12　農業振興	12	御質問	2	「認定農業者」の数は市内農家数の何%ですか？何故、「認定」制度を申請しないのか？条件の厳しさと申請誘因の少なさとの関係でしょうか？	令和８年４月１日現在、認定農業者は44経営体が認定されており、全農家戸数の34.6%を占めています。市の農業基本構想に沿った５か年の経営計画を策定することに対する負担や農業後継者や担い手の不足により経営規模の拡大を望まないことなどが、申請に至らない要因と考えます。
34	施策13　人権・ジェンダー・平和	13	御質問	2	男女平等推進センターの認知度の低さの理由と施策の重要度の低さは、かなり課題を含んでいるように思いますが、担当課はその原因をどのように把握していますか？また、外国人はマイノリティですから、施策⑭とともに施策⑬でも検討対象として組み入れるべきものではないでしょうか？	男女平等推進センターは設立後30年以上経過し、変化するニーズに対応しきれていない可能性があると分析しており、令和8年度の男女平等推進委員会で対策を検討予定です。 また施策13で行う人権事務事業では、既に外国人の人権を含めた幅広い人権課題について啓発を行っており、引き続き継続して行ってまいります。
35	施策14　多文化共生・都市間交流	14	御意見	1	【２次評価（外部評価・内部評価）】に関して。「一方、外国人住民の増加に伴い、委託事業に対応できる多文化共生ボランティアの確保は課題である。生産年齢人口の減少も見据え、地域の担い手の育成・確保を着実に進められたい」とあるが、そもそもボランティアに依存すること自体に限界があると考えます。研修だけでなく、地域の担い手を直接支援する施策も検討すべきではないでしょうか。 また、「全国的に在住外国人が増加し、多文化共生の取組が重要性を増す中、やさしい日本語の職員研修や行政文書の多言語化を進め、外国人市民への情報提供の充実を図ってきた点は評価できる。」とありますが、外国人住民の窓口の相談回数など支援の実態はどうなっているのでしょうか？そこをみないと評価ができないと思います。	外国人住民の増加に伴い、国分寺市国際協会に寄せられる外国人住民からの相談件数は、増加傾向にあります。ただし、庁内各事業の所管課における相談件数は外国人に特化して集計しておらず詳細な把握できない状況です。
36	施策14　多文化共生・都市間交流	14	御質問	2	外国人の数とボランティア登録数との間でアンバランスはありませんか？職員数の減少傾向から見て、行政だけで対処できる時代は終わったと思いますが？	ボランティアの活用については、国際協会と連携のもと行っておりますが、行政との役割分担含め今後の課題と認識しています。また、多文化共生については一部署で行うものではなく、全庁的に連携が必要となってくるものと捉えています。
37	施策14　多文化共生・都市間交流	14	御意見	3	新たに転居してきた外国人市民を主たる対象として、ウェルカムパーティのようなものを行うことも1つかと考えます。市役所や地域コミュニティとの距離が近づくかと思われます。	多文化共生推進事業については、国や都の方針等をふまえ市の取組を現在検討中です。
38	施策14　多文化共生・都市間交流	14	御意見	4	【中心事業の進捗状況】①・②について、どうにか市民（特に小中高生）の外国語学習と結び付けていただくことはできないかと個人的に思います。私自身も英語学習をしたいと思っているのと、自身の子供が留学に行かずとも英語が得意になってくれたら嬉しいですので、語学学習に興味のある市民や日本語学習に興味のある外国人市民の方が集まって簡単な雑談ができる、交流やコミュニケーションの場を学習をテーマに設けていただけたら嬉しいと思います。	国際協会と共催で国際交流イベントを開催しており、外国人市民による日本語スピーチや国際理解ワークショップなどを実施しています。また、国際協会では、市内の各種イベントへの参加や多文化カフェの開催など、市民と外国人市民が交流できる場づくりを進めています。さらに、国際姉妹都市であるマリオン市との交流においては、市内の学校とマリオン市の学校との交流授業のサポートを行っています。
39	施策14　多文化共生・都市間交流	14	御意見	5	資料によると本市に住む外国人市民は増加傾向にあり、令和６年８月時点で市人口の約2.4%に達しているとのことです。多文化共生ボランティアの登録も進んでいるようですが、市民と外国人市民が日常的に交流する機会はまだ少ないのではないかと感じます。市が大学や地域団体などと連携し、市民、学生、外国人市民が気軽に参加できる交流イベントを実施することで、多文化共生の推進につながるのではないでしょうか。	国際協会と共催で国際交流イベントを開催しており、外国人市民による日本語スピーチや国際理解ワークショップなどを実施しています。本イベントでは、東京経済大学と連携し、ボランティアとして参加・協力いただいています。また、国際協会では、市内の各種イベントへの参加や多文化カフェの開催など、市民と外国人市民が交流できる場づくりを進める勧めています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
40	施策15　健康づくり	15	御質問	2	特定健康診査受診率とは「人間ドック」受診率と同じと考えて良いでしょうか？とすれば、かなり低いですが、勤務地の関係で市外の人間ドックに架かる人が多いと推測して間違いないでしょうか？	市が行う特定健康診査は、40~74歳の国民健康保険に入っている市民が対象です。 市の人間ドックは、加入保険にかかわらず30歳以上の市民が対象です。 おのおの対象となる母集団が違うので受診率は単純に比較できません。 また、健康課では市民の勤務地や市外の人間ドックにかかる人数を把握していないので、質問の後段については、回答しかねます。
41	施策16　地域福祉	16	御質問	1	【中心事業の進捗状況】の複合的な課題を抱えた相談件数について。大変重要な取り組みだと思いました。こちらですが、具体的にどういった課題が折り重なっているのでしょうか。	病気、障害、介護、家族、子育て、家計等において、どれか一つではなく複数の課題を抱えた相談を受けています。 具体的な事例は、以下のとおりです。 ・本人はひきこもりで認知症の疑いがある高齢の親を抱え、生活に困窮している世帯 ・アルコール依存症の疑いのある本人、認知症の親がおり、子がヤングケアラーとなっている世帯　　等
42	施策16　地域福祉	16	御質問	2	若者支援地域ネットワーク会議と市内小中学校との連携状況を教えてください。また、「子ども食堂」の数やその施設に対する行政の支援状況も教えてください。	若者支援地域ネットワーク会議は教育部学校指導課の職員も実務者会議・運営連絡会の委員になっており、市内小中学校とも連携を取っています。市として「子ども食堂」の設置や運営は行っていませんが、「国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会」により子どもの居場所づくりを行う団体等と関係構築を行っています。そこでは昨年12月時点に市内で10の子ども食堂が実施されていることを確認しています。また、昨年度には物価高騰対策の一環で「国分寺市子ども食堂等物価高騰対応支援給付金」として一つの子ども食堂につき５万円支給しました。
43	施策17　高齢福祉	17	御質問	2	介護支援専門職員の経済的負担軽減は資格取得・更新などの研修費補助で十分ですか？	昨今の経済情勢を鑑みても十分とは言い難いです。高齢化が進んでいる中、介護人材の経済的負担軽減は介護人材の確保にもつながることから、重要な課題の１つと考えております。研修費補助以外においてどのような経済的負担軽減ができるか、引き続き検討してまいります。
44	施策17　高齢福祉	17	御質問	3	各事業の目標は概ね達成されている一方で、満足度は必ずしも高くないようです。この理由をどのように認識されているでしょうか。あるいは、どの事業、取り組みが満足度に作用すると考えられているでしょうか。	高齢化が進んでいる現代において、高齢福祉分野は行政に求められるサービスの中でも、他のどの分野よりも多くのことを求められる分野であると考えております。行政としては様々なニーズに丁寧に対応していく必要がありますが、現段階では対応できていない部分もあることから、このような結果になっていると考えています。より良いサービス提供が行えるよう引き続き取り組んでまいります。
45	施策18　障害福祉	18	御意見	1	【２次評価（外部評価・内部評価）】に関して。「合理的配慮の提供」の認知度が低いのが課題だと考えています。合理的配慮は自治体だけでなく、企業・学校でも必要になっているので、もっと認知度を上げる必要があります。この点を盛り込むことはできないでしょうか？	委員からの意見について協議をお願いします。
46	施策18　障害福祉	18	御質問	2	「合理的配慮」と『第2次総合ビジョン』にもありますが、「合理的」という専門用語はわかりにくい言葉です。「無理のない配慮や支援」と考えて良いのでしょうか？	「合理的配慮」という用語は、障害者差別解消法で言葉の定義がされており、障害者差別の解消に取り組む上では、重要なポイントであると捉え、使用しております。言葉の認知と理解が進むよう引き続き周知啓発に努めます。 「無理のない配慮や支援」という考え方もできると思います。第２次総合ビジョンの用語解説では、「誰もが、お互いにその人らしさを認め合いながら社会生活を送ることができるよう、日常生活にある様々なバリア（障壁）を取り除くため、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応をすること。」と記載しています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
47	施策19　生活福祉	19	御質問	2	自立的支援給付金制度の利用者が6人、相談件数が441件。この数字のアンバランスを担当課はどのように判断していますか？	ひとり親家庭自立支援給付金等支給事業と生活困窮者自立促進支援事業は、制度の目的、対象者、利用要件、支援内容が異なるため、利用者数や相談件数を単純に結びつけて評価することは適切ではないと認識しています。 ひとり親家庭自立支援給付金等支給事業（以下、「ひとり親給付金」という。）は、次の３つの給付金で構成され、この制度を利用するには生活福祉課の母子・父子自立支援員への事前相談が必須となっています。これらは、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発や資格取得を支援し、就業や自立につなげることを目的とした制度です。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援」 一方、生活困窮者自立促進支援事業（以下、「困窮事業」という。）は、 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するものです。 相談者ごとに個別支援計画を作成し、就労支援、住居確保給付金支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援等を実施しています。 当市では、国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となって相談業務を実施し、個別支援計画に基づく支援を実施する制度となっております。 また、ひとり親給付金は、高等職業訓練促進給付金を除き収入要件がないため、必ずしも生活困窮者のみを対象とする制度ではありません。このため、両事業には一部対象者の重なりはあるものの、制度として直接比較するものではないと考えています。 その上で、ひとり親給付金は、事前相談に加え、各種要件や講座受講、資格取得に向けた継続的な取組が必要であることから、相談を広く受け付ける困窮事業に比べ、利用者数は限定的になりやすいものと認識しています。
48	施策19　生活福祉	19	御質問	3	1人のケースワーカーが担当する世帯数（／人数）はどれくらいになっているでしょうか。	令和８年６月末時点で、約103世帯です。（1134世帯/CW11人）
49	施策20　市街地整備	20	御質問	2	まちづくり活動の実施者数27人、施策重要度10位のアンバランスの原因は何でしょうか？	当市の地域特性上、道路や歩道の幅員が狭いといった課題に加え、国分寺駅南口駅前広場の再整備や西国分寺駅周辺まちづくりの推進など、市民生活に身近な事業を含む施策であることから、市民アンケートの重要度においても関心が高まったものと推察しています。しかしながら、その詳細な要因を分析することは難しく、明確な原因を特定するには至っていません。 一方で、「まちづくりの担い手となる人材育成事業」については、今後もまちづくりの担い手となる人材の育成を進め、まちづくり活動の実践者を増やしていけるよう、試行錯誤を重ねながら取り組んでまいります。
50	施策20　市街地整備	20	御質問	4	【中心事業の進捗状況】②の「公共空間としての機能向上」について、具体的にどういったことを指すのかご教示いただきたくお願いいたします。	現在の国分寺駅南口駅前広場については、狭小な歩道、不明瞭な車両動線等を課題として認識しております。 また、車道中心の空間構成となっていること、モニュメントや看板が雑然と設置されていることから、駅利用者が憩うことのできる滞留空間が少ない現状があります。 本整備においては、これらの課題に対して車両動線を分かりやすくしつつ、歩道幅員を部分的に拡げ、可能な範囲で駅利用者の滞留空間を創出することとしています。
51	施策20　市街地整備	20	御質問	4	【中心事業の進捗状況】③の「都市基盤整備の具体的な検討や地権者の組織化」について、個人的に知識が乏しく何をなさっているのか、なぜ必要なのか、ということが理解できず、恐れ入りますがご説明頂けますと幸いです。	西国分寺駅北口駅前エリアにおいては、令和２年に市民との協働により「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画」を作成し、将来イメージを共有しました。 当該計画は広範囲に渡るため、まずは西国分寺駅の駅前及び駅前に至るためのアクセス道路の整備について検討を進めています。 「都市基盤整備の具体的な検討」については、駅前にどのような機能（住宅や商業施設等）や空間（駅前広場等）が必要か、駅前に至るためのアクセス道路の位置や大きさはどのようなものが適切かなどといったことを検討しております。 また、駅前整備の手法については、地権者の皆様にて設立される組合という組織により市街地再開発事業を行っていただくことも選択肢のひとつとしていることから「地権者の組織化を進める」と記載しております。
52	施策21　道路整備・交通安全	21	御質問	2	市民が重要度1位と考えているのは、どのような理由からでしょうか？道路行政に問題が山積しているから、「改善して欲しい」という願いでしょうか？	都市計画道路の完成率が低いことにより、結果、都市計画道路以外の他の道路への車両流入等、渋滞・交通事故が発生しやすい環境となっていることから、市民からの重要度が高くなっているものと解します。 他方、市内には道路幅員が4メートルに満たない、いわゆる狭あい道路が多く存在しています。このような道路は、特に歩行者が利用するに当たり、不安感を覚えるものになっていると考えられます。
53	施策21　道路整備・交通安全	21	御質問	3	市内の交通事故発生件数において、自転車（加害、被害いずれも）が占める割合はどれくらいでしょうか。また、この点に鑑みた取り組みは何か検討されているでしょうか。	令和７年中に市内で発生した交通事故において、約６割に自転車が関わっています。小金井警察署と連携し、自転車の交通ルールの啓発を今後も実施していきます。
54	施策22　公園・緑地整備	22	御質問	1	【２次評価（外部評価・内部評価）】について。公園サポーターとはどのような制度で、どのような方が担われているのでしょうか？ボランティアでしょうか。	市民との協働事業の一環として、公園の美化及びコミュニケーションの場づくりを目的とし、月に１回から２回ほど簡単な清掃や草むしりなどを行います。また、草花を植えることも行っています。参加される団体は自治会、防災会、地域で活動されている団体、公園に隣接する住民の方々が公園サポート事業に登録し、自主的に活動するボランティアです。市は、「公園サポート事業実施要綱」に基づき、公園サポート事業登録団体の要望に応じて、美化活動に必要な物置を設置し、清掃用具等の支給・貸与をしています。また、草花の種を配布しています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
55	施策22　公園・緑地整備	22	御質問	2	緑地率は上昇していますか？市役所跡地は緑地率向上と関連しますか？	緑地率は上昇していません。市役所跡地が緑地率向上と関連するとまでは言えないと考えます。なお、現在は緑を測る指標を、都と合わせて「みどり率」を使用しており、令和５年度の値で33.32%で、その前は平成30年度34.81%です。みどり率は、緑地率の緑地で覆われている部分に加え、公園内の裸地や水面を含めた割合となっております。
56	施策23　環境保全	23	御質問	1	【２次評価（外部評価・内部評価）】について。「また、水質調査において目標未達となった点は、原因の特定が困難であることを踏まえ、定期的な測定と経年変化の監視を行い、状況を把握されたい。」原因の特定が困難であるとしていますが、なぜ困難なのでしょうか。また、この未達成の状況がどの程度深刻なのかが分かりませんでした（つまり未達だが、今後悪化していかないように注視する必要がある程度なのか、住民の健康に被害をもたらすほど深刻なのか）。この点についてご教示ください。もし前者ならこの記述のままで、もし後者ならもう少し強い表現にすべきだと思います。	⇒【目標】水質（井戸水）18／20地点　【実績】17／20地点 本調査は、市内20地点（民間井戸を含む）の井戸（地下水）の調査を実施するもので、都立殿ヶ谷戸庭園、もみじ井戸、たきくぼ井戸において、テトラクロロエチレンが環境基準値を超過していました。地下水のため、何が原因かを特定する事は難しく、継続したデータの蓄積と、経年変化を監視する事が本調査の主目的となります。また、調査井戸は飲料用ではない（民間井戸の場合も、調査結果を説明し飲用しないよう注意しています。）ため、即住民の健康被害をもたらすものではなく、御指摘の前者に該当するものと判断しています。
57	施策23　環境保全	23	御質問	2	野川や他の河川の親水性についての市民の声がどのようなものか、また地球温暖化で河川の防災体制がどうなっているのかを教えて欲しい。	野川や他の河川の管轄は、東京都のため、直接市民の声がどのようなものかはわかりませんが、東京都の野川整備計画の早期実現に向け市民と協働で実施する「野川源流スクール事業」に参加された方からは、小金井市内の整備済みの野川のような環境を望む声が多くあります。 地球温暖化で河川の防災体制がどうなっているかについても、管轄は東京都のため把握はしておりません。
58	施策24　循環型社会	24	御質問	3	「ごみの分別・資源化の指導を徹底し、事業系ごみの減量及び資源化に取り組」むとありますが、具体的にどのような取り組みを考えておられるでしょうか。	事業系ごみが、可燃ごみ処理施設へ搬入される際、実際に搬入される廃棄物の中身を確認し、分別がされているかや、資源物などの異物が混入していないかを確認する検査を定期的に実施します。異物がある場合には、持ち帰りしてもらい、ごみの減量と資源化を行うよう指導します。
59	施策25　防災	25	御質問	1	内容については異論ないです。「防災行政無線のデジタル化」によって具体的にどのようなメリットがあるのかが、読んでも理解できませんでした。もちろん非常にメリットがあると思うのですが、どのようなメリットがあるかをどこかに記載いただきたいです。	防災行政無線のデジタル化の主たるメリットとしては、３点あります。（１）無線音声の明瞭化、（２）音達区域（無線音声の届く範囲）の改善、（３）災害時の情報伝達の強靭性・安定性の確保です。
60	施策25　防災	25	御質問	3	現在、地域防災組織、あるいはそれに準ずる組織や団体は市内にどれくらいあるでしょうか。また、これらの組織や団体を支援する取り組み、あるいは連携する取り組みとしてどういったことが行われているでしょうか。	市全域の防災組織としては、市民防災推進委員会があります。地域ごとには防災まちづくり推進地区として、市と協定締結している地区は16地区あります。準ずる組織としては北町防災会や並木町防災会などがあります。推進地区には毎年10万円の防災資機材の購入費補助、依頼団体へ防災出前講座を行っている。
61	施策26　くらしの安全（防犯・消費生活）	26	御質問	2	防犯まちづくり委員認定数を増やすために、市の広報体制（市民に協力呼びかけなど）の充実は必要ありませんか？	防犯リーダー養成講習会受講者へのアンケート結果では９割の方が市報で知ったとの回答をいただいていることから、従来どおり、市報、チラシの配布（各公共施設、自治会・町内会など）、ホームページ、安全・安心メール等での広報を考えています。
62	施策27　デジタル化推進	27	御意見	2	行政課題の複雑化、行政職員の減少を考えた場合、DX化の重要性に関する市民の「認知ではなく理解度」を高める工夫が今ほど大切な時はないと思います。重要度が22位という事は、広報体制が不十分であるからだと思います。	委員からの意見について協議をお願いします。
63	施策27　デジタル化推進	27	御質問	3	バックヤード業務におけるAI活用を推進するうえで、どういった工夫や取り組みを行っている／想定されているでしょうか。	バックヤード業務では、文書作成の補助や国・都からの通知文書の要約などにAIを活用しています。また、情報の適切な取り扱いを徹底するため、利用ガイドラインを整備し、AIの利用申請時にはその内容を一読いただくことを確認する運用としています。
64	施策28　脱炭素	28	御意見	1	まちづくりの指標について。まず、この施策の指標が今回でてきたことを高く評価できると思います。また、市内の温室効果ガス排出量の削減割合も22%となっている点も評価できます。ただし、これが脱炭素の目標期限のロードマップと対応しているかが気になります。つまり目標設定通りに行くと、脱炭素が実現できるという設定になっているのでしょうか？もしなっていないなら目標設定を見直す必要があると思います。 【２次評価（外部評価・内部評価）】について、温室効果ガス排出量の削減割合の達成状況に対する評価の記述を加えていただきたいです。	市内の温室効果ガス排出量は、市内で排出される産業・民生・運輸・廃棄物の全ての部門を対象としており、その数値は社会的な影響を大きく受けるものです。本市の温室効果ガスの排出削減目標は、国や東京都の目標値を踏まえた上で国の計画における対策・施策等による本市の排出量への影響を想定して設定したものであり、引き続き、本市の地球温暖化対策をの方針をまとめたゼロカーボン行動計画に沿って施策を進めてまいります。
65	施策29　公共施設マネジメント	29	御意見	1	施策５での意見と同じですが、公共施設の更新は単なる施設改修だけでなく、エネルギーの効率化や脱炭素に向けた取り組みとして位置付けられています。脱炭素宣言をしているので、そういった視点も必要ではないでしょうか。	地球温暖化防止行動計画に基づき、公共施設の新築に当たっては、エネルギー効率について原則「ZEB Ready」以上の認証取得を目指すとともに、既存施設の改修に当たっては、「ZEB Ready」に近づけるよう勤めています。一般的に、施設の設備や機器、材料などは、省エネルギー化・高効率化が図られているため、建替え更新や改修にあたってエネルギーの効率化が図られると考えます。
66	施策29　公共施設マネジメント	29	御質問	2	公共施設の一元管理とは具体的にどのような事ですか？	従前のように、施設所管課が個別で施設を管理するのではなく、複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現することを指しています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
67	施策29　公共施設マネジメント	29	御質問	3	施設修繕・改修にかかる進捗が芳しくないようですが、その理由をどのように認識されているでしょうか。	建設費高騰に伴い、施設修繕・改修の予算化が出来ていないことが挙げられます。加えて、建設業界全体のトレンドとして、物価上昇や中東情勢による建築資材確保の不透明さや、建設技術者不足が顕在化しており、事業実施に当たってはその事業成立性を慎重に見極める必要があります。単純な先送りでは無く、施設の劣化度や修繕の優先度などを、専門的視点も加味して確認することで、真に必要な施設修繕・改修に注力していくこととしています。
68	施策30　市民参加・協働・情報共有	30	御質問	2	情報提供サイトへアクセスする「アクティブユーザー」の定義とこの人数は1日あたりですか？	【定義】情報提供システム（JooHoo）の利用者数（このサービスを、特定の期間内に実際に利用・訪問した「ユニークユーザー（実人数））
69	施策30　市民参加・協働・情報共有	30	御意見	3	子ども・若者市民参加促進事業について、こども家庭庁の「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」のような審議会、あるいは小中学校の課程のなかで市政について考える時間を設けるなど、多面的に取り組むこともできるかと思われます。	子ども・若者の意見聴取については、こども家庭庁のガイドラインや東京都子供政策連携室の実践事例集を参考に、子ども若者計画課や教育委員会と連携して、意見聴取の手引きの作成を進めており、審議会への子ども・若者の参画についても、手法の一つとして紹介する予定です。また、市立小中学校においては、第２次国分寺市総合ビジョン子ども版を活用し、社会科の「国分寺学」と公民分野「地方自治とわたしたち」の授業で実践に取り入れてもらい、子どもたちが市や市政について考えてもらうためのきっかけ作りに取り組んでいます。
70	施策31　行財政運営	31	御意見	1	中心事業の進捗状況について。施策目標達成率の指標（目標）が34%となっていますが、低すぎではないでしょうか。せめて７割～８割にするべきではないでしょうか。私が市民なら、市は施策の目標をほとんど達成するやる気はないとみなすと思います。そもそも、目標の３割を達成できれば良いという設定はそもそも目標といえるのでしょうか。ここの設定がおかしいと、そもそも施策評価自体の意味がなくなってしまいます。ご検討ください。 また、ＢＰＲは一般的に知られていない用語なので、どこかで説明があると良いと思いました。	令和10年度の目標値が40%となっているため、現状の実績を踏まえて見直しのタイミングで再考します。 ＢＰＲについては第２次総合ビジョンの本編（P.197）の用語解説に記載があることから説明を省略しておりますが、他にも分かりにくい言葉があれば説明を適宜追加いたします。
71	施策31　行財政運営	31	御質問	2	中途退職者の年齢区分と主な退職理由を教えてください。	令和７年度の普通退職者の退職時の年齢区分は、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代です。また、退職理由は、自己都合（他自治体への転職、民間企業への転職等）です。
72	施策４　学校教育	4	御質問	6	「一人1台端末等」というのは、児童・生徒の一人ひとりに各１台タブレットを配備し、授業で活用するとともに家庭学習にも利用しているということか教えてください。 タブレットについては、利用の仕方が大切であり、まさに「端末活用は目的でなく手段」であるので、ソフトやコンテンツを含め整備、点検しつつ、児童・生徒の利用実態の把握を踏まえた「指導の充実」をどう図っていくかがポイントと思われます。	御認識のとおり、児童・生徒一人につき1台の端末を整備し、学校での授業等において活用するとともに、家庭学習等においても活用する環境を整備しております。 また、仰るとおり、ＧＩＧＡスクール構想は端末の整備自体を目的とするものではなく、教育活動の充実に資する手段として位置付けています。
73	施策５　教育環境整備	5	御質問	6	中心事業①の特別支援教育の指導・支援、理解啓発事業が、初年度の令和７年度において市内の小中学校15校において目標を達成したことは喜ばしいことでありますが、残る3年度間の指標は同じ設定で推進していくのか、見直しをされるのでしょうか？	特別支援教育の理解啓発についてはすべての学校で継続していくことが重要であると考えていることから、新たな指標を設けるよりも、現在のまま継続していくことが望ましいと考えております。
74	施策５　教育環境整備	5	御質問	6	指標③の「普通教室等の空調機の更新事業」の指標「空調機を更新した学校数」の目標の目標値が令和7年度の3校から令和9年度の15校まで推移した後に令和10年度に9校となっているのは、どう理解すればよいのでしょうか？更新する内容が異なるのでしょうか、あるいは、教室の種別が異なるのでしょうか？	本件については、事務局から説明があったかと思われますが、令和7年12月10日付事務連絡において令和７年度から９年度までの目標値を入力しています。入力に当たっては、前期実行計画策定時に設定した「令和10年度」の目標値については、修正できないとの留意事項があり、修正をしていないことから、ご指摘のような矛盾が生じています。
75	施策６　歴史	6	御質問	6	武蔵国分寺跡など歴史については国分寺の魅力であり財産であります。シティプロモーションの議論かもしれませんが、市民への呼びかけにとどまらず、市外の人々への発信も必用と思われますところ、どのように進めて行こうとお考えですか？	市ホームページやＸでの発信及び多摩郷土史フェアへの参加に加え、民間企業が運営するサイト「インターネットミュージアム」への掲載や他市との連携事業の推進等により、市外の方に国分寺の文化財を知ってもらうためのきっかけを作ります。
76	施策９　シティプロモーション	9	御質問	6	「成果と課題」の第4段落2行目で指摘している「これまで訴求できていなかった層」とは、具体的にどのような属性の人たちなのでしょうか？今後の訴求のターゲットを教えてください。	既存の市報やHP、SNS等の職員が行ってきた情報発信においても、できるだけ広く・多くの方に国分寺市の魅力を認知いただけるよう努めているところですが、実際に訴求できる対象は、市に対し一定の関心を持っており、アンテナを立てている方の割合が多くなってくるものと認識しています。観光大使を起用することにより、市には特別な関心を寄せてこなかったが、観光大使個人を応援しているという層を新たなターゲットとし、その家族・友人等を含めてプロモーションしていきたいと考えています。
77	施策９　シティプロモーション	9	御質問	6	「ペンシルロケット」にしろ「ひかり」にしろ、貴重な歴史的材料であるが、その後の展開が著しく、その後の歴史展開なり現在の課題とのつながりをもってアピールすることが求められているのではないでしょうか。 JAXAやJR等関係機関との連携も既にお考えと思いますが、どのような経過、事情であったのか教えてください。	宇宙関係については、これまでも関係団体を通じてJAXAと連携し、展示や講演会、宇宙飛行士との交流イベント等を行い、それらを通じて宇宙開発に係る最前線の取組とその原点がペンシルロケットの水平発射実験であることも伝えています。なお、令和７年度に実施した「ペンシルロケット水平発射実験70周年事業」においても、JAXAの協力をいただいています。 鉄道関係については、市とこくぶんじ観光まちづくり協会が協働で運営を行うこくぶんじ観光まちづくり連絡協議会にJR国分寺駅や西国分寺駅、西武鉄道、鉄道総合研究所にも加盟いただいており、イベント等での協力関係を継続しています。

No.	施策2	施策番号	御質問・御意見	お名前	内容	回答
78	施策12　農業振興	12	御質問	6	こくベジの地産地消を更に推進するためには、都市部の消費者へのアピールが必要と思われますが、これまでの取組みの経過と課題を教えてください。	こくベジプロジェクト推進連絡会では、練馬区で開催される全国都市農業フェスティバルへの出展や、メディアへの取材対応を行い、市外に向けたアピールを行っています。現状、都市部からの出展依頼をもって対応していますが、連絡会が直接かかわらなくても市民やNPO法人が主体的に都市部へのアピールの役割を担っており、自立性の高さがこくベジの強みとして挙げられます。
79	施策17　高齢福祉	17	御質問	6	中心事業②の「認知症対策事業」の指標「チームオレンジ数」の目標値について、各年度の数値の設定の目安、根拠について教えてください。	各年度の数値の設定については、最終目標である８チームに向け、段階的に積み上げていく形で設定しています。チームの立ち上げにつながる活動はいくつか把握しているものの、それらが実際にチームとして組織かされるかどうかは、市民の意向や地域の状況に依存する部分もあるため、各年度の数値について明確な根拠をお示しすることは難しい状況ですが、自発的な活動を尊重しながら、整備に取り組みます。
80	施策20　市街地整備	20	御質問	6	成果と課題のうち「人材育成事業」について「活動をやめてしまう修了生」が存在するとのことであるが、どのような事情があるのか把握されている範囲で教えてください。	仕事等が忙しくなりまちづくり活動に割く時間が捻出できない、諸事情で国分寺市を離れる、プロジェクト構想は出来ていても活動資金や場所の確保が難しく活動開始できない、など御事情は様々です。
81	施策22　公園・緑地整備	22	御質問	6	市内の公園については幅広い年齢の児童学童に対応した遊具設置が不十分との声も聴きます。市内の公園における遊具の設置に関する整備方針なり基準について教えてください。	市内の公園における遊具の設置に関する整備方針なり基準はありません。市内の公園の中で規模の小さい公園は、開発事業に伴い市へ提供された公園が多く、設置可能な遊具も限られますが、近年は提供される公園の周囲にある公園内の遊具とは異なる遊具を事業にはお願いしています。また、市で整備する公園は、市民からの意見や様々な年齢層の利用等を考慮し、遊具選定を行い、整備しています。
82	施策26　くらしの安全（防犯・消費生活）	26	御意見	6	「行政改革委員会からの意見」中、下から３行目にある「判断に不安のある高齢者」との表現について、もし、詐欺なり怪しいセールスの電話に関して「判断の不安のある高齢者」ということであれば、言葉の補足がが必要かと思われます。	御意見いただきありがとうございます。御指摘のとおり、特殊詐欺をはじめとしたトラブル等に対する対応や判断に関する「判断の不安のある高齢者」とう趣旨でございました。御指摘を踏まえ、次の文章に修正をいたしたいと存じます。 （修正文案）：「また、特殊詐欺等への対応や判断に不安のある高齢者の見守りに加え、」
83	施策29　公共施設マネジメント	29	御質問	6	市民アンケートを見ると、「（国分寺市から）転出したい理由」の1位は「公共施設が充実していない」となっているとのことです。不満度の高い理由となっている充実していない公共施設とは、具体的にどのような公共施設なのでしょうか？教えてください。	市の公共施設については、大半が築30年を経過している状況ですが、公共施設個別施設計画に位置付けるとおりの維持管理修繕や長寿命化改修が実施出来ていない状況です。建設業界全体のトレンドとして、物価上昇や中東情勢による建築資材確保の不透明さや、建設技術者不足が顕在化しており、事業実施に当たってはその事業成立性を慎重に見極める必要があります。単純な先送りでは無く、施設の劣化度や修繕の優先度などを、専門的視点も加味して確認することで、現在計画が進められている旧庁舎用地複合公共施設や市民室内プールなど、真に必要な施設修繕・改修に注力していくこととしています。これらを踏まえると、委員から御質問いただいている「充実していない公共施設」については、既存施設の改修や新規施設の建設など、ハード面に対する不満もあるものと推察されます。
84	施策31　行財政運営	31	御質問	6	財政が厳しい中ですが、少しでも市税収入を増やすために、今後どのような取組みが有効とお考えでしょうか？	令和７年度決算では、納税義務者数及び個人所得の増に伴う個人市民税の増などにより市税全体で前年度より約11億７千万円の収入増となっています。市税増収のために行政としてできることは限られますが、ふるさと納税による財源流出の抑止等に取組んでいく必要があると考えます。

別紙

地域活性化包括連携協定等締結団体一覧

令和８年４月１日時点

項番	事業者等名称	締結日	連携事項
1	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	H29.10.11	(1) まちの魅力の発信、観光施策に関すること。 (2) 災害対策及び防災に関すること。 (3) 地域や暮らしの安全・安心に関すること。 (4) 産業振興に関すること。 (5) 障害者の支援に関すること。 (6) 高齢者の支援に関すること。 (7) 健康増進及び食育に関すること。 (8) 子ども及び青少年の育成に関すること。 (9) 環境対策に関すること。 (10) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
2、3	東京ガス株式会社・東京ガスライフバル西むさし株式会社	H29.11.16	(1) まちの魅力の発信、観光施策に関すること。 (2) 災害対策及び防災に関すること。 (3) 環境保全に関すること。 (4) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
4	学校法人田中育英会　総合学院テクノスカレッジ	H30.1.15	(1) まちの魅力の発信、広報の支援に関すること。 (2) スポーツの振興に関すること。 (3) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
5	学校法人国際文化学園国際文化理容美容専門学校国分寺校	H30.1.17	(1) まちの魅力の発掘・発信に関すること。 (2) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
6	多摩信用金庫	H30.2.6	(1) 産業の活性化に関すること。 (2) 市民生活の向上に関すること。 (3) まちづくりに関すること。 (4) 連携推進・情報共有に関すること。 (5) その他両者が協議のうえ、必要と認めること。
7	津田塾大学	H30.2.15	(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした相互発展に関すること。 (2) 文化・教育・学術の振興、発展に関すること。 (3) 地域活性化及び市民サービスの向上に関すること。 (4) 人材育成に関すること。 (5) その他、本協定の実現に必要と認める事項
8	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	H30.5.22	(1) 地域・暮らしの安全・安心に関すること。 (2) 防災・災害対策に関すること。 (3) 産業振興・中小企業支援に関すること。 (4) 観光振興に関すること。 (5) 農業の振興に関すること。 (6) その他、地域活性化に資する取組に関すること。
9	学校法人早稲田実業学校	H30.5.28	(1) まちの魅力の発掘・発信に関すること。 (2) 児童及び生徒の健全な育成に関すること。 (3) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
10	リオン株式会社	H30.5.29	(1) まちの魅力発信に関すること。 (2) 地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
11	株式会社日立製作所　研究開発グループ	H30.10.15	(1) 「ＱＯＬ（市民生活の質）」の向上に関すること。 (2) 地域産業の活性化に関すること。 (3) 社会インフラの改善に関すること。 (4) 国分寺市の地域課題を含め、社会課題解決に資する対策に関すること。 (5) その他より良いまちづくりに関すること。
12	株式会社ジェイコム東京	H30.10.16	(1) 産業の活性化に関すること。 (2) 市民生活の向上に関すること。 (3) まちづくりに関すること。 (4) 連携推進・情報共有に関すること。 (5) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
13	株式会社JR中央線コミュニティデザイン（セレオ国分寺） ※令和３年４月１日から合併のため新商号に変更	H30.10.17	(1) 産業の活性化に関すること。 (2) 市民生活の向上に関すること。 (3) まちづくりに関すること。 (4) 連携推進・情報共有に関すること。 (5) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
14	株式会社丸井（国分寺マルイ）	H31.2.1	(1) 産業の活性化に関すること。 (2) 市民生活の向上に関すること。 (3) まちづくりに関すること。 (4) 連携推進・情報共有に関すること。 (5) 循環型社会の形成に関すること。 (6) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
15	株式会社三越伊勢丹（ミーツ国分寺） ※令和３年４月１日から事業移管のため変更	R1.7.26	(1) cocobunjiプラザの活性化に関すること。 (2) 市民生活の向上に関すること。 (3) まちの魅力の発信に関すること。 (4) 連携推進・情報共有に関すること。 (5) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。
16	東京フットボールクラブ株式会社（FC東京）	R4.3.28	(1) スポーツの振興に関すること。 (2) 市民の健康増進に関すること。 (3) 子ども及び青少年の育成に関すること。 (4) 産業・観光振興に関すること。 (5) その他地域の活性化及び市民サービスの向上等に関すること。

別紙

地域活性化包括連携協定等締結団体一覧

令和８年４月１日時点

項番	事業者等名称	締結日	連携事項
17	学校法人藤村学園（東京女子体育大学・東京女子体育短期大学）	R5.6.1	(1) 体育・スポーツ・学術の振興・発展に関すること。 (2) 社会教育・生涯学習の充実に関すること。 (3) 市民の健康増進に関すること。 (4) 子ども及び青少年の育成に関すること。 (5) その他本協定の実現に必要と認めること。
18	大塚製薬株式会社	R5.11.27	(1) 市民の健康増進に関すること。 (2) 熱中症対策に関すること。 (3) スポーツの振興に関すること。 (4) 防災に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。
19	東日本電信電話株式会社 ※地域活性化多分野連携協定	R6.3.22	(1) ゼロカーボンシティの推進に関すること。 (2) 社会教育・生涯学習の充実に関すること。 (3) 防災に関すること。 (4) 市民生活の向上に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。
20	株式会社竹中工務店	R6.4.18	(1) 公共空間の活用によるまちづくりに関すること。 (2) 公民学連携型まちづくりに関すること。 (3) 前各号に掲げるもののほか、連携することに双方別途合意したまちづくりに関すること。
21	日本郵便株式会社　国分寺市内郵便局	R6.8.30	(1) 高齢者支援に関すること。 (2) 障害者支援に関すること。 (3) 子ども・青少年支援に関すること。 (4) 道路等の維持管理に関すること。 (5) 防災に関すること。 (6) 環境対策に関すること。 (7) ゼロカーボンシティの推進に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。
22	株式会社タツノコプロ	R7.6.18	(1) まちの魅力の発信及び広報の支援に関すること。 (2) 観光振興に関すること。 (3) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。
23	学校法人　三幸学園	R7.6.19	(1) 保育、福祉、介護等の人材育成に関すること。 (2) 児童及び生徒の健全な育成に関すること。 (3) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。
24	武蔵野美術大学	R8.3.30	(1) まちづくりに関すること。 (2) 文化・芸術に関すること。 (3) まちの魅力の発信及び広報の支援に関すること。 (4) 前各号に掲げるもののほか、地域活性化等に関すること。

